

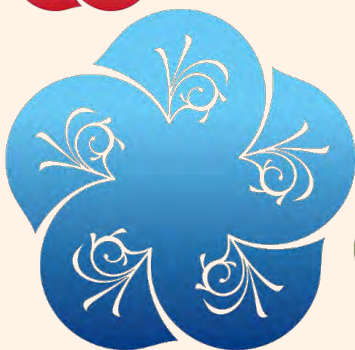
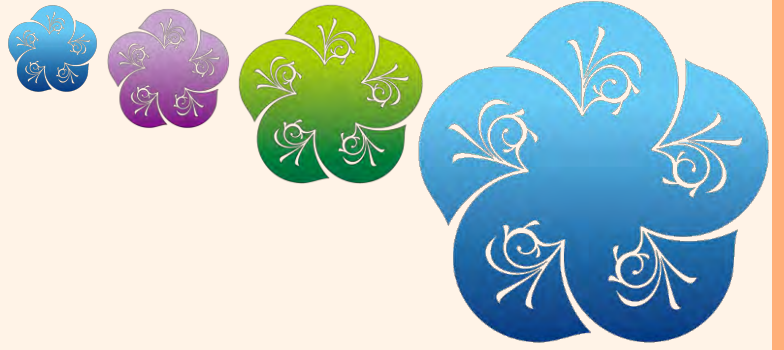
令和 6 年度 当初予算の概要



この概要は、令和 6 年度当初予算説明書として作成しました。
別に公表している予算書とともにご覧ください。

愛媛県砥部町総務課

[令和 6 年 2 月]



目 次

○ まちの将来像	1
○ 令和6年度の主要施策	4
○ 町全体の概要	9
○ 一般会計の概要	13
○ 一般会計	
議会事務局	25
総 務 課	27
企画財政課	31
会 計 課	35
地域振興課	37
税 務 課	44
町 民 課	46
介護福祉課	51
子育て支援課	56
保険健康課	65
上下水道課	74
農 林 課	76
商工観光課	82
建 設 課	88
学校教育課	95
社会教育課	102
○ 特別会計	
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	110
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）	116
後期高齢者医療特別会計	119
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	121
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	126
とべの館特別会計	128
○ 企業会計	
下水道事業会計	130
水道事業会計	138

文化とこころがふれあうまち

将来像実現に向けた4つの要素

やすらぎ



はぐくみ



いろどり



かいてき



- ☞ 本町に住む全ての住民が感じる心と体の **やすらぎ**
- ☞ 本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある **育み**
- ☞ 人々の交流や産業の発展により本町に生まれる **彩り**
- ☞ 本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る **快適**

はじめに

世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に変更され、私たちの生活も徐々にコロナ禍前の日常を取り戻し、社会経済活動も活発になっています。

しかしながら、物価高騰に加え、人口減少を背景とした人手不足の深刻化など、我が国を取り巻く社会経済情勢は厳しい状況にあります。

このような背景を受け、令和6年度は、アフターコロナとして将来を見据え、住んでよかった、住み続けたいまちとなるよう取組みを本格的に進めてまいりたいと考えています。

そのため、砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の着実な推進のほか、喫緊の課題である人口減少対策、松山南高等学校砥部分校の魅力化推進事業、住民生活の安全・安心の確保に向けた取組みを最重点施策に掲げ予算編成を行いました。

また、令和6年度は町長として任期の最終年度となるため、将来のまちの姿である「文化とこころがふれあうまち」を実現するため、本町が抱える課題に対し、目を背けることなく、砥部町の未来づくりに向け全力投球してまいります。

令和6年2月

砥部町長 佐川秀紀

やすらぎ

1 本町に住む全ての住民が感じる心と体の安らぎ

〇だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現

地域福祉計画の初年度として、「支えあい つながりひろがるまち 砥部町」を将来フレームに掲げ、「ふだんの 暮らしの しあわせ」を実現するための取組を推進します。

障がい者計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画に基づき、障がい者（児）が地域で安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画に基づき施策を推進するとともに、難聴高齢者補聴器購入費補助金や脳とカラダのいきいき教室（仮称）を新たに実施し、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって、安心して暮らせるよう支援します。

健康づくりをより一層推進するため、「第3次健康づくり計画」、「第2次食育推進計画」及び「第2次自殺対策計画」を策定します

〇防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちの実現

災害に対する脆弱性を解消するため、老朽化した砥部消防署広田出張所と消防団詰所・車庫を更新するとともに、地域防災力の中核的な拠点施設として、消防力の更なる機能強化を図ります。また、女性消防団員の活動拠点を整備することで、防災分野における女性活躍の場を推進します。

はぐくみ

2 本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある育み

〇未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現

令和7年4月からの松山南高等学校砥部分校「ゲームクリエーションコース」の新設に向けて、生徒の全国募集及び教育カリキュラムの作成等を支援するとともに、県内外から入学してくる通学困難な生徒のために、砥部分校教育寮（仮称）を建設し、安全で安心して学べる環境を整備します。

結婚や出産、子育てにおける経済的負担の特に大きい29歳以下の世帯に対し、「えひめ人口減少対策総合交付金」を活用した支援事業を実施します。

人口減少対策として、妊娠を望む夫婦や妊産婦、乳幼児の相談支援を行い、疾病予防や健康支援に努め、妊活期から産後にわたる切れ目のない支援等を推進します

病気や病回復期にあり、保護者の勤務等の都合で家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に看護師や保育士が専用スペースで一時的に保育する「病児・病後児保育事業」を、民間の保育園・子ども園に委託し実施します。

学校教育において、子どもたちが健やかに学習・生活できる環境を整備するため、老朽化が著しく、いまだ和便器が主流となっている学校のトイレ改修（洋式化・乾式化）を進めます。

給食費の適正化に取り組む一方で、保護者負担の軽減を図るため、物価高騰による影響額については町が負担します。

〇身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちの実現

砥部町・砥部焼への愛着と誇りを醸成し、将来の砥部町を担う人材を育成するため、町内の小学生を対象に砥部焼に関する「体験学習事業」を実施します。また、学習の成果や、子どもたちの達成感を得るために、「とべ焼博士検定事業」を実施します。

学校・家庭・地域連携推進事業の一環として、町内全ての小・中学校を対象に令和 7 年度を目標としてコミュニティ・スクール(学校運営協議会)を導入します。本年度は、麻生小学校に先行導入します。

○文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちの実現

陶街道ゆとり公園や文化会館などの文化・スポーツ施設において、町民が健康・体力・嗜好に応じた文化・スポーツ活動に取り組めるように、施設の充実と適正な維持管理に努めます。

いろいろ

3 人々の交流や産業の発展により本町に生まれる彩り

○多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちの実現

愛媛県一の「紅まどんな」の生産量を目指すため、施設栽培における雨水侵入対策や被覆資材の耐久性向上等に係る資材等導入を支援することで、品質の向上及び技術の定着による栽培面積の拡大を図るとともに、自動巻き上げ機やウッドチップ導入を支援することで、労働力及び労働時間の軽減を図り、継続的な産地の拡大と収益性の向上を図ります。

砥部焼関係団体への支援及び大型イベントの開催などにより、「砥部焼」の認知度向上、販売増に取り組めます。また、陶芸塾をはじめとした後継者育成事業、若手陶芸家の支援を合わせて行います。

かいてき

4 本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る快適

○快適な住民生活を支える社会基盤の実現

安全で円滑な道路交通環境を確保するため、町道や通学路の改良を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁等の定期点検を行います。

公園、住宅の適正な管理のため維持修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たす、「地域公共交通計画」を策定し、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保します。

豊かな自然環境である町内河川の水質汚染を防ぎ、安全で快適な町民の生活を維持するため、污水处理施設整備や普及を行い、くみ取り槽又は単独処理浄化槽から公共下水道又は合併処理浄化槽への転換を促進します。

耐震性不足の第 7 配水池等を計画的に改修することで、災害に強い施設を構築し、水道水の安定供給に努めます。今年度は配水池の築造工事（第 1 期）を行います。

○豊かな自然と共に生きる環境整備の実現

一般廃棄物の適正化や再資源化を図り、ごみを減らす暮らしを実践する循環型社会の形成に努めます。

○人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

誰もが見やすく、分かりやすく、使いやすくリニューアルした町ホームページを通じ、充実した即時性のある町情報の発信に努めます。

社会保障関係経費やデジタル化に向けた情報システム関連経費の増大、老朽化する公共施設の維持保全に要する費用の財源確保などにより歳出の増加が見込まれる中、積極的な財源確保と徹底的なコスト削減を行い、持続可能で強固な財政基盤の堅持を目指します。

財政運営の効率化を進めるため、公債費の抑制、基金保有額の確保に取り組み、町税の収納対策、ふるさと納税の推進、企業立地対策など安定的な財源確保に努めます。

■ 本町に住む全ての住民が感じる心と体の **安らぎ**

－強くてやさしいまち－

1 だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現（健康・福祉分野）

- ◆ 地域共生社会の実現 ◆ 高齢者福祉の充実 ◆ 障がい者福祉の充実
- ◆ 健康づくりの推進 ◆ 地域医療の充実 ◆ 社会保障の充実

<主要事業>

- ・自立支援給付費支給事業 599,446 千円
- ・難聴高齢者補聴器購入費補助金 500 千円 **（新規）**
- ・健康づくり計画等策定事業 6,667 千円
- ・予防接種事業 68,289 千円
- ・妊娠期から子育て期における切れ目のない母子保健活動 26,622 千円
- ・不妊治療費等助成事業 3,770 千円
- ・多胎妊婦の健康診査 78 千円 **（新規）**
- ・検診費 25,767 千円
- ・がん検診の総合支援事業 395 千円
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 10,449 千円
- ・特定健康診査等事業 28,749 千円（国民健康保険事業特別会計）
- ・脳とカラダのいきいき教室（仮称） 884 千円（介護保険事業特別会計） **（新規）**

2 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちの実現（安全・安心分野）

- ◆ 防災・減災の推進 ◆ 交通安全・防犯対策の充実

<主要事業>

- ・砥部消防署広田出張所整備事業 73,386 千円 **（新規）**
- ・第 4 分団・女性分団詰所・車庫整備事業 131,050 千円 **（新規）**
- ・防災リーダースキルアップ事業 37 千円

3 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現（子ども・教育分野）

◆ 子育て支援の充実 ◆ 学校教育の充実

<主要事業>

- ・松山南高等学校砥部分校魅力化支援事業 825,607 千円 **（新規）**
- ・出会いの場創出支援事業 935 千円 **（新規）**
- ・第3期子ども・子育て支援事業計画の策定 5,923 千円 **（新規）**
- ・旧宮内保育所園舎解体事業 5,456 千円 **（新規）**
- ・子ども・子育て支援事業 32,903 千円
- ・子育て若年世帯支援事業 32,500 千円 **（新規）**
- ・結婚新生活支援事業 9,500 千円 **（新規）**
- ・保育業務支援システム導入 6,628 千円 **（新規）**
- ・特別支援教育事業（医療的ケア） 13,105 千円
- ・デジタル教育推進事業 4,298 千円
- ・相談体制整備事業 3,032 千円
- ・山村留学センター施設改修事業 2,637 千円 **（新規）**
- ・学校トイレ設備改修事業 175,681 千円
- ・宮内小学校プール改修工事 28,358 千円
- ・広田小学校校舎等改修工事 8,932 千円
- ・教職員の負担軽減 6,484 千円

4 身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちの実現（生涯学習分野）

◆ 青少年の健全育成 ◆ 生涯学習環境の整備 ◆ 人権尊重・男女共同参画の推進

<主要事業>

- ・コミュニティ・スクール推進事業 442 千円
- ・とべの里冒険クラブ事業 122 千円
- ・とべ焼博士事業 452 千円

5 文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちの実現（文化・スポーツ分野）

◆ 文化活動の推進 ◆ 文化財の保護と活用 ◆ スポーツ活動の推進

<主要事業>

- ・文化会館トイレ改修工事設計委託 2,200 千円（新規）
- ・文化会館視聴覚室プロジェクター更新工事 1,804 千円（新規）
- ・プロスポーツ支援事業 191 千円
- ・陶街道ゆとり公園テニスコート人工芝張替工事 13,081 千円（新規）
- ・陶街道ゆとり公園正面ゲート補修工事 1,337 千円（新規）

■ 人々の交流や産業の発展により本町に生まれる 彩り — 強くて魅力あるまち —

6 多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちの実現（産業分野）

◆ 商工業の振興 ◆ 農林水産業の振興

<主要事業>

- ・果樹産地強化支援事業 6,286 千円
- ・七折農産物加工処理施設内部改修事業 1,243 千円（新規）
- ・新規就農総合支援事業 9,750 千円
- ・森林経営管理制度における森林整備事業 35,864 千円
- ・商工業振興事業 16,157 千円
- ・町産品等販路拡大事業 8,099 千円
- ・企業誘致事業 2,400 千円

7 多くの人々が訪れる交流の活発なまちの実現（観光・交流分野）

◆ 観光の振興 ◆ 移住・定住推進と空き家の利活用

<主要事業>

- ・移住相談事業 793 千円
- ・移住体験支援事業 100 千円
- ・砥部焼振興事業 20,159 千円
- ・砥部焼イベント運営費負担金 18,274 千円

■ **本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る 快適**

ー 強くてやさしいまち ー

8 快適な住民生活を支える社会基盤の実現（社会基盤分野）

◆ 計画的な土地利用 ◆ 住環境の整備 ◆ 交通環境の整備 ◆ 上下水道の整備

<主要事業>

- ・コミュニティ施設整備事業 3,206 千円
- ・一般コミュニティ助成事業 2,500 千円
- ・のりあいタクシー事業 9,672 千円
- ・広田地区高校生通学タクシー運行事業 2,200 千円
- ・町地域公共交通推進事業 6,963 千円 **（新規）**
- ・広田地域簡易給水施設改良事業 27,302 千円
- ・浄化槽設置整備事業 4,750 千円
- ・下水道事業計画変更業務委託 8,600 千円（下水道事業会計） **（新規）**
- ・下水道事業経営戦略改定業務委託 10,555 千円（下水道事業会計） **（新規）**
- ・道路メンテナンス事業 20,000 千円
- ・道路新設改良事業 53,105 千円
- ・大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査 17,292 千円
- ・公園整備事業 5,157 千円
- ・公営住宅適正管理事業 37,235 千円

9 豊かな自然と共に生きる環境整備の実現（生活・環境分野）

◆ 自然環境の保全 ◆ 循環型社会の推進

<主要事業>

- ・ごみ収集運搬処理等委託事業 133,199 千円
- ・ごみの減量化及び再資源化推進事業 1,047 千円
- ・プラスチック再資源化事業 15,273 千円

10 人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現（行財政分野）

- ◆ 健全な自治体経営の推進 ◆ 住民との協働の推進 ◆ 広報・広聴の充実

<主要事業>

- ・議会委員会行政視察 2,600 千円
- ・議会だより発行 1,263 千円
- ・議会インターネット映像配信 660 千円
- ・合併 20 周年記念式典事業 5,150 千円（新規）
- ・愛媛県・市町 DX 推進事業 5,198 千円
- ・ビジネスチャットツール導入事業 851 千円（新規）
- ・振込手数料に係る経費 3,362 千円（新規）
- ・ふるさと納税推進事業 60,616 千円
- ・POS レジ導入事業（税務課窓口用） 2,960 千円（新規）

町全体の概要

1 予算規模

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計^[2]に分かれます。令和6年度の会計別当初予算の状況は次のとおりです。予算規模は、169億446万9千円で、令和5年度より15億26万1千円の増となりました。

当初予算の状況

単位：千円

	6年度 (A)	5年度 (B)	増 減 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) *100
一般会計	9,948,703	8,606,781	1,341,922	15.6%
特別会計	5,087,712	5,184,631	▲ 96,919	▲ 1.9%
国民健康保険事業特別会計	2,288,755	2,357,726	▲ 68,971	▲ 2.9%
事業勘定	2,234,203	2,300,296	▲ 66,093	▲ 2.9%
直営診療施設勘定	54,552	57,430	▲ 2,878	▲ 5.0%
後期高齢者医療特別会計	390,912	327,171	63,741	19.5%
介護保険事業特別会計	2,355,519	2,392,197	▲ 36,678	▲ 1.5%
保険事業勘定	2,313,939	2,349,548	▲ 35,609	▲ 1.5%
介護サービス事業勘定	41,580	42,649	▲ 1,069	▲ 2.5%
とべの館特別会計	52,526	49,981	2,545	5.1%
とべ温泉特別会計	-	57,556	▲ 57,556	▲ 100.0%
公営企業会計	1,868,054	1,612,796	255,258	15.8%
下水道事業	966,532	907,549	58,983	6.5%
公共下水道事業（下水道事業会計）	865,052	784,808	80,244	10.2%
収益的支出	364,663	345,144	19,519	5.7%
資本的支出	500,389	439,664	60,725	13.8%
農業集落排水事業（下水道事業会計）	41,592	42,943	▲ 1,351	▲ 3.1%
収益的支出	28,325	30,098	▲ 1,773	▲ 5.9%
資本的支出	13,267	12,845	422	3.3%
浄化槽事業（下水道事業会計）	59,888	79,798	▲ 19,910	▲ 25.0%
収益的支出	59,864	79,765	▲ 19,901	▲ 24.9%
資本的支出	24	33	▲ 9	▲ 27.3%
水道事業会計	901,522	705,247	196,275	27.8%
収益的支出	326,507	346,151	▲ 19,644	▲ 5.7%
資本的支出	575,015	359,096	215,919	60.1%
合 計	16,904,469	15,404,208	1,500,261	9.7%

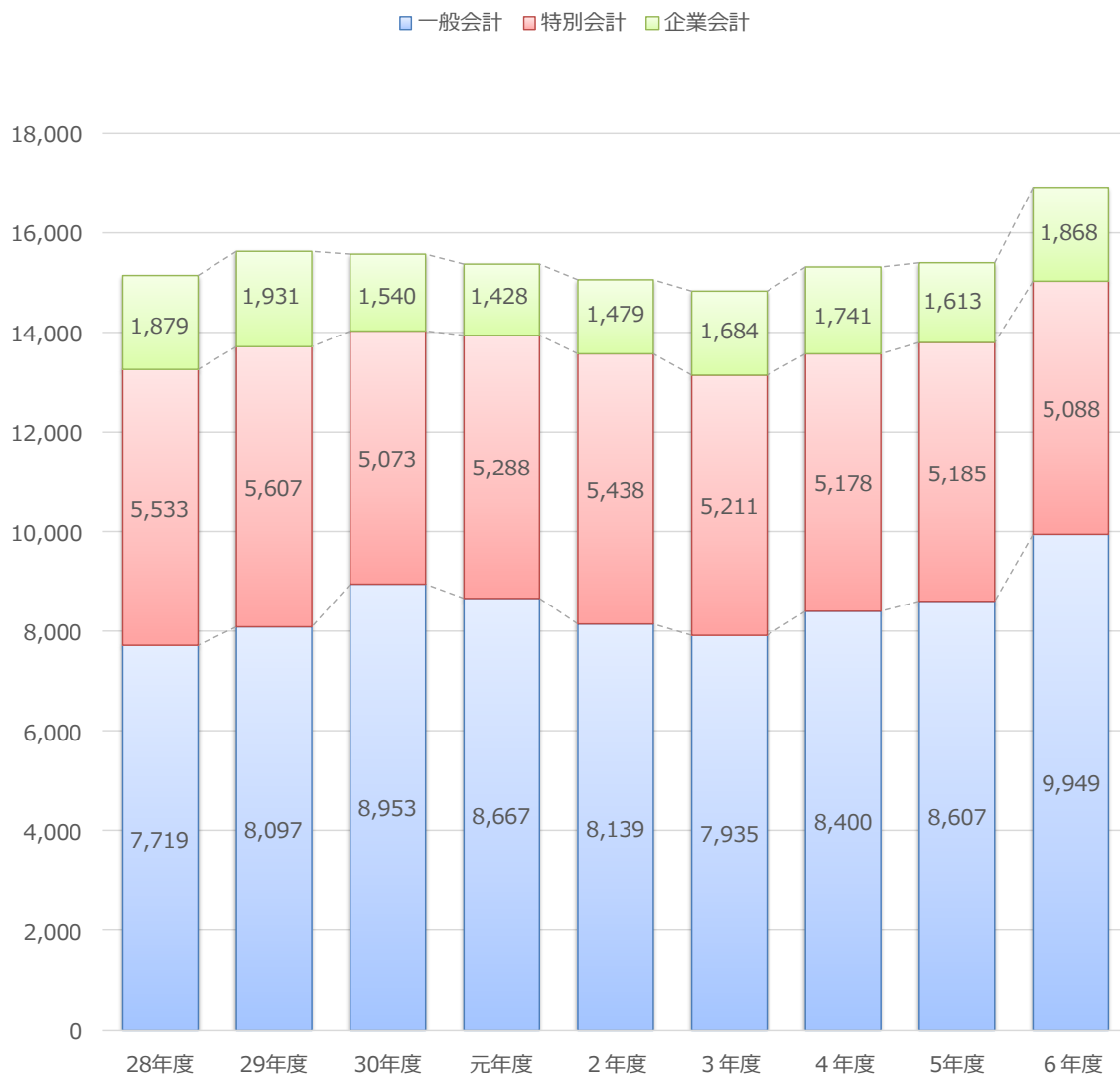
^[2] 特別会計のうち、地方公営企業法を適用する会計を企業会計として分けています。

1 億円以上の増減のある会計は、一般会計、水道事業会計です。主な要因は、松山南高等学校砥部分校教育寮（仮称）整備事業、第 7 配水池築造事業によるものです。また、とべ温泉の閉館に伴い、令和 5 年度末でとべ温泉特別会計を廃止しています。

町全体の予算規模は 9.7%の増となりました。当初予算規模の推移は次のとおりです。

当初予算規模の推移

（単位：百万円）



説明の中で、端数処理のため合計が一致しないところがあります。

2 町 債

町債の発行は、一般会計で 11 億 6,170 万円、下水道事業会計のうち公共下水道事業で 1 億 8,210 万円、水道事業会計で 3 億 2,900 万円の計 16 億 7,280 万円を予定しています。町債の発行・償還・残高の見込み及び残高の推移は次のとおりです。

町債の発行見込み額と残高見込み

単位：千円

	5 年 度 末 の 残 高 見 込 み (A)	6年度		6 年 度 末 の 残 高 見 込 み (A)+(B)-(C)
		町 債 発 行 見 込 み 額 (B)	元 金 償 還 額 (C)	
一般会計	9,511,680	1,161,700	672,009	10,001,371
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	88,612	0	12,830	75,782
下水道事業会計 (公共下水道事業)	3,903,348	182,100	154,210	3,931,238
水道事業会計	1,874,611	329,000	158,811	2,044,800
合 計	15,378,251	1,672,800	997,860	16,053,191

※ (B) 欄には、令和5年度から繰り越された借入を含みます。

町債の残高の推移

(単位：百万円)

■一般会計 ■農業集落排水事業 ■公共下水道事業 ■水道会計



3 人件費

一般職員人件費は、全体で 15 億 3,036 万 4 千円となりました。（会計年度任用職員は含みません。）

一般職員人件費の前年度比較

単位：人、千円

	6年度		5年度		比 較	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
一般会計	180 (12)	1,362,202	178 (11)	1,335,776	2 (1)	26,426
国民健康保険事業特別会計 (直営診療施設勘定)	3 (0)	37,327	3 (0)	37,188	0 (0)	139
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	4 (0)	29,600	4 (0)	28,865	0 (0)	735
下水道事業会計	8 (0)	65,211	8 (0)	66,001	0 (0)	▲ 790
水道事業会計	4 (1)	36,024	5 (0)	38,405	▲1 (1)	▲ 2,381
合 計	199 (13)	1,530,364	198 (11)	1,506,235	1 (2)	24,129

※人数欄の（ ）内の数字は短時間勤務再任用職員の人数です。

※一般職の人件費（給料、職員手当、共済費）による比較です。職員手当には児童手当等を含みます。

※議員や審議会委員等の報酬、手当は含みません。

※一般会計の人数・金額に特別職は含みません。

※企業会計では、賞与引当金・退職給付費を含みます。

会計年度任用職員^[2] 人件費は、一般会計で 4 億 8,786 万 8 千円、特別会計合計で 4,534 万円、社会保険料等で 1 億 361 万 7 千円、合計 6 億 3,682 万 5 千円となっています。令和 5 年度と比較すると全体で 854 万 9 千円の増となりました。これは、宮内保育所、麻生幼稚園及びとべ温泉の廃止により減員となるものの、給与改定及び 6 年度からの勤勉手当の支給などが主な要因です。

会計年度任用職員人件費の前年度比較

単位：千円

	6年度 (A)	5年度 (B)	増 減 (A) - (B)
一般会計	487,868	486,969	899
特別会計合計	45,340	61,366	▲ 16,026
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	6,371	5,279	1,092
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	2,725	2,247	478
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	20,057	16,891	3,166
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	6,823	5,594	1,229
とべの館特別会計	9,364	7,119	2,245
とべ温泉特別会計	0	22,456	▲ 22,456
下水道事業会計	0	1,780	▲ 1,780
共済組合負担金、互助会負担金及び社会保険料	97,006	74,523	22,483
地方公務員災害補償基金負担金及び労働保険料	6,611	5,418	1,193
合 計	636,825	628,276	8,549

※パートタイム会計年度任用職員の通勤手当（費用弁償）は含みません。

^[2] 令和 2 年 4 月に地方公務員法及び地方自治法の一部改正が行われました。適正な任用・勤務条件を確保するため、新たに会計年度任用職員が制度化され、自治体で働く臨時・非常勤等職員の多くが任用移行されることになりました。

一般会計の概要

1 歳入

歳入・歳出予算は、次のとおり、款、項、目、節と区分されています。款・項が議決事項で、目・節が説明となっています。

款・項・目・節

歳入

議決事項		内容説明	
款	項	目	1 町税
			1 町民税
			1 個人
		節	1 現年課税分

歳出

議決事項		内容説明	
款	項	目	1 議会費
			1 議会費
			1 議会費
		節	1 報酬

● 歳入項目の紹介

1款 町税・・・納付される税金（町民税、固定資産税など）

2款 地方譲与税

3款 利子割交付金

4款 配当割交付金

5款 株式等譲渡所得割交付金

6款 法人事業税交付金

7款 地方消費税交付金

8款 環境性能割交付金

9款 地方特例交付金

10款 地方交付税

11款 交通安全対策特別交付金

・・・国から自治体に配分される譲与税や交付金、地方交付税など

12款 分担金及び負担金

13款 使用料及び手数料

・・・公共施設を利用した場合の使用料やサービスに対する手数料など

14款 国庫支出金

15款 県支出金

・・・町が行う事業に対する国や県の負担や助成など

16款 財産収入・・・保有財産から生まれる利益（土地貸付・売払収入など）

17款 寄附金・・・町への寄附

18款 繰入金・・・基金（預貯金）や特別会計からの繰入れ

19款 繰越金・・・前年度の決算余剰金

20款 諸収入・・・延滞金や加算金、預金利子、貸付金元利収入など

21款 町債・・・町が国や金融機関等から借り入れる借金

歳入の当初予算比較

単位:千円

	6年度		5年度		増 減	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A) - (B)	
1款 町税	2,029,496	20.4%	1,999,754	23.2%	29,742	1.5%
2～11款 譲与税、交付金	3,623,179	36.4%	3,508,492	40.8%	114,687	3.3%
12～13款 分担金、負担金、 使用料、手数料	240,010	2.4%	239,381	2.8%	629	0.3%
14～15款 国県支出金	1,427,307	14.3%	1,704,703	19.8%	▲ 277,396	▲ 16.3%
16～20款 その他	1,467,011	14.7%	844,851	9.8%	622,160	73.6%
21款 町債	1,161,700	11.7%	309,600	3.6%	852,100	275.2%
合 計	9,948,703	100.0%	8,606,781	100.0%	1,341,922	15.6%

● 町税 20億2,949万6千円 (+2,974万2千円)

町税は、歳入の20.4%を占めます。所得や利益に応じた負担となる町民税（個人・法人）、土地や家屋、償却資産に応じた負担となる固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

町税の当初予算比較

単位:千円

	6年度 (A)	5年度 (B)	増 減 (A) - (B)
個人町民税	766,599	738,003	28,596
法人町民税	129,416	128,490	926
固定資産税	916,111	922,113	▲ 6,002
軽自動車税	93,145	89,281	3,864
町たばこ税	124,225	121,867	2,358
合 計	2,029,496	1,999,754	29,742

- 個人町民税の納税者数は概ね横ばいで推移していますが、雇用者所得及び個人事業所得が増加しているため、対前年度2,859万6千円の増となりました。
- 法人町民税は、円安や物価上昇等の影響が見込まれるものの、5年度決算見込等を踏まえ、対前年度92万6千円の増となりました。
- 固定資産税は、時点修正による宅地等の価格修正と、評価替えによる建物の経年減額に加え、償却資産の減価償却により減収となる見込みです。対前年度600万2千円の減となりました。
- 軽自動車税は、標準税率適用車両の増加により増収となる見込みです。対前年度386万4千円の増となりました。
- 町たばこ税は、5年度実績を踏まえ増収となる見込みです。対前年度235万8千円の増となりました。

● 譲与税・交付金 36億2,317万9千円 (+1億1,468万7千円)

地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税です。地方消費税交付金には、社会保障充当分があります。地方交付税は、国税である所得税、法人税、酒税などが国に納付されたのち、一定の計算方法に基づいて交付されるものです。その他交付金には、利子割交付金、配当割交付金、株式

等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金があります。

増額となった主な要因は、消費税納税額の増によるものです。

譲与税・交付金の当初予算比較

単位:千円

	6年度 (A)	5年度 (B)	増 減 (A) - (B)
地方譲与税	100,179	89,492	10,687
地方消費税交付金	467,000	400,000	67,000
地方交付税	2,970,000	2,970,000	0
その他交付金	86,000	49,000	37,000
合 計	3,623,179	3,508,492	114,687

● 分担金、負担金、使用料、手数料 2億4,001万円（+62万9千円）

保育や老人福祉など福祉サービスの利用者負担金、各種施設の使用料、ごみ処理手数料などの収入です。

分担金・負担金が増額となった主な要因は、放課後児童クラブ保護者負担金の増によるものです。

使用料・手数料が減額となった主な要因は、町指定ごみ袋売り上げの減や、宮内保育所廃止に伴う保育所使用料の減によるものです。

分担金、負担金、使用料等の当初予算比較

単位:千円

	6年度 (A)	5年度 (B)	増 減 (A) - (B)
分担金・負担金	118,625	115,438	3,187
使用料・手数料	121,385	123,943	▲ 2,558
合 計	240,010	239,381	629

● 国県支出金 14億2,730万7千円（▲2億7,739万6千円）

国や県が、町と共同して責任を持つ事務に対して支払う国庫負担金や県負担金、町が行う事業を支援する国庫補助金や県補助金、本来国や県が行う事務を町に委託した場合に支払う委託金などを総称して国県支出金と言います。

減額となった主な要因は、昨年度の民間保育所整備に係る国庫補助金の減によるものです。

国県支出金の当初予算比較

単位:千円

	6年度 (A)	5年度 (B)	増 減 (A) - (B)
国庫支出金	839,210	1,123,284	▲ 284,074
県支出金	588,097	581,419	6,678
合 計	1,427,307	1,704,703	▲ 277,396

● その他の収入 14 億 6,701 万 1 千円 (+6 億 2,216 万円)

ふるさと納税の PR 拡充や新商品の開発に努め、ふるさと応援寄附金 1 億 1,000 万円を見込みます。

一般会計と特別会計、会計と基金との間のお金のやり取りを繰入金又は繰出金と呼びます。それぞれの会計を財布と考えると、基金は「定期預金」のようなイメージとなります。

増額となった主な要因は、財政調整基金からの繰入金の増によるものです。

その他の収入の当初予算比較

単位:千円

	6年度 (A)	5年度 (B)	増 減 (A) - (B)
財産収入	1,288	1,161	127
寄附金	145,720	100,801	44,919
繰入金	845,712	293,185	552,527
繰越金	352,781	304,136	48,645
諸収入	121,510	145,568	▲ 24,058
合 計	1,467,011	844,851	622,160

● 町 債 11 億 6,170 万円 (+8 億 5,210 万円)

資産を形成する場合、現世代の方だけに負担してもらうのではなく、将来世代にも負担してもらうという考えで、町債（地方債）を借りることがあります。地方債は借金ですので、過度に膨らまないよう注意が必要です。令和 6 年度当初予算では、次のとおり投資的事業に 11 億 3,170 万円と臨時財政対策債^[3] 3,000 万円、計 11 億 6,170 万円の発行を予定しています。

町債の発行予定

単位:千円

事 業 名	町 債 名	起債予定額
町道五本松原うね線道路改良事業	公共事業等債	18,200
松山南高等学校砥部分校教育寮建築事業	一般単独事業債	615,400
聖浄苑建設負担金	一般単独事業債	56,300
砥部消防署広田出張所建設負担金	一般単独事業債	55,500
消防第4分団・女性分団詰所整備事業	緊急防災・減災事業債	128,500
広田小学校校舎等改修事業	過疎対策事業債	8,900
広田小学校トイレ設備改修事業	過疎対策事業債	32,100
山村留学センター改修事業	過疎対策事業債	1,800
広田地域簡易給水施設等改良事業	過疎対策事業債	26,700
町営住宅解体事業	過疎対策事業債	35,000
宮内小プール改修事業	公共施設等適正管理推進事業債	25,500
旧宮内保育所解体事業	公共施設等適正管理推進事業債	4,900
宮内小学校トイレ設備改修事業	学校教育施設等整備事業債	75,200
麻生小学校トイレ設備改修事業	学校教育施設等整備事業債	7,700
第7配水池築造事業	一般会計出資債	40,000
臨時財政対策	臨時財政対策債	30,000
合 計		1,161,700

^[3] 臨時財政対策債は、国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債と言う形で地方自治体が借り入れ、返済時に地方交付税として国が地方自治体に返すという趣旨で作られた地方債です。

● 地方消費税交付金の社会保障分の充当先

平成 26 年 4 月からの消費税率改定に伴い社会保障分として交付される額を 2 億 7,100 万円と見込んでいます。これは、次の事業に充当します。

地方消費税交付金増額分の充当先

単位：千円

		事業費	特定財源	社会保障分充当額 (消費税率改定に伴う 地方消費税交付金)	一般財源
社会 福祉	自立支援給付費支給事業費	599,446	447,177	139,000	13,269
	養護老人ホーム施設入所者措置費	10,739	2,901	7,000	838
児童 福祉	児童手当費	288,614	242,317	43,000	3,297
	ひとり親家庭医療費助成事業費	19,021	10,190	8,000	831
	乳幼児医療費助成事業費	30,088	11,866	17,000	1,222
	児童・生徒医療費助成事業費	64,283	2,750	57,000	4,533
合 計		1,012,191	717,201	271,000	23,990

※消費税改定に伴う増収は、社会保障関係に使うこととされています。地方消費税交付金は一般財源ですが、趣旨に沿って使います。

● 森林環境譲与税の充当先

森林環境譲与税は、令和元年度より交付され、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。

令和 6 年度は、次の事業に充当します。

森林環境譲与税の充当先

単位：千円

	充当額	内 容
障子山登山イベント	30	環境をテーマとして実施する障子山登山イベントに係る県産木材の参加記念品
森林管理制度に基づく集積計画策定 森林に係る森林保険事業	540	森林の火災や風水害、雪害などの災害による被害を補償する保険掛金
中予森林管理推進センター負担金	3,537	森林経営管理制度の一部を担う、中予森林管理推進センターの運営に係る経費に対する負担金
森林管理制度に基づく森林整備 事業	31,787	森林経営管理制度に基づく現地調査、山林測量及び間伐に係る委託料 ※過年度に積立した基金から10,712千円繰入れます。
合 計	35,894	

2 歳 出

予算書では、款・項・目は目的別（土木費、民生費など）に分類されています。また、節は性質別（委託料、扶助費など）に区分されています。

- 1款 議会費・・・町議会の運営などに関する経費
- 2款 総務費・・・庁舎管理や選挙、税の徴収、住民票の発行などに関する経費
- 3款 民生費・・・保育所の運営、高齢者・障がい者福祉、社会保障などに関する経費
- 4款 衛生費・・・予防接種や検診、ごみ処理などに関する経費
- 6款 農林水産業費・・・農林水産業などの振興に関する経費
- 7款 商工費・・・商店街や中小企業の応援、観光施設の運営などに関する経費
- 8款 土木費・・・道路や橋の整備、公園や町営住宅の管理運営などに関する経費
- 9款 消防費・・・消防署や消防団の管理運営などに関する経費
- 10款 教育費・・・幼稚園や小中学校及び公民館施設の管理運営などに関する経費
- 12款 公債費・・・借金の返済費用
- 13款 予備費・・・緊急に予算が必要になった場合に備えて用意しておく費用

● 目的別分析

目的別分析では、税金などの収入がどの分野に配分されたかを見ることができます。

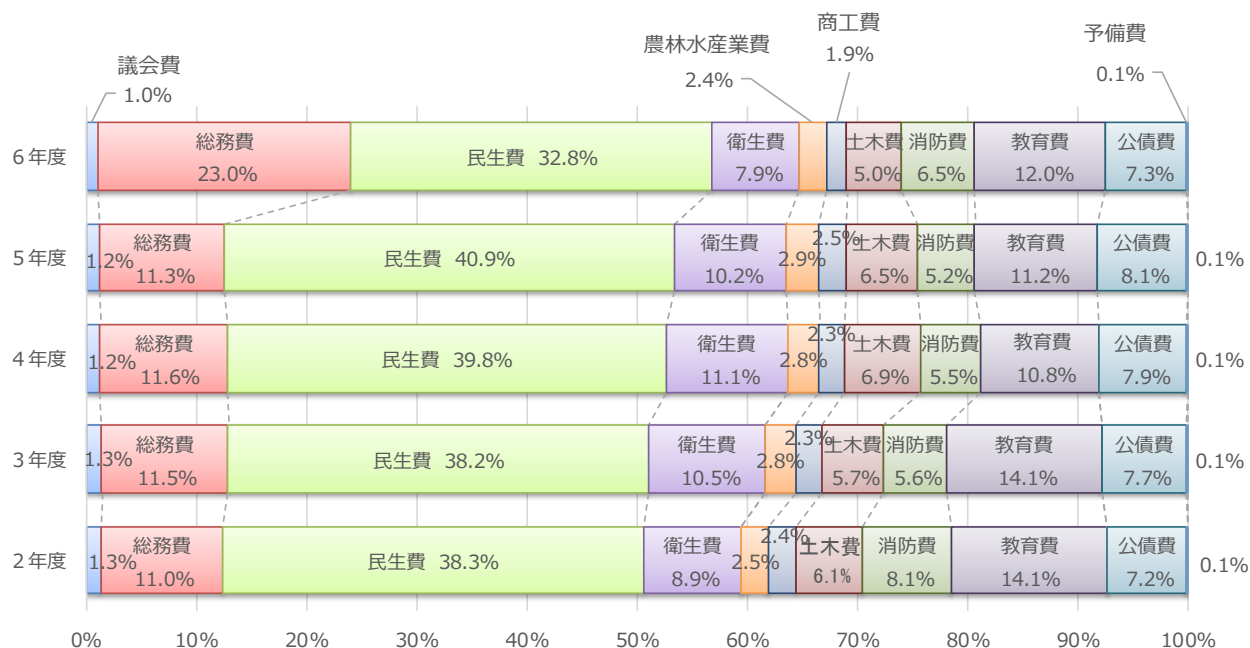
当初予算の目的別分析と前年度比較

単位：千円

	6年度		5年度		増 減 (A) - (B)	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比		
議会費	99,634	1.0%	100,891	1.2%	▲ 1,257	▲ 1.2%
総務費	2,290,616	23.0%	970,460	11.3%	1,320,156	136.0%
民生費	3,264,048	32.8%	3,523,215	40.9%	▲ 259,167	▲ 7.4%
衛生費	790,393	7.9%	876,692	10.2%	▲ 86,299	▲ 9.8%
農林水産業費	239,652	2.4%	253,975	3.0%	▲ 14,323	▲ 5.6%
商工費	190,290	1.9%	213,616	2.5%	▲ 23,326	▲ 10.9%
土木費	496,099	5.0%	559,443	6.5%	▲ 63,344	▲ 11.3%
消防費	648,186	6.5%	450,330	5.2%	197,856	43.9%
教育費	1,194,572	12.0%	952,242	11.1%	242,330	25.4%
公債費	725,213	7.3%	695,917	8.1%	29,296	4.2%
予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
合 計	9,948,703	100.0%	8,606,781	100.0%	1,341,922	15.6%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

目的別経費割合



当初予算の財源内訳

単位：千円

	6年度 当初予算額	財源内訳				
		国支出金	国支出金	地方債	その他	一般財源
議会費	99,634				30	99,604
総務費	2,290,616	15,083	32,770	615,400	208,168	1,419,195
民生費	3,264,048	717,499	511,271	4,900	77,466	1,952,912
衛生費	790,393	10,020	4,223	123,000	57,934	595,216
農林水産業費	239,652		24,937		21,953	192,762
商工費	190,290		49		70,235	120,006
土木費	496,099	46,997	4,944	53,200	12,860	378,098
消防費	648,186	20	2,433	184,000	852	460,881
教育費	1,194,572	49,591	7,470	151,200	129,990	856,321
公債費	725,213				7,385	717,828
予備費	10,000					10,000
合 計	9,948,703	839,210	588,097	1,131,700	586,873	6,802,823

● 性質別分析

性質別分析では、資産を取得するための経費、毎年必ず必要となる人件費や福祉関係費などの状況が分かります。大きく分けると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分かれます。

当初予算の性質別分析と前年度比較

単位：千円

		6年度		5年度		増 減	伸び率
		(A)	構成比	(B)	構成比	(A) - (B)	
義務的経費	人件費	2,107,865	21.2%	2,059,739	23.9%	48,126	2.3%
	扶助費	1,165,208	11.7%	1,149,496	13.4%	15,712	1.4%
	公債費	725,213	7.3%	695,917	8.1%	29,296	4.2%
	小計	3,998,286	40.2%	3,905,152	45.4%	93,134	2.4%
投資的経費	普通建設事業費	1,553,344	15.6%	932,363	10.8%	620,981	66.6%
	災害復旧事業費						
	小計	1,553,344	15.6%	932,363	10.8%	620,981	66.6%
その他の経費	物件費	1,608,528	16.2%	1,493,331	17.4%	115,197	7.7%
	維持補修費	4,251	0.0%	5,008	0.1%	▲ 757	▲ 15.1%
	補助費等	1,586,133	15.9%	1,496,160	17.4%	89,973	6.0%
	積立金	429,071	4.3%	2,599	0.0%	426,472	16409.1%
	投資及び出資金	60,000	0.6%	20,180	0.2%	39,820	197.3%
	貸付金	7,500	0.1%	7,500	0.1%	0	0.0%
	繰出金	691,590	7.0%	734,488	8.5%	▲ 42,898	▲ 5.8%
	予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
小計		4,397,073	44.2%	3,769,266	43.8%	627,807	16.7%
合 計		9,948,703	100.0%	8,606,781	100.0%	1,341,922	15.6%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

※人件費には、特別職、議会議員、委員、会計年度任用職員（社会保険料を含む）を含みます。

※扶助費のうち職員に係る児童手当（8,600千円）は人件費に振り替えています。

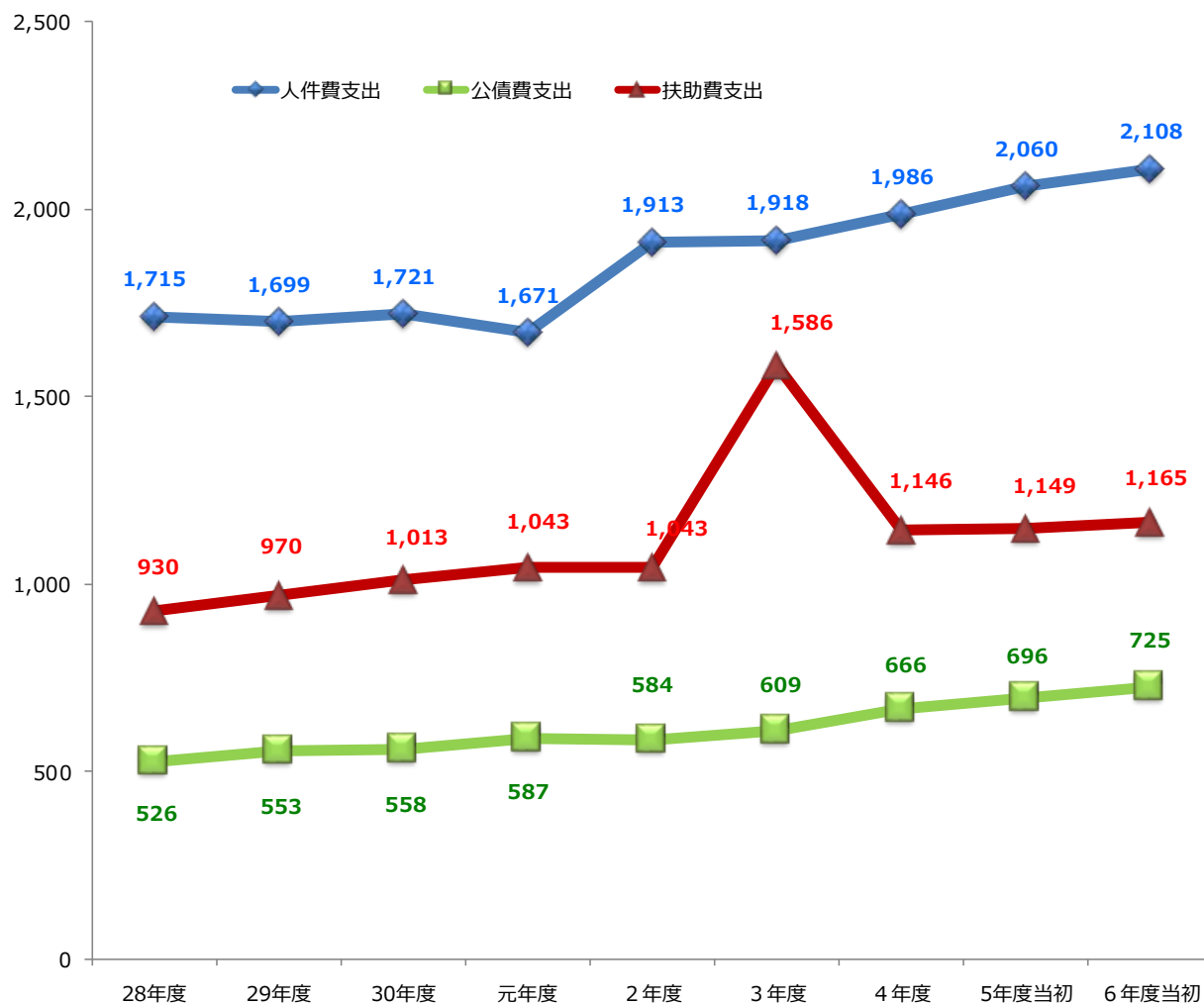
※会計年度任用職員に係る費用弁償（7,430千円）は人件費に振り替えています。

義務的経費

削ることのできない義務的な経費を言います。人件費や公債費、扶助費があります。人件費は、一般職員だけでなく町長などの特別職、議員や各種委員など非常勤特別職の報酬も含まれます。それらを含めた人件費では、4,812万5千円増の21億786万5千円となりました。扶助費は、1,571万2千円増の11億6,520万8千円となっています。公債費は、2,929万6千円増の7億2,521万3千円となっています。義務的経費の推移は次のとおりです。

義務的経費の推移

(単位：百万円)



※令和4年度までは決算額です。令和5、6年度は当初予算額です。

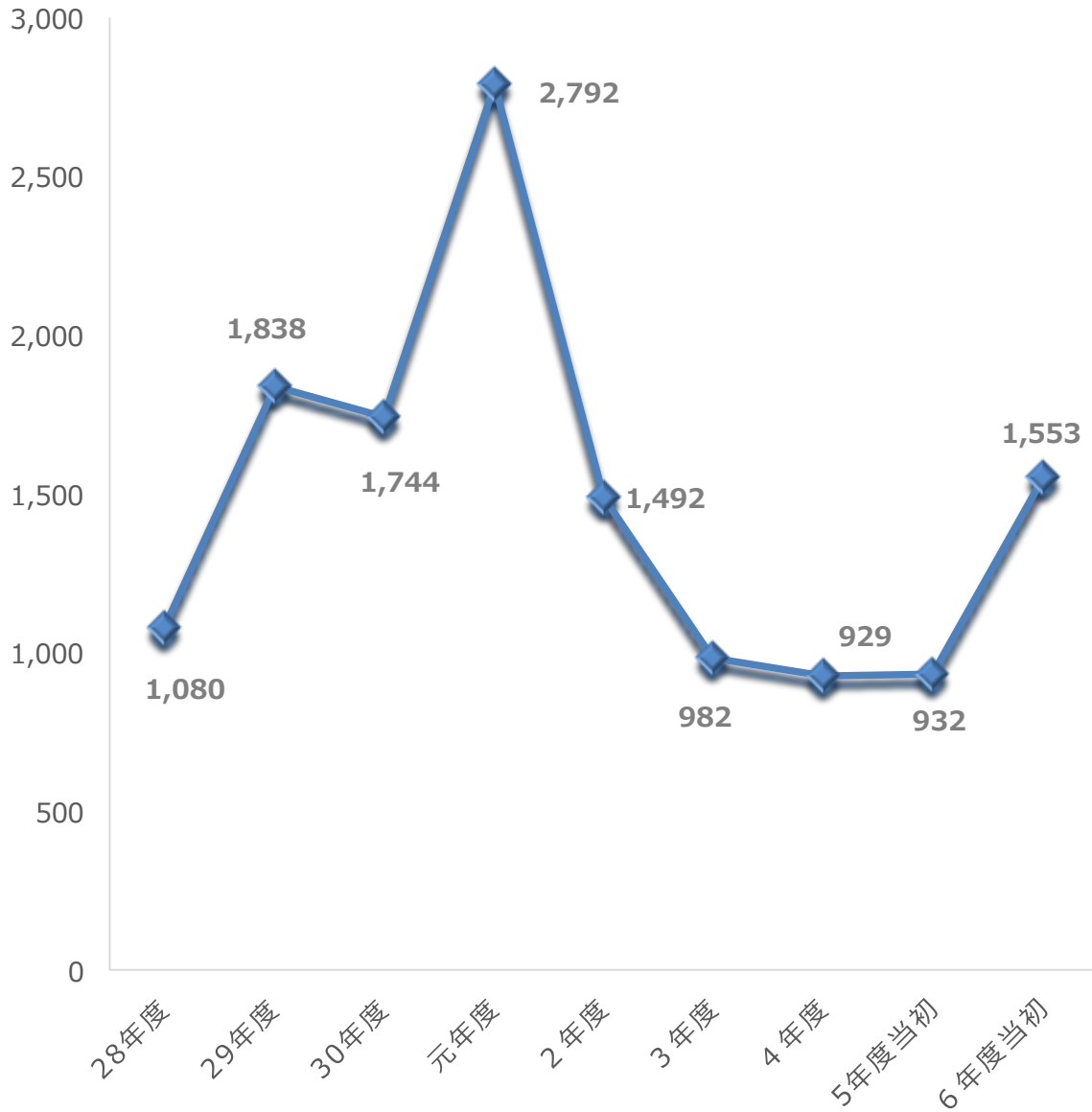
※人件費は、普通建設事業及び繰出金へ振り替えていません。

投資的経費

道路や建物の建設、土地の購入などにかかった費用、さらにそれらに付随する費用です。また、災害が発生した場合の復旧費用などもここに含まれます。

投資的経費の推移

(単位：百万円)



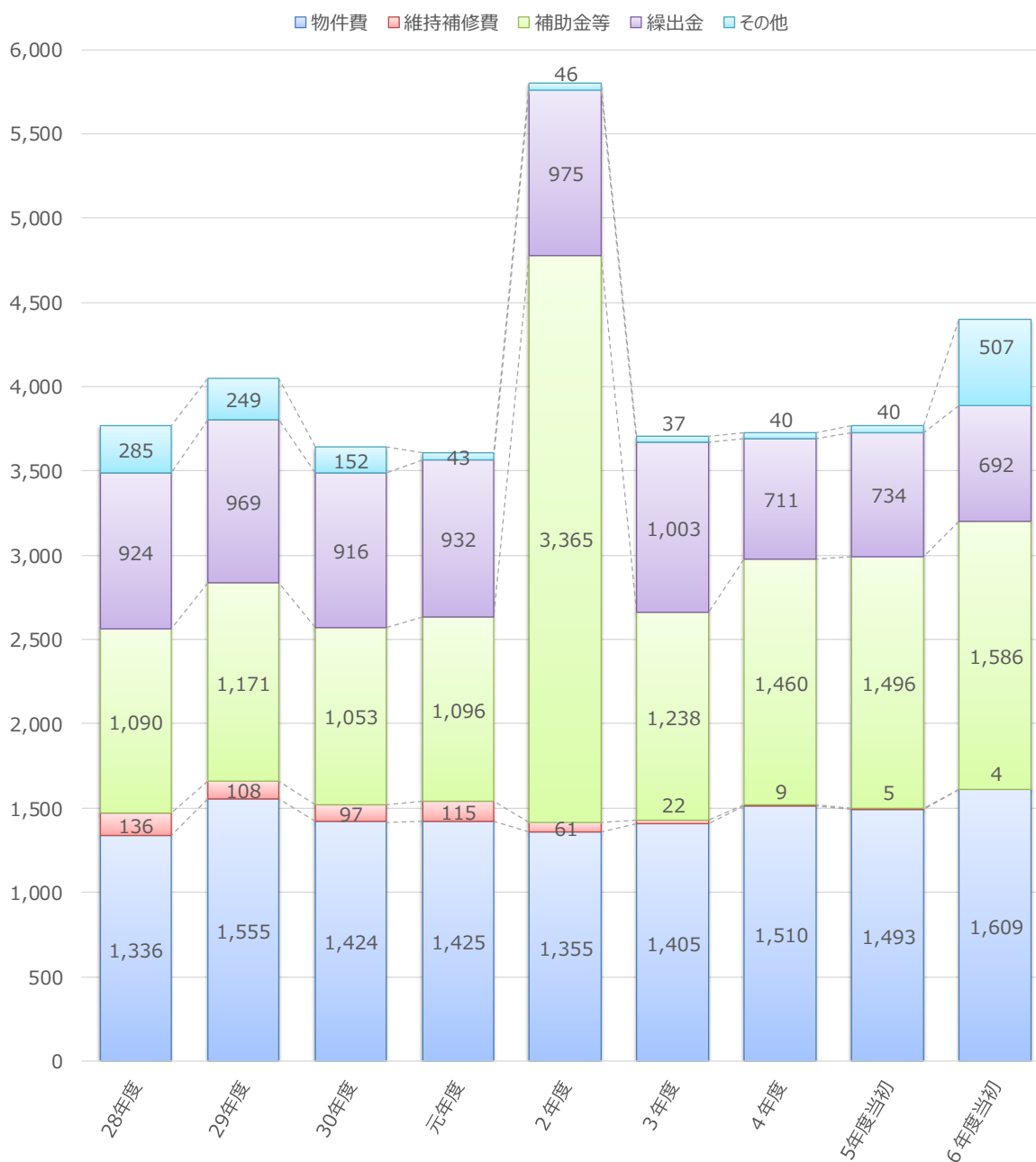
※令和4年度までは決算額です。令和5、6年度は当初予算額です。

その他の経費

その他の経費は、物件費、維持補修費、補助金等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費（当初予算のみ）です。その他の経費の推移は次のとおりです。

その他経費の推移

（単位：百万円）



※令和4年度までは決算額です。令和5、6年度は当初予算額です。

※凡例のその他は、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費の合算額です。

一般会計

議会事務局

単位: 千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 議会費	99,634	0	0	30	99,604	100,891	▲ 1,257
(1) 議員人件費、会議等費用弁償、視察研修旅費、議会だより発行等の議会運営費	83,199			30	83,169	84,497	▲ 1,298
(2) 一般職の人件費	16,435				16,435	16,394	41
2 監査委員費	831	0	0	0	831	784	47
(1) 監査委員報酬、研修旅費等	831				831	784	47
合 計	100,465	0	0	30	100,435	101,675	▲ 1,210

〔1 議会費〕1 款-1 項-1 目

●議会運営を円滑に進めるための経費です。

事業名	委員会行政視察			11 住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	2,600 千円 (±0 千円)				
予算区分	1 款 議会費		1 項 議会費		1 目 議会費
予算内訳 (千円)	08 旅費	2,600	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	2,600
事業目的	町議会議員が、所属する委員会の所管事項に関する調査研究の一環として、先進自治体の行政視察を実施し、そこで得た見識を議案審議等に役立てることにより、執行機関に対するチェック機関としての役割を果たす。				
事業概要	○総務産業建設常任委員会 900,000 円 @100,000 円× (議員 8 名+職員 1 名) ○厚生文教常任委員会 800,000 円 @100,000 円× (議員 7 名+職員 1 名) ○議会運営委員会 540,000 円 @60,000 円× (議員 8 名+職員 1 名) ○議会広報常任委員会 360,000 円 @60,000 円× 議員 6 名				

●開かれた議会活動のため、町民に対して情報発信を行います。

事業名	議会だより発行		16 平和と公正を すべての人に 		
予算額 (前年度増減)	1, 263 千円 (+31 千円)				
予算区分	1 款 議会費	1 項 議会費		1 目 議会費	
予算内訳 (千円)	10 需用費	1, 263	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	1, 263
事業目的	町民に議会の結果や議会活動の状況を伝え、議会に対する理解と認識を深めてもらう。				
事業概要	フルカラー一年 4 回発行 (8, 300 部) 定例会閉会後の翌々月の 1 日に発行				

事業名	議会インターネット映像配信		16 平和と公正を すべての人に 		
予算額 (前年度増減)	660 千円 (±0 千円)				
予算区分	1 款 議会費	1 項 議会費		1 目 議会費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	660	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	660
事業目的	町民に迅速な町政や議会情報の提供を行う。				
事業概要	議会インターネット映像ライブ配信・録画配信				

総務課

単位:千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 一般管理費	587,362	1,444	0	2,418	583,500	544,382	42,980
(1) 庁舎全般の電話代、消耗品、郵送料等の一般事務費	23,826				23,826	25,313	▲ 1,487
(2) 職員の福利厚生・研修等の人事管理費	7,353			751	6,602	9,377	▲ 2,024
(3) 合併記念式典事業費	5,150				5,150	0	5,150
(3) 特別職の人件費	31,081				31,081	30,487	594
(4) 一般職の人件費	358,130	1,444			356,686	349,570	8,560
(5) 会計年度任用職の人件費	161,822			1,667	160,155	129,635	32,187
2 財産管理費	36,011	0	0	5,200	30,811	36,145	▲ 134
(1) 庁舎の清掃・修繕、機械設備の管理等の庁舎維持管理費	25,981			5,200	20,781	26,410	▲ 429
(2) 公用車の借上、燃料等の共用公用車維持管理費	3,884				3,884	4,705	▲ 821
(3) 会計年度任用職の人件費	6,146				6,146	5,030	1,116
3 生活安全対策費	2,530	0	0	260	2,270	2,481	49
(1) 交通指導員の報償等の交通安全対策費	2,530			260	2,270	2,481	49
4 選挙費	28,592	1	0	0	28,591	7,103	21,489
(1) 選管委員報酬等の選挙管理委員会運営費	238	1			237	238	0
(2) 選挙啓発ポスター募集等の選挙啓発費	104				104	111	▲ 7
(3) 町長及び町議会議員選挙費	28,250				28,250	0	28,250
5 常備消防費	466,294	0	0	55,500	410,794	390,656	75,638
(1) 伊予消防等事務組合の運営に係る負担金	466,294			55,500	410,794	390,656	75,638
6 非常備消防費	31,290	0	0	834	30,456	32,165	▲ 875
(1) 消防団員の報酬、出勤手当、被服等、消防団員の活動費	31,290			834	30,456	32,165	▲ 875
7 消防施設費	136,861	2,433	0	128,500	5,928	13,016	123,845
(1) 消火栓など、地域の消防施設等の整備・維持管理費	3,320				3,320	2,500	820
(2) 消防団本部車両など、消防団施設等の整備費	131,050	2,433		128,500	117	6,537	124,513
(3) 消防団施設等の維持管理費	2,491				2,491	3,979	▲ 1,488

8 防災費	13,741	20	0	18	13,703	14,493	▲ 752
(1) 災害対策本部の運営や防災訓練等の防災全般費	4,017	20		18	3,979	3,745	272
(2) 防災行政無線など、防災設備等の維持管理費	9,501				9,501	10,493	▲ 992
(3) 防災士養成、自主防災組織育成等の地域防災費	223				223	255	▲ 32
合 計	1,302,681	2,454	0	194,174	1,106,053	1,040,441	262,240

〔1 一般管理費〕2 款-1 項-1 目

- 他の自治体等との人事交流及び各種研修のほか、職員の心身の健康管理に資する経費を計上します。幅広い知識の習得による職員の能力向上及び心身の健康保持に努めます。

- ・職員研修（旅費、使用料、負担金） 640 千円
- ・職員健康管理（報償金、委託料、使用料、負担金） 3,433 千円

- 合併 20 周年という節目を祝うとともに、町民の融和と一体感の醸成を図り、更なる発展を目指す砥部町を町内外に発信するため、記念式典を実施します。

事業名	合併 20 周年記念式典事業（新規）		11 住み続けられるまちづくりを 		
予算額 (前年度増減)	5,150 千円（皆増）				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	1 目 一般管理費		
予算内訳 (千円)	07 報償費	2,550	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	550		県支出金	
	11 役務費	1,050		地方債	
	12 委託料	1,000		一般財源	5,150
事業目的	令和 7 年 1 月、旧砥部町と旧広田村の合併から 20 周年を迎えることに伴い、地域を愛し、地域に貢献していこうとする想い（＝シビックプライド）を醸成し、住民主役のまちづくりへの機運を高めることを目的に記念式典を開催する。				
事業概要	式典概要（オープニングセレモニー、式典、町誌完成披露、映画上映、ロビー展示） 開催時期 令和 6 年 12 月～令和 7 年 1 月頃				

〔2 財産管理費〕2 款-1 項-5 目

- 本庁舎及び公用車の維持管理に必要な経費を計上します。

〔3 生活安全対策費〕2 款-1 項-9 目

- 交通事故防止のため、関係機関と連携を図り、事故による被害軽減に努めます。

- ・交通指導員報償金 14 名 1,120 千円
- ・松山南交通安全協会負担金 1,129 千円

[4 選挙費] 2 款-4 項-4 目

- 令和 7 年 1 月執行予定の町長及び町議会議員選挙の執行に必要な経費を計上します。
 - ・投票管理者等の報酬、職員手当、選挙従事者報償金ほか 28,250 千円

[5 常備消防費] 9 款-1 項-1 目

- 伊予地区の 1 市 2 町で構成される消防組合に要する経費を負担します。
 - ・伊予消防等事務組合負担金 466,294 千円（うち、砥部消防署広田出張所建設割 73,386 千円）

事業名	砥部消防署広田出張所整備事業（新規）		11 住み続けられるまちづくりを		
予算額 (前年度増減)	73,386 千円（皆増）				
予算区分	9 款 消防費	1 項 消防費	1 目 常備消防費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	73,386	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	55,500
				一般財源	17,886
事業目的	築後年数の経過による老朽化や、設備・機能が不足する広田出張所を更新整備し、広田地域における消防力の充実強化を図る。				
事業概要	新庁舎概要 木造及び鉄骨造 1 階 延べ床面積 約 310 m ²				

[6 消防団活動事業費] 9 款-1 項-2 目

- 地域における防火・防災活動の要である消防団員の災害対応力の強化を図ります。
 - ・消防団員年額報酬 11,345 千円
 - ・出勤等報酬 8,144 千円
- 宮内小学校の児童を対象に消防クラブを設立し、少年期から防火・防災思想の普及を図り、地域防災の担い手育成を図ります。
 - ・少年少女消防クラブ設立事業（新規） 975 千円

[7 消防団施設等整備事業] 9 款-1 項-3 目

- 消防水利の適正な維持管理に努めます。
 - ・水道管布設替え(幸田区)に伴う消火栓改修工事負担金 3,320 千円

●老朽化する消防団詰所・車庫の建替えを行うとともに、女性団員の活動拠点となる詰所・車庫を整備し、防災分野での女性活躍の場を推進します。

事業名	第 4 分団・女性分団詰所車庫整備事業		5ジェンダー平等を実現しよう 		11住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	131,050 千円 (+130,745 千円)					
予算区分	9 款 消防費		1 項 消防費		3 目 消防施設費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	1,000	財源 (千円)	国庫支出金		
	14 工事請負費	130,000		県支出金 2,433		
	18 負担金補助及び交付金	50		地方債 128,500		
				一般財源 117		
事業目的	老朽化の著しい消防団詰所・車庫を建替え、消防団活動拠点の機能強化を図る。					
事業概要	詰所車庫概要 木造または鉄骨造 1 階 延べ床面積 約 150 m ² 消防車両 2 台分車庫 ホース乾燥柱・駐車場整備					

[8 防災総務費] 9 款-1 項-4 目

- 消費期限となる備蓄食糧の買い替えを行い、備蓄品の適正管理に努めます。
 - ・備蓄食糧 961 千円
- 災害時の通信手段を確保するため、防災行政無線等の通信施設の適正な維持管理に努めます。
 - ・防災行政無線保守点検委託料 6,050 千円
- 自助・共助の推進を図るため、防災に関わる人材育成に努めます。

事業名	防災リーダースキルアップ事業			11 住み続けられるまちづくりを 		
予算額 (前年度増減)	37 千円 (▲31 千円)					
予算区分	9 款 消防費		1 項 消防費		4 目 防災費	
予算内訳 (千円)	07 報償金	37		財源 (千円)	国庫支出金	
					県支出金	
					地方債	
					一般財源	37
事業目的	自助の意識啓発と共助の推進を図るため、自主防災組織の役員や防災士を対象とした研修を行い、防災に関わる人材育成を育成し、地域防災力の向上を図る。					
事業概要	講師謝金 37 千円					

企画財政課

単位: 千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 財政管理費	430,153	0	0	334	429,819	2,115	428,038
(1) 予算書の作成、財政調整基金等の積立、入札契約システムの運用等、予算管理及び契約執行等の財政管理費	430,153			334	429,819	2,115	428,038
2 財産管理費	1,389	0	0	1,389	0	4,955	▲ 3,566
(1) 土地建物(普通財産)の管理経費	1,389			1,389	0	4,955	▲ 3,566
3 企画調整費	1,226	407	0	120	699	317	909
(1) 総合計画、行財政改革、男女共同参画等の推進費	1,226	407		120	699	317	909
4 情報管理費	124,025	3,972	0	2,510	117,543	132,078	▲ 8,053
(1) 情報機器の管理事務費	8,406			365	8,041	9,290	▲ 884
(2) 庁内ネットワークシステムの運営管理費	9,292			270	9,022	9,161	131
(3) 基幹系システムの運営管理費	79,574	3,972		1,184	74,418	84,239	▲ 4,665
(4) 情報系システムの運営管理費	19,833			691	19,142	19,833	0
(5) デジタル化推進の事業費	6,920				6,920	9,555	▲ 2,635
5 公債費	725,213	0	0	7,385	717,828	695,917	29,296
(1) 町債借入金に対する元金、利子の償還金、一時借入金利子	725,213			7,385	717,828	695,917	29,296
6 予備費	10,000	0	0	0	10,000	10,000	0
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	10,000				10,000	10,000	0
合 計	1,292,006	4,379	0	11,738	1,275,889	845,382	446,624

〔1 財政管理費〕2 款-1 項-3 目

●予算や決算統計など財政運営に係る経費と入札や契約事務に係る経費を計上します。期限を迎えた財務会計システムの更新、入札契約システムの機能改修など、各種システムの適正な運用に努めます。

- ・財務会計システム更新（委託料、使用料） 1,049 千円
- ・入札契約システム機能改修委託業務 198 千円
- ・えひめ電子入札共同システム負担金(県負担金) 996 千円

●地方財政法第7条に基づき、令和4年度決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てます。

・財政調整基金積立金 427,252千円

〔2 財産管理費〕2款-1項-5目

●普通財産の維持管理に必要な経費を計上します。

〔3 企画調整費〕2款-1項-6目

●第2次砥部町総合計画後期基本計画（R5～R9）に基づき施策の推進を図ります。

●町行財政改革第2次集中改革プラン（R5～R7）に則った行財政改革の推進を図ります。

●人口減少対策として、県の補助金を活用し、若者の出会いの場の創出を図ります。

事業名	出会いの場創出支援事業 (新規)			11 住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	935 千円 (皆増)				
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		6 目 企画調整費
予算内訳 (千円)	12 委託料	935	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	407
				地方債	
				諸収入	120
				一般財源	408
事業目的	若年層の独身者に対し、異性との出会いの場を提供することで、恋愛や結婚への発展が期待できる環境を整え、未婚化・晩婚化に歯止めをかけることを目的に「地域資源を活かした出会いの場創出支援事業」を実施する。				
事業概要	文化系・スポーツ系の交流イベントをそれぞれ開催。イベントは各3回開催し、参加者は同じメンバーとする。3回同じメンバーで交流することで、じっくりと相手を知り、お互いの距離を縮めることができるものとする。 【対象年齢】25歳～39歳までの独身男女 【参加条件】町内在住又は在勤（ただし、女性は条件なし） 【参加人数】男女各10人（合計20人）×2イベント 【参加費用】自己負担あり 【イベント内容】 ●文化系イベント：砥部焼体験イベント 1回目：ロクロ成型又は手びねり成型 2回目：絵付け 3回目：完成品を使った交流会 ●スポーツ系イベント（例） 1回目：モルック 2回目：パットゴルフ 3回目：バドミントン				

〔4 情報管理費〕2 款-1 項-7 目

●DX（デジタル変革）の推進を県と協働して取り組みます。

事業名	愛媛県・市町 DX 推進事業		3 すべての人に健康と福祉を 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 
予算額 (前年度増減)	5,198 千円 (▲1,412 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	7 目 情報管理費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	5,198	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	5,198
事業目的	愛媛県・市町DX協働宣言に基づき、愛媛県・市町DX推進会議を設置し、県と市町が協働してデジタル技術を効果的・積極的に活用し、誰ひとり取り残さないDXを推進する。				
事業概要	県と市町が協働して進める「チーム愛媛」のDX実現に向け、令和5年度に引き続き高度デジタル人材を各市町で共有し、DXの推進を図る。 また、令和5年度に県が導入した電子申請システムを共同利用し、各種手続きのオンライン化を推進することで、住民の利便性を図るとともに、令和4年度に構築した市町事務標準化システム（子育て・介護の26手続き）を適正に運用する。				

●ビジネスチャットツールを導入し、業務効率化に取り組みます。

事業名	ビジネスチャットツール導入事業 (新規)		3 すべての人に健康と福祉を 		11 住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	851 千円 (皆増)					
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		7 目 情報管理費	
予算内訳 (千円)	13 使用料及び賃借料	851	財源 (千円)	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				一般財源	851	
事業目的	業務の効率化及び働き方の多様化を図るとともに緊急時の即時対応を実現するため、ビジネスチャットツールを導入する。					
事業概要	高齢化・人口減少が急速に進む中で、課題は多様化・複雑化しており、さらに、新型コロナウイルスの発生や災害発生時など緊急時の対応においても素早く対応することが行政サービスに求められる中、デジタル技術の活用により業務の効率化・質の向上を図ることで、大切な時間を行政・住民サービスにつなげていくことが重要となる。そこで、業務の効率化、住民サービスの向上を図るため、ビジネスチャットツールを導入する。					

〔5 公債費〕 12 款-1 項-1 目・2 目

●町の借入に係る元金と利子を償還します。

- ・元金 672,009 千円
- ・利子 52,954 千円
- ・一時借入金利子 250 千円

〔6 予備費〕 13 款-1 項-1 目

●予定外の支出に備えて予備費を計上します。

会計課

単位: 千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 会計管理費	4,037	0	0	0	4,037	325	3,712
(1) 決算書及び振込手数料・口座振替収納業務等に係る経費	4,037				4,037	325	3,712
合 計	4,037	0	0	0	4,037	325	3,712

〔1 会計管理費〕 2 款-1 項-4 目

● 公金の適正な出納及び保管に努めるなど、適正かつ的確な会計事務を行います。

事業名	振込手数料に係る経費(新規)		8働きがいも 経済成長も 		9産業と技術革新の 基盤をつくろう 		16平和と公正を すべての人に 	
予算額 (前年度増減)	3,362 千円 (皆増)							
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費			4 目 会計管理費		
予算内訳 (千円)	11 役務費	3,322	財源 (千円)	国庫支出金				
	13 使用料及び賃借料	40		県支出金				
				地方債				
				一般財源		3,362		
事業目的	金融機関が地方公共団体の支払いや収納業務を無料、もしくは極めて低い水準で請け負うこれまでの仕組みの維持が困難になってきたため、振込手数料等を令和6年10月から、県下では自治体が負担することになった。新たな技術や仕組みをどのように駆使すれば、住民にとってより使いやすく、地方公共団体にとっても、いかに業務効率化につながられるかを検証しながら推進を図る。(※口座振替手数料は各課において予算計上)							
事業概要	・ 伝送振込手数料(JA)110円/件×24,000件＝2,640,000円 ・ 窓口振込手数料他行宛(JA)770円/件×600件＝462,000円 ・ 窓口振込手数料系統間(JA)550円/件×400件＝220,000円 ・ ADP利用料(JA)3,300円/月×12ヶ月＝40,000円							

◎会計課

地方自治法の規定に基づき、会計管理者（砥部町では、会計課長がその職を務めています。）に属する事務を処理させるための組織として、会計課を設置しています。

－ 会計課の業務 －

会計管理者は、現金、有価証券及び物品の出納保管、現金及び財産の記録管理、支出負担行為の確認や支出命令の審査など、地方公共団体の会計事務をつかさどることとされており、町の執行機関とは独立した権限を有しています。

会計課の普段の業務は、会計管理者の指示を受け、支出関係書類等の検査、税金や使用料などの収納、資金の運用、決算の調製などを行っています。

- ・ 予算に基づき適正に支出されているか。
- ・ 法令、規則等に違反していないか。

地域振興課

単位:千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 広報費	10,476	0	0	803	9,673	24,167	▲ 13,691
(1) 広報紙発行、ホームページ管理等の広報費	10,476			803	9,673	24,167	▲ 13,691
2 振興対策費	930,130	0	615,400	185,670	129,060	83,370	846,760
(1) 集会所・広場の整備補助等の地域振興対策費、愛媛FC、愛媛MP、愛媛OVイベント等のプロスポーツ支援費	6,123			2,595	3,528	5,092	1,031
(2) のりあいタクシー運行委託、法定協議会負担金等の地域公共交通推進費	19,252				19,252	11,351	7,901
(3) 移住フェア、移住体験支援補助等の移住対策費	1,704				1,704	1,626	78
(4) ふるさと納税の業務委託、クラウドファンディング等に係る経費	60,616			60,616		49,625	10,991
(5) 自治活動推進交付金等の区長会運営費	12,103			3	12,100	12,122	▲ 19
(6) LED防犯灯設置補助等の防犯対策事業費	1,740				1,740	1,839	▲ 99
(7) 松山南高等学校砥部分校魅力化支援事業費	825,607		615,400	122,456	87,751	1,080	824,527
(8) 地域おこし協力隊員の人件費	2,985				2,985	635	2,350
3 統計調査総務費	43	20	0	0	23	43	0
(1) 統計調査員確保等の統計事務全般経費	43	20			23	43	0
4 基幹統計調査費	1,535	1,535	0	0	0	1	1,534
(1) 学校基本調査費に係る経費	1	1				1	0
(2) 国勢調査に係る経費	147	147				0	147
(3) 農林業センサスに係る経費	1,387	1,387				0	1,387
合 計	942,184	1,555	615,400	186,473	138,756	107,581	834,603

〔1 広報費〕2 款-1 項-2 目

●広報紙等で住民に情報を提供します。

・広報とべ及びくらしのカレンダー（月 1 回）の発行 6,587 千円

●町ホームページを 13 年ぶりに全面リニューアルしました。引き続き、情報の即時性や充実化を図り、利用者の利便性向上に努めます。

・ホームページ運用・保守業務 2,997 千円

〔2 振興対策費〕2 款-1 項-8 目

●県内のプロスポーツ球団への支援及び地域活性化を図ります。

事業名	プロスポーツ支援事業		3 すべての人に健康と福祉を 	8 働きがいも経済成長も 		
予算額 (前年度増減)	191 千円 (▲77 千円)					
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費	
予算内訳 (千円)	10 需用費	191	財源 (千円)	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				諸収入		95
				一般財源		96
事業目的	プロスポーツ球団の支援により町民の応援機運を盛り上げ、地域活性化の推進と元気なまちづくりに寄与する。					
事業概要	愛媛 MP、愛媛 FC、愛媛 OV の各球団の試合に合わせて PR イベントを実施する。 (愛媛 FC マッチタウン、愛媛 FC 松山広域デー、愛媛 MP 中予広域の日、愛媛 OV マッチタウン)					

●集会所や広場遊具の改修を支援します。

事業名	コミュニティ施設整備事業		11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナースhipで目標を達成しよう		
予算額 (前年度増減)	3,206 千円 (+1,692 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	476	財源 (千円)	国庫支出金	
	18 負担金補助及び交付金	2,730		県支出金	
				地方債	
				一般財源	3,206
事業目的	区が実施する集会所及び広場の施設整備に要する経費に対して補助金を交付し、自治会活動の推進を図る。なお、区が撤去判断をした危険遊具については町が撤去を行う。				
事業概要	・ 広場遊具撤去工事 高尾田区、幸田区、大角蔵区、向南台区 ・ 集会所整備事業 補助率 5/10、対象事業費 30 万円以上 拾町区、頭ノ向区 ・ 広場整備事業 補助率 5/10、対象事業費 10 万円以上 重光区、南ヶ丘区、千足区、三角区、上野区、高尾田区、南ヶ丘北区				

●高尾田区が新調する神輿の購入費用を助成します。

事業名	一般コミュニティ助成事業		11 住み続けられるまちづくりを 		17 パートナースhipで目標を達成しよう 	
予算額 (前年度増減)	2,500 千円 (+100 千円)					
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費	
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	2,500	財源 (千円)	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				諸収入	2,500	
				一般財源		
事業目的	区が実施するコミュニティ活動に必要な設備に対して助成金を交付し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。					
事業概要	自治総合センターが実施する「宝くじの社会貢献広報事業」を活用して、高尾田区が新調する神輿の購入費用を助成する。					

●交通弱者の移動を支援します。

事業名	のりあいタクシー事業		8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナースhipで目標を達成しよう
予算額 (前年度増減)	9,672 千円 (+1,142 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	9,672	財源 (千円)	国庫支出金 県支出金 地方債 一般財源	9,672
事業目的	自家用車を所有していないなど交通弱者の方の自宅から、バス停、商業施設、医療機関までの移動を支援する。				
事業概要	<広田地区> 月・水・金、1日6便、1回500円。広田地区から砥部地区の主要施設までを運行 <砥部地区> 月～土、9時～16時。1回200円。区域内の指定乗降場所まで運行 <運行方法> タクシー会社に委託				

●広田地区在住の高校生の通学を支援します。

事業名	広田地区高校生通学タクシー運行事業		8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナースhipで目標を達成しよう
予算額 (前年度増減)	2,200 千円 (▲440 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	2,200	財源 (千円)	国庫支出金 県支出金 地方債 一般財源	2,200
事業目的	広田地区在住の高校生が松山方面の高校に自宅から通学できるよう支援する。				
事業概要	広田地区から大南までタクシーで乗り合わせて送迎する。大南からは自転車又は路線バスで高校に通学する。(往復各1便) 令和6年度対象予定者数 4名 <運行方法> タクシー会社に委託				

●砥部町地域公共交通計画策定のため法定協議会に必要経費を負担します。

事業名	町地域公共交通推進事業(新規)		8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
予算額 (前年度増減)	6,963 千円 (皆増)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	6,963	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	6,963
事業目的	地域公共交通計画の策定にあたり国の補助事業を活用するためには、地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会（砥部町地域公共交通会議）が実施主体となって計画策定を行う必要があるため、法定協議会に対し必要経費を負担する。				
事業概要	砥部町地域公共交通網形成計画（R2～6）の計画期間満了に伴い、次期計画となる砥部町地域公共交通計画（R7～11）を策定し、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保する。				

●移住促進に取り組みます。

事業名	移住相談事業		8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを
予算額 (前年度増減)	793 千円 (▲94 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	08 旅費	733	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	15		県支出金	
	11 役務費	36		地方債	
	13 使用料及び賃借料	9		一般財源	793
事業目的	都市圏で開催される移住フェアに参加し、砥部町をアピールして移住に繋げる。				
事業概要	県主催移住フェア 東京 2 回、大阪 2 回 松山圏域移住フェア 東京 1 回				

事業名	移住体験支援事業		8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 
予算額 (前年度増減)	100 千円（±0 千円）				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	100	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	100
事業目的	都市圏在住の移住希望者に対して、本町に訪れる機会を創出し、移住促進を図る。				
事業概要	町内体験ツアー（1泊2日）に参加した移住希望者に対し、町内宿泊施設での宿泊費の一部を補助する。（一人当たり一泊5,000円を上限とする。） ＜町内体験ツアーの一例＞ ・砥部焼窯元めぐり、空き家バンクの内覧、学校などの公共機関めぐり等				

●ふるさと納税の更なる推進を図ります。

事業名	ふるさと納税推進事業		8働きがいも 経済成長も 	11住み続けられる まちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	60,616 千円 (+10,991 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	07 報償費	45	財源 (千円)	国庫支出金	
	11 役務費	16,014		県支出金	
	12 委託料	44,557		地方債	
				寄附金	60,616
				一般財源	
事業目的	ふるさと納税の推進を図り、地域の発展と財源確保に資する。				
事業概要	新規返礼品の開拓及びふるさと納税に関する業務（寄附金の受付、返礼品の発注・配送手配など）を包括的に民間事業者に委託し、寄附総額 1.1 億円を目指す。また、松山南高等学校砥部分校教育寮の建設事業費、全国生徒募集の PR 及び魅力化支援事業に伴う財源として、ふるさと納税版クラウドファンディングを行い、寄附額 3 千万円を目指す。				

●区長会の円滑な運営と行政区の自治活動を支援します。

- ・区長報償(会長1人、副会長4人、幹事8人、区長45人) 7,654 千円
- ・自治活動推進交付金 4,354 千円

●地域の防犯対策、地球温暖化対策のため行政区が行う防犯灯の整備を支援します。

- ・LED 防犯灯設置事業費補助金 139 千円(新設1灯、取替8灯)

●松山南高等学校砥部分校の魅力化を支援します。

事業名	松山南高等学校砥部分校魅力化支援事業		4 質の高い教育を みんなに 	8 働きがいも 経済成長も 	11 住み続けられる まちづくりを 
予算額 (前年度増減)	825, 607 千円 (+824, 527 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	11 役務費	1, 712	財源 (千円)	国庫支出金	
	12 委託料	6, 600		県支出金	
	14 工事請負費	814, 000		地方債	615, 400
	18 負担金補助及び交付金	3, 295		寄附金	22, 456
				繰入金	100, 000
				一般財源	87, 751
事業目的	松山南高等学校砥部分校教育寮（仮称）の建設に取り組むとともに、生徒の全国募集に向けて同校の魅力化支援に努める。				
事業概要	<砥部分校教育寮（仮称）建設工事関係経費> ・新築工事費、工事監理委託料、建築確認等申請手数料 <砥部分校振興対策協議会への交付金> ・ゲームクリエイションコースカリキュラム作成費、生徒全国募集プラットフォームへの参画費及び学校紹介合同説明会参加経費				

〔3 統計調査総務費〕2 款-5 項-1 目

●統計調査員の確保に努めます。

〔4 基幹統計調査費〕2 款-5 項-2 目

●5 年に一度の農林業センサス（令和 7 年 2 月 1 日）を実施します。

- ・農林業センサス調査費 1,387 千円

税務課

単位: 千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 税務総務費	80,954	0	0	30,396	50,558	86,963	▲ 6,009
(1) システムの維持更新、エルタックスの利用料、地方税共同機構への負担金等の徴税及びPOSレジの導入に係る総務的経費	15,817			1,241	14,576	21,549	▲ 5,732
(2) 一般職人件費	64,788			29,155	35,633	65,090	▲ 302
(3) 会計年度任用職の人件費	349				349	324	25
2 賦課徴収費	11,178	0	0	868	10,310	10,952	226
(1) 納付書、納税通知書等の印刷、愛媛地方税滞納整理機構への費用負担、過誤納還付金等の賦課徴収にかかる経費	11,178			868	10,310	10,952	226
合 計	92,132	0	0	31,264	60,868	97,915	▲ 5,783

〔1 税務総務費〕2 款-2 項-1 目

- システムの維持更新、エルタックスの利用料、地方税共同機構への負担金等、徴税に係る経費です。また、税務課窓口にてPOS レジを設置します。

事業名	POS レジ導入事業（新規）		3 すべての人に健康と福祉を	10 人や国の不平等をなくそう
予算額 （前年度増減）	2,960 千円（皆増）			
予算区分	2 款 総務費	2 項 徴税費	1 目 税務総務費	
予算内訳 （千円）	11 役務費	61	財源 （千円）	国庫支出金
	17 備品購入費	2,899		県支出金
				地方債
				一般財源
事業目的	POS レジを設置し、キャッシュレス決済を推進することで、事務効率化と非接触による安全性の確保、住民の利便性の向上、DX の推進を図る。			
事業概要	・ 決済端末及び自動釣銭機付き POS レジ 1 台（新紙幣対応）			

〔2 賦課徴収費〕 2 款-2 項-2 目

- 納付書や納税通知書等の印刷、愛媛地方税滞納整理機構への費用負担、過誤納還付金等の賦課徴収に係る経費です。

- ・愛媛地方税滞納整理機構負担金 1,800 千円
- ・過誤納還付金 5,000 千円

町民課

単位: 千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 住民基本台帳費	40,144	11,319	0	7,355	21,470	33,347	6,797
(1) 住民票等証明書、旅券の交付、コンビニ交付サービスの運用、システムの改修に係る経費	11,070	8,536		2,534		4,752	6,318
(2) マイナンバーカード交付に係る経費	403	403				395	8
(3) 一般職人件費	26,291	0		4,821	21,470	26,399	▲ 108
(4) 会計年度任用職の人件費	2,380	2,380				1,801	579
2 環境衛生費	121,895	2,909	83,000	1,263	34,723	188,971	▲ 67,076
(1) 簡易給水施設の改良、聖浄苑改築及び運営に係る一部事務組合への負担金等	114,022		83,000	629	30,393	177,045	▲ 63,023
(2) 狂犬病予防注射、猫の不妊去勢手術補助等	636	2		634		612	24
(3) 住宅用蓄電池・燃料電池設置に対する補助等	1,536	533			1,003	1,519	17
(4) 合併処理浄化槽設置整備に対する補助、河川の水質検査等	5,701	2,374			3,327	9,795	▲ 4,094
3 清掃総務費	83,048	0	0	13,372	69,676	77,592	5,456
(1) ごみ袋作成、ごみ集積場所の整備及び資源化物の集団回収に対する補助等	13,372			13,372		12,835	537
(2) し尿処理に係る一部事務組合への負担金等	54,065				54,065	49,606	4,459
(3) 一般職人件費	15,611				15,611	15,151	460
4 塵芥処理費	289,254	0	0	33,548	255,706	294,669	▲ 5,415
(1) ごみの収集運搬及び処理、再資源化に係る経費等	277,782			22,076	255,706	282,666	▲ 4,884
(2) 美化センターの管理運営に係る経費	2,828			2,828		3,616	▲ 788
(3) 埋立処分場の管理運営に係る経費	8,644			8,644		8,387	257
合 計	534,341	14,228	83,000	55,538	381,575	594,579	▲ 60,238

〔1 戸籍住民基本台帳費〕2 款-3 項-1 目

- 住民票、戸籍等の正確な作成管理と各種証明書の発行、コンビニ交付サービスの運用に必要な事務経費です。

- ・戸籍情報システム振り仮名対応業務委託 8,140 千円
- ・地方公共団体情報システム機構負担金 691 千円

- マイナンバーカードの交付に係る経費です。

- ・マイナアシスト借上料 129 千円

〔2 環境衛生費〕4 款-1 項-3 目

- 過疎地域持続的発展計画に基づき、広田地域の老朽化した簡易給水施設の改良を行います。

事業名	広田地域簡易給水施設改良事業		6安全な水とトイレ を世界中に 			
予算額 (前年度増減)	27,302 千円 (▲5,698 千円)					
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		3 目 環境衛生費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	4,202	財源 (千円)	国庫支出金		
	14 工事請負費	23,100		県支出金		
				地方債	26,700	
				地元負担金	547	
				一般財源	55	
事業目的	広田地域簡易給水施設について、過疎計画に基づき地域の実情や要望に沿った老朽施設の改良事業を実施し、生活用水の安定供給に努める。					
事業概要	○仙波ドンダ簡易給水施設改良工事 ・浄水場場内配管布設替工 ・場内整備工 ○高市出渡瀬県条例施設改良工事設計					

- 伊予地区広域斎場である聖浄苑の運営及び建設に係る費用を負担します。新斎場は令和 6 年 3 月からの供用開始を予定しており、6 年度は、既存施設の解体や外構工事などの仕上げの工事を行います。

- ・伊予消防等事務組合負担金 85,738 千円 (うち、斎場建設割負担金 75,137 千円)

- 住宅用新エネルギー機器の設置に対する補助を行い、住民の環境保全意識の高揚と地球温暖化防止を推進します。

- ・住宅用新エネルギー機器設置費補助金 1,500 千円

●生活排水対策により、自然環境を整備します。

事業名	浄化槽設置整備事業		6安全な水とトイレを世界中に 		
予算額 (前年度増減)	4,750 千円 (▲4,512 千円)				
予算区分	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	3 目 環境衛生費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	4,750	財源 (千円)	国庫支出金	1,583
				県支出金	791
				地方債	
				一般財源	2,376
事業目的	くみ取り槽又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対して補助金を交付し、汚水処理普及率の向上を図る。				
事業概要	既存建物のくみ取り槽又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ「転換」する場合に補助を行う。配管工事及び既存槽の撤去工事を新たに補助対象に加えるなど、より「転換」しやすい補助金とする。				
	なお、汚水処理普及率向上の推進に特化するため、補助金を投入しなくても合併処理浄化槽への転換が行われる「新築」は補助対象外とする。				
	○補助対象区域				
	・ 公共下水道全体計画区域の都市計画区域内及び集合処理施設の整備区域(農業集落排水事業、大規模団地の集合処理施設等)を除く区域				
	・ 補助対象区域外においても、地形、構造物により公共下水道及び農業集落排水施設への接続が困難な区域				
	○補助金額				
	・ 5 人槽 基本額 332,000 円 配管工事 300,000 円 撤去工事 120,000 円				
	・ 7 人槽 基本額 414,000 円 配管工事 300,000 円 撤去工事 120,000 円				
	・ 10 人槽 基本額 548,000 円 配管工事 300,000 円 撤去工事 120,000 円				
	(くみ取り槽の撤去工事は 90,000 円)				

【3 清掃総務費】4 款-2 項-1 目

●指定ごみ袋の販売(有料化)、資源ごみの回収などを実施し、ごみの減量化や資源化を促進します。

- ・町指定ごみ袋作成 8,997 千円
- ・町指定ごみ袋販売手数料 2,685 千円
- ・電気式生ごみ処理機などの購入、ごみ集積場所の整備、集団回収への補助 1,047 千円

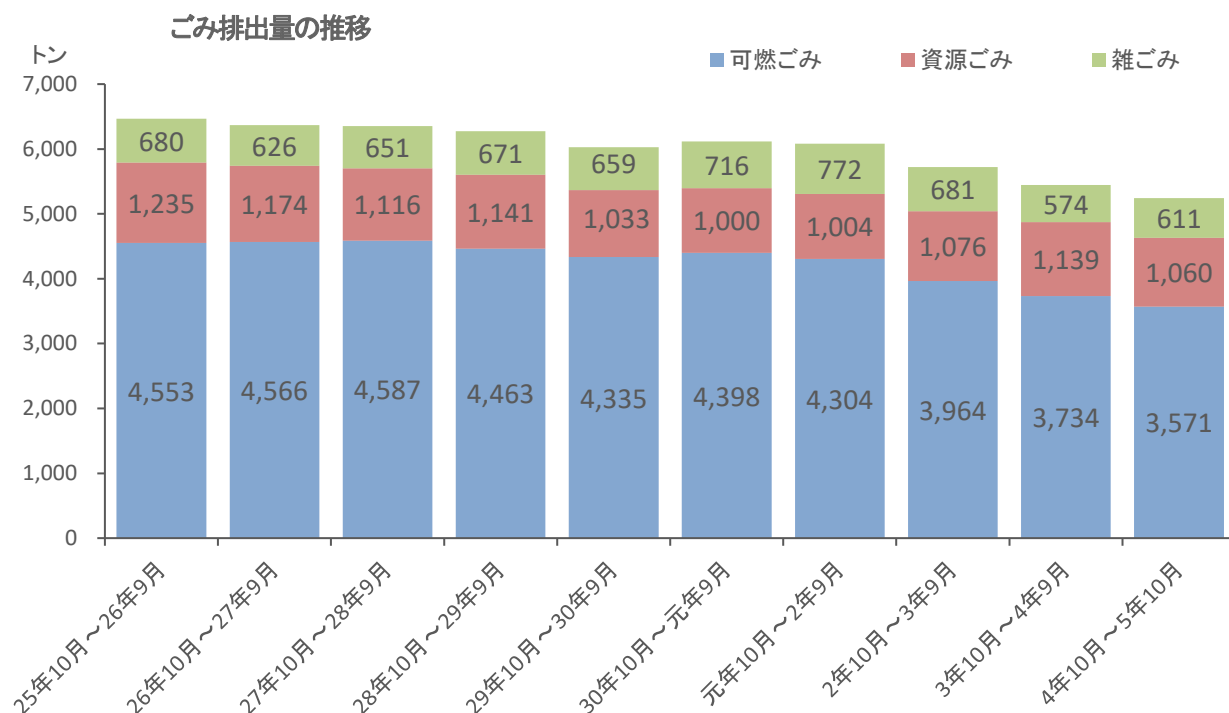
●町のし尿及び浄化槽汚泥の処理は、松山衛生事務組合及び大洲・喜多衛生事務組合の一部事務組合で行っています。

- ・松山衛生事務組合負担金 52,152 千円 (砥部町、松山市、東温市、久万高原町で構成)
 - ・大洲・喜多衛生事務組合負担金 1,898 千円 (砥部町、大洲市、内子町、伊予市で構成)
- ※砥部町は旧広田村の区域、伊予市は旧中山町・双海町の区域が処理区域

[4 塵芥処理費] 4 款-2 項-2 目

- ごみ排出量の推移は以下のグラフのとおりです。ごみ排出量は減少傾向となっていますが、「資源ごみ」については、令和 3 年度からの分別方法の変更によるごみ資源化意識の高まりにより、総ごみ排出量に占める割合が増加しています。総ごみ排出量を抑制するとともに、ごみとして廃棄されたものについて循環的な利用、処分を積極的に進め、循環型社会の形成に努めます。

なお、プラスチック製容器包装（令和 3 年 4 月以降は資源ごみとして区分）は、令和 3 年 3 月までは可燃ごみに含まれています。



- ・ 雑ごみ処分委託料 10,560 千円
- ・ 可燃ごみ処分委託料 109,395 千円
- ・ 資源化物運搬及び中間処理委託料 15,273 千円

- ごみの収集運搬、不燃物・雑ごみ処理を民間に委託し、効率化を図ります。

事業名	ごみ収集運搬処理等委託事業		12 つくる責任 つかう責任 ∞		
予算額 (前年度増減)	133, 199 千円 (+2, 145 千円)				
予算区分	4 款 衛生費	2 項 清掃費		2 目 塵芥処理費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	133, 199	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	133, 199
事業目的	収集運搬処理事業者と連携した分別収集の徹底に努めるとともに、業務負担に応じた委託料の見直しを行い、ごみ処理の適正化に努める。				
事業概要	委託料見直しによる増額の主な要因は次のとおり。 ○人件費 ・愛媛県最低賃金の改正によるもの ○燃料費 ・燃料価格の高騰によるもの				

- 可燃処理や資源化などができないごみは、千里埋立処分場で埋立処分をしています。埋立地と浸出液処理施設の安全で安定した操業に努めます。

- ・浸出液処理施設維持管理委託料 3,080 千円

介護福祉課

単位:千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 社会福祉総務費	96,805	2,889	0	789	93,127	104,760	▲ 7,955
(1) 災害見舞金、戦没者追悼式、社会福祉協議会・伊予地区保護司会等の団体に対する補助・交付金等	25,950			20	25,930	30,259	▲ 4,309
(2) 民生児童委員報償費、民生児童委員協議会運営委託、同会運営交付金等の民生児童委員運営費	8,171	2,889			5,282	8,100	71
(3) 総合福祉センターはらまち管理運営費	4,756			769	3,987	4,909	▲ 153
(4) 一般職人件費	57,928				57,928	61,492	▲ 3,564
2 障がい者福祉費	661,533	477,291	0	1,170	183,072	654,087	7,446
(1) 障がい者タクシー利用等助成事業費、障がい者福祉団体活動費補助金	8,491				8,491	12,931	▲ 4,440
(2) 心身障がい者扶養共済事業費(県に対する負担金、事務費)	1,892	153		1,170	569	2,058	▲ 166
(3) 特別児童扶養手当の支給に係る事務費	99	99				106	▲ 7
(4) 手話通訳等のコミュニケーション支援、相談支援、地域活動支援センター補助、日常生活用具の給付等の地域生活支援事業費	21,123	6,982			14,141	20,751	372
(5) 障がい支援区分認定、障がい福祉サービス、補装具交付、障がい児通所給付等の障がい者自立支援給付費支給事業費	599,446	447,177			152,269	590,942	8,504
(6) 更生医療、育成医療、療養介護医療の給付費支給事業費	30,140	22,625			7,515	26,957	3,183
(7) 発達でこぼこ支援事業(発達障がい等に特化した相談窓口の設置)費	342	255			87	342	0

3 老人福祉費	83,847	188	0	3,591	80,068	95,589	▲ 11,742
(1) 高齢者表彰事業費、 難聴高齢者補聴器購入 費補助金、松山広 域福祉事務組合等の 組合に対する負担 金、養護老人ホーム 入所者措置費等	71,101			3,454	67,647	83,072	▲ 11,971
(2) とべ温泉バスの運行、 はりきゅうマッサージ 施術助成、寝たきり高 齢者介護手当支給等 の高齢者在宅福祉 サービス費	6,966			137	6,829	6,705	261
(3) 老人クラブ運営委託、 同クラブ育成交付金等 の高齢者福祉団体育 成費	5,780	188			5,592	5,812	▲ 32
4 老人福祉施設費	26,537	0	0	820	25,717	26,129	408
(1) 高齢者生活福祉セン ター運営費	8,913				8,913	8,779	134
(2) 生活支援ハウス運営 費	5,935			720	5,215	5,839	96
(3) 老人福祉センター運 営費	4,128			100	4,028	4,090	38
(4) 老人憩いの家(砥部、 広田)運営費	4,249				4,249	4,200	49
(5) 老人生きがいの家運 営費	3,312				3,312	3,221	91
5 介護保険総務費	374,478	22,429	0	829	351,220	385,927	▲ 11,449
(1) 介護保険特別会計(保 険事業勘定、サービ ス事業勘定)繰出金	360,082	22,429	0	829	336,824	371,770	▲ 11,688
(2) 一般職人件費	14,396				14,396	14,157	239
6 災害救助費	1	0	0	0	1	1	0
(1) 災害救助法に基づく 救助の実施費用	1				1	1	0
合 計	1,243,201	502,797	0	7,199	733,205	1,266,493	▲ 23,292

〔1 社会福祉総務費〕 3 款-1 項-1 目

●社会福祉協議会が行う地域福祉事業等の運営について財政的側面から支援します。

- ・社会福祉協議会運営費補助金 24,252 千円

◎町が社会福祉協議会に委託している事業等 ※公益事業を除く

- ・高齢者等支援事業(老人クラブに関する事務) 2,936 千円
- ・民生児童委員協議会運営業務 1,770 千円
- ・障がい者相談支援事業 1,913 千円
- ・生活支援体制整備事業 ※介護保険事業 3,560 千円
- ・地域住民グループ支援事業 ※介護保険事業 822 千円
- ・高齢者実態把握事業 ※介護保険事業 55 千円
- ・障がい支援区分認定調査業務 264 千円
- ・高齢者サロン事業 ※介護保険事業 2,371 千円
- ・アクティブシニアボランティア養成事業 ※介護保険事業 150 千円
- ・認知症サポーター養成事業 ※介護保険事業 169 千円
- ・家族介護用品支給事業配達業務 ※介護保険事業 264 千円
- ・家族介護者交流事業 ※介護保険事業 66 千円

●児童、高齢者、低所得者などの相談や助言など、地域福祉の向上のため、民生(児童)委員と民生委員協力員に活動経費を支給します。

- ・民生児童委員報償費 5,820 千円(48 人)
- ・民生委員協力員 120 千円(10 人)

●総合福祉センターはらまちを、地域コミュニティの拠点・福祉の拠点として管理運営を行います。

- ・管理運営費 4,756 千円

〔2 障がい者福祉費〕 3 款-1 項-2 目

●障がい者等の経済的負担の軽減や社会参加の促進を図ります。

- ・障がい者タクシー利用等助成事業費(印刷製本費、扶助費) 8,228 千円

●社会福祉法人南風会が運営する地域活動支援センター「ひとやすみ」に対して助成を行い、障がい者の創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図ります。

- ・地域活動支援センターⅢ型事業費補助金 7,608 千円

●障がい者の状況に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援、移動支援、ストマ用器具や紙おむつなどの日常生活用具を給付する等、障がい者の生活支援を行います。

- ・相談支援事業(委託料) 2,133 千円
- ・移動支援事業費(扶助費) 3,196 千円
- ・日常生活用具給付費(扶助費) 7,072 千円 ほか

- 居宅介護、短期入所などの障がい福祉サービス費、補装具費、更生医療費等を給付し、障がい者の自立支援、医療給付を行います。
 - ・障がい福祉サービス費(扶助費) 474,200 千円
 - ・補装具費(扶助費) 3,158 千円
 - ・障がい児通所給付費(扶助費) 118,611 千円
 - ・更生医療給付費(扶助費) 27,887 千円
 - ・療養介護医療給付費(扶助費) 2,012 千円 ほか
- 発達障がいにより特化した相談窓口を設置し、発達障がい児者及びその家族の支援を行います。
 - ・発達でこぼこ支援事業(委託料) 342 千円

[3 老人福祉費] 3 款-1 項-3 目

- 高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる仕組みづくり、安心して住み慣れた地域で暮らせるための仕組みづくりに努めます。
 - ・高齢者表彰事業 6,306 千円
 - ・在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業 1,932 千円
 - ・高齢者運転免許自主返納支援事業 514 千円（タクシー券利用分支払、バスＩＣカード、自転車等購入助成券、印刷製本費、郵送料）
 - ・高齢者生活状況確認事業 210 千円（とくし丸生活確認委託）
- 身体上又は環境上及び経済的理由により自宅で生活することが困難な高齢者に対し、養護老人ホーム等の施設への入所を支援し福祉の向上を図ります。
 - ・一部事務組合負担金(伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合、松山広域福祉施設事務組合) 53,482 千円
 - ・養護老人ホーム施設入所措置費(扶助費) 10,739 千円
和楽園(4 人) 江南荘(1 人)
- 高齢者や障がい者などの温泉利用による健康維持を図るとともに、通院や買物利用にも対応し交通弱者への支援を行うため、とべ温泉行きバスを運行します。
 - ・とべ温泉行きバス運行事業 3,291 千円

- 軽度・中等度の難聴がある 65 歳以上の高齢者に対し補聴器購入費の助成を行います。

事業名	難聴高齢者補聴器購入費補助金 (新規)		3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを		
予算額 (前年度増減)	500 千円 (皆増)				
予算区分	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	3 目 老人福祉費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	500	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				繰入金	500
				一般財源	
事業目的	軽度・中等度の難聴がある 65 歳以上の高齢者に対し補聴器購入費の助成を行い、コミュニケーションの円滑化を図り、介護予防を推進する。				
事業概要	軽度・中等度の難聴がある高齢者に対し補聴器購入費の 1/2 (25,000 円上限) を補助する。				

〔4 老人福祉施設費〕 3 款-1 項-4 目

- 高齢者福祉施設の利用促進を通して健康づくり、生きがいづくりを推進します。
 - ・高齢者生活福祉センター運営費 8,913 千円 (デイサービス事業を行う施設で、管理は広寿会に委託)
 - ・生活支援ハウス運営費 5,935 千円 (高齢者の集合住宅で、管理は広寿会に委託)
 - ・老人福祉センター 4,128 千円 (管理は町シルバー人材センターに委託)
 - ・老人憩いの家 (砥部・広田) 4,249 千円 (管理は町シルバー人材センターに委託)
 - ・老人生きがいの家運営費 3,312 千円 (管理は町シルバー人材センターに委託)

〔5 介護保険総務費〕 3 款-1 項-9 目

- サービス利用に係る個人負担分を減額した社会福祉法人に対し減額した個人負担分の一部を補助します。
 - ・社会福祉法人等利用者負担軽減措置事業費補助金 169 千円
- 介護保険事業特別会計へ繰り出します。

介護会計への繰出状況 (当初予算比較)

単位：千円

区 分	6 年度 (A)	5 年度 (B)	4 年度	増減 (A-B)
保険事業勘定法定分	269,304	274,706	268,288	▲5,402
地域支援事業	18,653	18,219	19,409	434
事業勘定 (事務費分)	32,464	31,302	25,817	1,162
低所得者保険料軽減	29,907	38,170	38,624	▲8,263
サービス事業勘定	9,585	9,373	9,642	212
合 計	359,913	371,770	362,558	▲11,857

子育て支援課

単位:千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 児童福祉総務費	791,657	496,015	4,900	19,734	271,008	995,992	▲ 204,335
(1) 子ども・子育て支援会議委員報酬等	11,397		4,900		6,497	388,624	▲ 377,227
(2) 砥部小放課後児童クラブ運営費	855			855		831	24
(3) 宮内小放課後児童クラブ運営費	1,251			1,251		1,089	162
(4) 麻生小放課後児童クラブ運営費	1,434			1,434		1,422	12
(5) 広田小放課後児童クラブ運営費	146			146		142	4
(6) 私立保育所広域保育委託、幼稚園・認定こども園・保育所施設型給付費負担金等の子ども子育て支援費	265,233	188,237		5,380	71,616	168,260	96,973
(7) ファミリー・サポート・センター運営、病児病後児保育、つどいの広場等の子育て支援費	65,640	28,626			37,014	13,557	52,083
(8) おむつ等の子育て用品購入費助成	7,549	1,815			5,734	7,946	▲ 397
(9) 婚活支援等の少子化対策費	9,764	6,000			3,764	264	9,500
(10) 児童手当の支給	288,614	242,317			46,297	296,579	▲ 7,965
(11) 一般職人件費	74,877				74,877	58,843	16,034
(12) 会計年度任用職の人件費	64,897	29,020		10,668	25,209	58,435	6,462
2 保育所費	238,957	3,152		21,919	213,886	288,037	▲ 49,080
(1) 宮内保育所運営費						12,329	▲ 12,329
(2) 麻生保育所運営費(保育消耗品、給食材料、営繕等の施設管理、備品購入等)以下同じ。	29,584	3,152		21,776	4,656	24,969	4,615
(3) 広田保育所運営費	1,448			143	1,305	1,845	▲ 397
(4) 保育料徴収経費等の保育所共通費	605				605	476	129
(5) 保育士人件費	142,819				142,819	127,303	15,516
(6) 会計年度任用職の人件費	64,501				64,501	121,115	▲ 56,614

3	児童館費	24,697			46	24,651	21,104	3,593
	(1) 砥部児童館運営費 (営繕等の施設管理、 備品購入等)以下同 じ。	1,185			41	1,144	1,156	29
	(2) 麻生児童館運営費	2,444			5	2,439	2,460	▲ 16
	(3) 会計年度任用職の人 件費	21,068				21,068	17,488	3,580
4	認定こども園費	90,003	3,586		9,032	77,385	94,089	▲ 4,086
	(1) 砥部こども園費	15,613	3,586		9,032	2,995	15,389	224
	(2) 保育教諭人件費	36,939				36,939	38,945	▲ 2,006
	(3) 会計年度任用職の人 件費	37,451				37,451	39,755	▲ 2,304
5	幼稚園費	75,355	2,098		176	73,081	77,703	▲ 2,348
	(1) 麻生幼稚園運営費						3,375	▲ 3,375
	(2) 宮内幼稚園運営費 (保育消耗品、営繕等 の施設管理、備品購入 等)	5,779	2,098		176	3,505	3,007	2,772
	(3) 幼稚園教諭人件費	62,805				62,805	60,689	2,116
	(4) 会計年度任用職の人 件費	6,771				6,771	10,632	▲ 3,861
合 計		1,220,669	504,851	4,900	50,907	660,011	1,476,925	▲ 256,256

〔1 児童福祉総務費〕3 款-2 項-1 目

●児童虐待防止支援の充実を図ります。

子どもの保健・福祉・教育に関わる機関との定期的な情報交換や個別のケースワークを実施し、家庭の虐待リスクの早期発見・課題解決に努めます。

要保護児童対策地域協議会を運営し、支援を必要とする子どもとその家庭への支援方針を決定し、関係機関との連携強化に努めます。

・要保護児童対策地域協議会委員報償 12 千円

●子ども・子育て支援法に基づき、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定します。

事業名	第3期子ども・子育て支援事業計画 の策定(新規)		3 すべての人に 健康と福祉を		4 質の高い教育を みんなに		11 住み続けられる まちづくりを	
予算額 (前年度増減)	5,923 千円 (皆増)							
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費			1 目 児童福祉総務費		
予算内訳 (千円)	01 報酬	252	財源 (千円)	国庫支出金				
	10 需用費	182		県支出金				
	12 委託料	5,489		地方債				
				一般財源		5,923		
事業目的	教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の充実や子ども・子育て支援に向けた取組をさらに効果的かつ総合的に推進する。							
事業概要	子ども・子育て支援法に基づき、5年を1期とする第3期子ども・子育て支援事業計画を策定する。							

●旧宮内保育所園舎を解体するための設計を委託します。

事業名	旧宮内保育所園舎解体事業(新規)		4 質の高い教育を みんなに 		
予算額 (前年度増減)	5,456 千円 (皆増)				
予算区分	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	5,456	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	4,900
				一般財源	556
事業目的	令和5 年度末で閉所する旧宮内保育所の園舎を解体し、用地の活用を図る。				
事業概要	解体工事設計を委託し、令和6 年度中の解体工事に向けた準備を進める。				

●就労等により保護者が家庭にいない小学生を放課後児童クラブで保育します。

クラブ名		運営費 (千円)	定員 (人)	6 年度見込 (人)	備 考
砥部小	第1 児童クラブ	15,073	40	40	
	第2 児童クラブ		30	30	
宮内小	第1 児童クラブ	20,507	30	30	
	第2 児童クラブ		50	50	平成30 年度増設
	第3 児童クラブ		30	30	令和2 年度増設

麻生小	第1 児童クラブ	25,177	40	40	平成30年度増設
	第2 児童クラブ		40	40	
	第3 児童クラブ		30	30	
広田小児童クラブ		5,124	10	5	
計		65,881	300	295	

※人件費含む。

- 幼稚園、認定こども園、保育所を利用する保護者、また、地域型保育事業を利用する保護者に給付金を支給します。給付金は、施設が代理受領します。

子ども・子育て支援費の内訳

単位：千円

区 分		5年度 予算額	6年度 予算額	財 源 内 訳		
				国県負担金	保護者負担	一般財源
委託料	私立保育所広域保育委託料	6,031	78,204	55,520	5,380	17,304
	一時預かり事業委託料	461	727	316		411
負担金	幼稚園施設型給付費負担金	2,054	4,053	1,737		2,316
	認定こども園施設型給付費負担金	129,064	152,070	111,653		40,417
	保育所施設型給付費負担金	8,555	6,210			6,210
	地域型保育給付費負担金	7,410	6,543	5,943		600
	施設等利用給付費負担金	14,685	17,426	13,068		4,358
合 計		168,260	265,233	188,237	5,380	71,616

- 子どもを産み育てやすいまちの実現のため、子育て支援事業を実施します。

事業名	子ども・子育て支援事業		3	すべての人に健康と福祉を	4	質の高い教育をみんなに	10	人や国の不平等をなくそう	11	住み続けられるまちづくりを
予算額 (前年度増減)	32,903 千円 (+19,585 千円)									
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費			1 目 児童福祉総務費				
予算内訳 (千円)	07 報償費	508	財源 (千円)	国庫支出金		10,138				
	10 需用費	198		県支出金		10,138				
	11 役務費	382		地方債						
	12 委託料	30,951		一般財源		12,627				
	13 使用料及び賃借料	189								
	18 負担金補助及び交付金	675								
事業目的	子ども・子育て支援法の規定に基づき、「地域子ども・子育て支援事業」を実施し、子ども・子育て支援の着実な推進を図る。									

事業概要	○利用者支援事業 子育て総合相談窓口及び、相談と交流の場としての子育て支援センター運営。 子育て支援センターと同程度の相談対応が可能な NPO 法人とベ子育て支援団体ほかほかにも同事業を委託。 ・利用者支援事業（直営）12 千円 （委託）3,995 千円 ○乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問） 生後 4 か月までの乳児と保護者を訪問して面談し、育児不安の軽減や子育て資源の情報提供を図る。子育て応援ギフト申請および面談の場として活用する。 ・こんにちは赤ちゃん訪問 266 千円 ○子育て援助活動支援事業（とべファミリー・サポート・センター） 子育て支援の希望者と援助者との連絡調整を行い、多様なニーズへの対応を図る。 ・とべファミリー・サポート・センター事業 1,232 千円 ○療育支援事業 子どもの成長発達に伴う課題に対応するため、公認心理師・保健師が個別の相談を行い、必要に応じて療育教室や発達検査または専門機関へつなぐ。 ・療育支援事業 426 千円 ○病児・病後児保育事業 令和 6 年度から、病気や病気の回復期にあり、保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、看護師や保育士が専用スペースで一時的に保育する「病児・病後児保育事業」を市内の民間の保育園・こども園に委託し実施する。また、松山市との連携により、松山市の一部の医療機関においても同様の事業を実施する。 ・病児・病後児保育事業委託料 19,026 千円(新規) ・松山圏域連携病児・病後児保育事業広域利用負担金 75 千円 ○つどいの広場事業 子育て親子の交流の場を提供し交流の促進、子育てなどの相談・援助、情報提供などを行う。出張ひろばは、老人福祉センター内で実施。 ・つどいの広場事業委託料 7,871 千円
------	--

- 保健指導を必要とする産婦（原則産後 4 か月まで）に対し、宿泊型・通所型・訪問型のサービスを提供します。

- ・産後ケア事業委託料 200 千円

●人口減少対策として、県の補助金を活用し、子育て支援の強化を図ります。

事業名	子育て若年世帯支援事業(新規)		3 すべての人に 健康と福祉を 	4 質の高い教育を みんなに 	11 住み続けられる まちづくりを 
予算額 (前年度増減)	32,500 千円 (皆増)				
予算区分	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	32,500	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	8,250
				地方債	
				一般財源	24,250
事業目的	人口減少対策として、子育て世帯を支援することで、町内への移住・定住を促進し、安心して子育てができる環境をつくる。				
事業概要	・ 若年出産世帯応援事業補助金 8,000 千円 ・ 多子世帯引越し費用助成事業補助金 2,500 千円 ・ 若年出産世帯奨学金返還支援事業補助金 6,000 千円 ・ 子育て世帯・若年世帯住替え支援事業補助金 10,000 千円 ・ 親・子世帯近居・同居支援事業補助金 6,000 千円				

●子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、出生率の向上を目的として子育て用品購入費の一部を助成します。

〈砥部町単独事業〉

- ・子育て用品購入費助成(扶助費) 3,996 千円

〈県の補助事業〉

- ・愛顔の子育て応援事業助成金(扶助費) 3,350 千円

	砥部町単独	県の補助事業
対象者	満1歳未満の乳児の保護者	満1歳未満の乳児の保護者。ただし、第2子以降の乳児に限る。
対象品目	1 授乳用品 2 おむつ用品 3 離乳食用品 4 お風呂用品	紙おむつ ※ 県内企業生産品に限る (3社4製品)。
助成額	乳児1人につき、出生又は転入月から満1歳に到達するまでの月数に3千円を乗じて得た額 ※最大、年間3万6千円	乳児1人につき、一律5万円
購入場所	砥部町内の店舗	砥部町内の店舗
備考		県補助金 2分の1

- 人口減少対策として、県の補助金を活用し、これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を助成します。

事業名	結婚新生活支援事業(新規)		1 貧困をなくそう 			
予算額 (前年度増減)	9,500 千円 (皆増)					
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉費	
予算内訳 (千円)	18 負担金及び交付金	9,500	財源 (千円)	国庫支出金		
				県支出金	6,000	
				地方債		
				一般財源	3,500	
事業目的	結婚や出産、子育てにおける経済的な不安を解消し、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が理想の人数の子どもを産める環境をつくる。					
事業概要	結婚や出産、子育てにおける経済的負担の特に大きい若年新婚世帯へ引越費用、家賃、住宅購入費、リフォーム費用、時短・省エネ家電購入費の支援を実施する。					

- 少子化の主な要因とされる未婚・晩婚化に対応するため、松山圏域市町と連携して独身男女が良きパートナーと巡り合う機会を提供します。

・松山圏域連携婚活事業負担金 244 千円

- 児童手当の拡充に伴い、児童手当システムの改修を行います。

・システム改修委託料(新規) 2,475 千円

- 生活の安定、児童の健やかな成長など子育てを支援するため児童手当を支給します。

児童手当給付費

区 分			のべ人数	月額 (円)	支給額 (千円)	財源 (千円)	
児童手当	3 歳未満		3, 970	15, 000	59, 550	国庫支出金	198, 576
	3 歳以上 小学校終了前	第 1・2 子	13, 249	10, 000	132, 490	県支出金	43, 741
		第 3 子以降	2, 342	15, 000	35, 130	一般財源	43, 743
	中学生		5, 746	10, 000	57, 460		
特例給付			286	5, 000	1, 430		
合 計			26, 657		286, 060		

〔2 保育所費〕 3 款-2 項-2 目

- 麻生、広田の2保育所での乳幼児保育を実施し、保護者の希望が叶う保育所の運営に努めます。

各保育所の予定園児数と配置人員の見込み

単位：人

保 育 所 名	保 育 児 童 数			延長 保育	一時 保育	学級数	職員	会計年 度任用 職員
		3歳 未満児	3歳 以上児					
麻 生 保 育 所	187	72	115	○	○	12	23	28
広 田 保 育 所	4	4	0	○ (短時間のみ)	—	1	2	3

- 麻生保育所の主な経費

・保育士(会計年度任用職員)人件費 62,097 千円

- 広田保育所の主な経費

・保育士(会計年度任用職員)人件費 2,404 千円

- 保育所・こども園・幼稚園で DX の推進を図ります。

事業名	保育業務支援システム導入(新規)			4 質の高い教育を みんなに 	8 働きがいも 経済成長も 
予算額 (前年度増減)	2,753 千円 (皆増)				
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費	2 目 保育所費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	1,320	財源 (千円)	国庫支出金	550
	13 使用料及び賃借料	240		県支出金	
	17 備品購入費	1,193		地方債	
				一般財源	2,203
事業目的	保育所・こども園・幼稚園へ保育業務支援システムを導入することで、利用する保護者の利便性の向上と、職員の業務効率化による負担軽減により保育の質の向上を図る。				
事業概要	保育業務支援システム導入をプロポーザル方式の入札で業者を選定し、システム導入と職員研修等を実施して令和7年1月からの稼働を目指す。 保育業務支援システムは、保育に関する計画、記録に関する機能や、園児の登降園の監理、保護者との連絡に関する機能等を備えたシステムを導入する。				

※認定こども園費、幼稚園費でも併せて同事業を実施します。(主な経費に歳出額を記載)

〔3 児童館費〕 3 款-2 項-3 目

- 放課後児童の居場所づくりとして、麻生及び砥部児童館の適正な管理運営に努めます。

・砥部児童館 児童厚生員(会計年度任用職員)人件費(3人) 9,443 千円

・麻生児童館 児童厚生員(会計年度任用職員)人件費(5人) 11,624 千円

[4 認定こども園費] 3 款-2 項-6 目

- 砥部こども園での乳幼児保育を実施し、保護者の希望が叶うきめ細かな認定こども園の運営に努めます。

予定園児数と配置人員の見込み

単位：人

区 分	園 児 数			延長 保育	一時 保育	学級数	職員	会計年度任用 職員
		3歳 未満児	3歳 以上児					
保 育 認 定	66	31	35	○	○	5	10	18
教 育 認 定	7	—	7	○				

- 砥部こども園の主な経費

- ・ 保育教諭(会計年度任用職員) 人件費 37,451 千円
- ・ 保育業務支援システム導入事業 2,101 千円 (委託料 1,272 千円、使用料及び賃借料 153 千円、備品購入費 676 千円)

[5 幼稚園費] 10 款-4 項-1 目

- 宮内幼稚園において、通常の幼児教育終了後から 18 時までの間(長期休業日は 8 時から 18 時まで)、専任職員を配置し在園児の預かり保育を行います。

各幼稚園の予定園児数と配置人員の見込み

単位：人

幼 稚 園 名	園 児 数				学級 数	職 員	会 計 年 度 任 用 職 員		
		年 少	年 中	年 長				預かり保 育担当	学校生活 支援員
宮 内 幼 稚 園	47	17	10	20	3	5	5	5	0

- 宮内幼稚園の主な経費

- ・ 幼稚園教諭(会計年度任用職員) 人件費 6,771 千円
- ・ 保育業務支援システム導入事業 1,774 千円 (委託料 1,252 千円、使用料及び賃借料 118 千円、備品購入費 404 千円)

保険健康課

単位: 千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 国民年金費	4,647	4,647	0	0	0	4,153	494
(1) 国民年金事務に要する経費	246	246				193	53
(2) 一般職人件費	4,401	4,401				3,960	441
2 国民健康保険総務費	272,895	99,489	0	0	173,406	284,770	▲ 11,875
(1) 国保運営協議会委員報酬、国保特別会計(事業勘定、施設勘定)への繰出金	220,520	98,490			122,030	241,420	▲ 20,900
(2) 一般職人件費	52,375	999			51,376	43,350	9,025
3 後期高齢者医療総務費	405,169	71,450	0	106	333,613	380,121	25,048
(1) 後期高齢者医療広域連合への負担金、健診、後期高齢者医療特別会計への繰出金	399,977	71,450		106	328,421	375,395	24,582
(2) 一般職人件費	5,192				5,192	4,726	466
4 重度心身障がい者医療費助成事業費	79,127	27,323	0	14,700	37,104	83,792	▲ 4,665
(1) 医療費助成費及び事務費	79,127	27,323		14,700	37,104	83,792	▲ 4,665
5 ひとり親家庭医療費助成事業	19,021	8,830	0	1,360	8,831	18,567	454
(1) 医療費助成費及び事務費	19,021	8,830		1,360	8,831	18,567	454
6 子ども医療費助成事業費	94,674	11,481	0	3,370	79,823	86,097	8,577
(1) 乳幼児医療費助成費及び事務費	30,088	11,286		580	18,222	29,750	338
(2) 児童・生徒医療費助成費及び事務費	64,283			2,750	61,533	55,844	8,439
(3) 未熟児養育医療給付費及び事務費	303	195		40	68	503	▲ 200
7 保健衛生総務費	130,106	105	0	9,266	120,735	165,676	▲ 35,570
(1) 健康づくり計画等の策定、がん患者等の支援及び、救急医療等の医療対策に要する経費	18,884	105			18,779	16,026	2,858
(2) 保健センター管理運営費	6,463				6,463	31,560	▲ 25,097
(3) 一般職人件費	104,759			9,266	95,493	118,090	▲ 13,331

8 予防費	68,289	706	0	0	67,583	66,135	2,154
(1) 予防接種事業費	68,289	706			67,583	66,135	2,154
9 母子衛生費	30,470	9,785	0	18	20,667	26,680	3,790
(1) 妊産婦の支援体制整備事業費(出産・子育て応援給付金等)	10,870	8,750			2,120	12,380	▲ 1,510
(2) 乳幼児・妊産婦の健診の実施、不妊治療費の助成事業費	18,881	1,035			17,846	13,538	5,343
(3) 母子健康教育事業費(むし歯予防・妊婦健康・親子食育等)教室	356			18	338	352	4
(4) 会計年度任用職の人件費	363				363	410	▲ 47
10 健康増進費	27,331	738	0	467	26,126	27,215	116
(1) 健康増進法に基づく、がん・骨粗鬆症・歯周病等検診、肝炎ウイルス検査に要する経費	25,767	473			25,294	25,404	363
(2) 生活習慣病の予防等に関する正しい知識の普及に要する経費	498	37		109	352	616	▲ 118
(3) がん検診の受診勧奨・乳がん・子宮頸がん検診無料事業に要する経費	395	96			299	426	▲ 31
(4) 精神障害を持つ人等の社会復帰・参加の促進を図るための精神保健事業費	317	132		4	181	310	7
(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業費	219			219		289	▲ 70
(6) 会計年度任用職の人件費	135			135		170	▲ 35
合 計	1,131,729	234,554	0	29,287	867,888	1,143,206	▲ 11,477

[1 国民年金費] 3 款-1 項-5 目

- 国民年金に係る経費を計上しています。日本年金機構や松山西年金事務所等と協力・連携しながら、適用、給付、免除、相談等の事務を行います。

・事務費(旅費、消耗品費、通信運搬費、システム等使用料) 246 千円

[2 国民健康保険総務費] 3 款-1 項-6 目

- 砥部町の国民健康保険事業の運営に関して審議するため、国民健康保険運営協議会を開催します。

・委員報酬(9人) 63 千円

- 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）に対し繰出基準に沿って所要額を繰り出します。

国保（事業勘定）会計への繰出金当初予算比較

単位：千円

繰 出 区 分		6年度当初		5年度当初		予算増減		備 考
		総額 (A)	町負担 (B)	総額 (A)	町負担 (B)	総額 (A)－(C)	町負担 (B)－(D)	
法定内繰出	基盤安定事業	130,300	32,575	138,400	34,600	▲ 8,100	▲ 2,025	低所得世帯に対する 公費負担(国・県・町)
	保険税軽減分	87,100	21,775	92,800	23,200	▲ 5,700	▲ 1,425	
	保険者支援分	43,200	10,800	45,600	11,400	▲ 2,400	▲ 600	
	事務費	11,708	11,708	14,756	14,756	▲ 3,048	▲ 3,048	事務費の補填
	出産育児一時金	4,334	4,334	5,600	5,600	▲ 1,266	▲ 1,266	1件50万円の2/3
	財政安定化支援事業	40,810	40,810	45,300	45,300	▲ 4,490	▲ 4,490	総務省の基準
	未就学児均等割保険税	1,000	250	1,000	250	0	0	軽減分の補填
	産前産後保険税	20	5	－	－	20	5	免除分の補填
合 計		188,172	89,682	205,056	100,506	▲ 16,884	▲ 10,824	

- 国民健康保険事業特別会計（施設勘定）への繰出金を計上します。

- ・砥部町国民健康保険診療所の運営費の補填 32,285 千円

〔3 後期高齢者医療総務費〕3 款-1 項-7 目

- 医療費の適正化を目的に、後期高齢者医療被保険者を対象に広域連合から委託を受けて被保険者に健康診査を実施し病気の早期発見に努めます。

- ・役務費（健診結果等郵送料、費用支払手等数料） 179 千円
- ・委託料（健診予約受付業務） 702 千円

- 愛媛県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費の町負担分（1/12）や愛媛県国民健康保険団体連合会へ健診費用を支払います。また、後期高齢者医療特別会計へ事務費等の繰出しを行います。

療養給付費が増加すれば県後期高齢者医療広域連合（広域連合）への負担金も増加します。

後期高齢者医療の負担金及び繰出金

単位：千円

区 分	6年度当初		5年度当初		予算増減		備 考
	総額 (A)	町負担 (B)	総額 (A)	町負担 (B)	総額 (A)-(C)	町負担 (B)-(D)	
広域連合への負担金	287,877	287,877	269,674	269,674	18,203	18,203	療養給付費町負担分
国保連合会への負担金	0	0	8,272	0	▲ 8,272	0	健診費用
特別会計への繰出金	111,219	39,769	96,781	35,631	14,438	4,138	
事務費（共通経費分）	13,733	13,733	13,020	13,020	713	713	広域連合試算
事務費（後期特会分）	2,220	2,220	2,227	2,227	▲ 7	▲ 7	事務費の補填
保険基盤安定事業費	95,266	23,816	81,534	20,384	13,732	3,432	広域連合試算
合 計	399,096	327,646	374,727	305,305	24,369	22,341	

〔4 重度心身障がい者医療費助成事業費〕 3 款-1 項-8 目

- 身体障害者手帳 1 級又は 2 級、療育手帳 A、療育手帳 B 及び身体障害者手帳の所持者に対して、保険対象医療費の一部負担金を助成し、対象者（460 人）の生活の安定と福祉の増進を図ります。

- ・事務費（消耗品費、通信運搬費、審査支払手数料、連合会負担金） 647 千円
- ・扶助費（重度心身障がい者医療助成費） 78,480 千円

〔5 ひとり親家庭医療費助成事業費〕 3 款-2 項-4 目

- 20 歳未満の子を養育しているひとり親家庭に対し、所得税が非課税の場合、保険対象医療費の一部負担金を助成し、対象者（190 世帯 470 人）の生活の安定と福祉の増進を図ります。

- ・事務費（消耗品費、通信運搬費、審査支払手数料、連合会負担金） 361 千円
- ・扶助費（ひとり親家庭医療助成費） 18,660 千円

〔6 子ども医療費助成事業費〕 3 款-2 項-5 目

〈乳幼児医療〉 -就学前-

- 乳幼児の保険対象医療費の一部負担金をその保護者に助成することにより、対象者（840 人）の保健の向上と福祉の増進を図ります。

- ・事務費（印刷製本費、通信運搬費、審査支払手数料、連合会負担金） 888 千円
- ・扶助費（乳幼児医療助成費） 29,200 千円

〈児童・生徒医療〉 -小中学生及び高校生-

- 小中学生及び高校生の保険対象医療費の一部負担金を助成し、対象者（1,950 人）の保健の向上と福祉の増進を図ります。

- ・事務費（通信運搬費、審査支払手数料） 923 千円
- ・扶助費（児童・生徒医療助成費） 63,360 千円

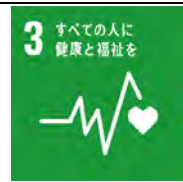
〈未熟児養育医療〉 -出生時の体重が2千グラム以下の乳児-

- 養育のために病院等に入院することを必要とする未熟児に対して、指定養育医療機関における治療に係る医療の給付を行います。

- ・事務費（通信運搬費、審査支払手数料） 3 千円
- ・未熟児養育医療給付費（扶助費） 300 千円

〔7 保健衛生総務費〕4 款-1 項-1 目

●健康づくり計画及び食育推進計画、自殺対策計画の改定に取り組みます。

事業名	健康づくり計画等策定事業							
予算額 (前年度増減)	6,667 千円 (+3,137 千円)							
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費			1 目 保健衛生総務費		
予算内訳 (千円)	01 報酬	147	財源 (千円)	国庫支出金				
	07 報償費	120		県支出金		24		
	10 報酬	924		地方債				
	11 役務費	9		一般財源		6,643		
	12 委託料	5,467						
事業目的	これまで取り組んできた健康増進施策、食育推進施策、自殺対策に関する施策について、社会・国・県の動向や町の現状等と照らし合わせ、住民の健康づくりをより一層推進するため、各施策に係る計画を一体的に策定し、健康づくりに関する取り組みを包括的に進める。							
事業概要	令和5年度に実施した計画策定に係るニーズ調査を基に、令和6年度に計画の最終年度を迎える健康づくり計画、食育推進計画、自殺対策計画を一体的に策定する。							

●伊予地区と松山医療圏域の中で救急体制を構築し、緊急時の医療を確保します。

・松山医療圏域での病院群輪番制市町負担金 11,043 千円

区分	負担金(千円)	備 考
輪番運営費負担金	1,355	
輪番救急搬送負担金	675	14 医療機関(365 日 24 時間体制)
急患センター負担金	3,900	松山市急患医療センター(内科・小児科の夜間対応)
小児救急支援負担金	5,113	松山赤十字病院 県立中央病院 松山市民病院

・伊予地区在宅当番医制運営費関係市町分担金 901 千円

〔8 予防費〕 4 款-1 項-2 目

- 愛媛県医師会と広域契約を行い、個別に予防接種を行うことで疾病のまん延防止に努めます。

事業名	予防接種事業		3 すべての人に 健康と福祉を 		
予算額 (前年度増減)	68,289 千円 (+2,154 千円)				
予算区分	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	2 目 予防費		
予算内訳 (千円)	01 報酬	60	財源 (千円)	国庫支出金	706
	07 報償費	21		県支出金	
	10 需用費	690		地方債	
	11 役務費	699		一般財源	67,583
	12 委託料	65,828			
	18 負担金補助及び交付金	991			
事業目的	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。				
事業概要	1 定期予防接種 64,501 千円 OA 類予防接種 乳幼児は予防接種手帳を交付し、学童期は個別通知する。 OB 類予防接種 高齢者肺炎球菌は対象者に個別通知し、高齢者インフルエンザは県内実施医療機関で直接対応する。 ・乳幼児・学童予防接種委託料 41,859 千円 ・高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種委託料 21,183 千円 ・風しん抗体検査委託料 1,043 千円 ・風しん予防接種委託料 306 千円 2 任意予防接種 1,922 千円 ・子どもインフルエンザ予防接種委託料 1,327 千円				

◎予防接種について

予防接種は、大きく分けて「定期の予防接種」と「任意の予防接種」に分かれます。

- 「定期の予防接種」は、予防接種法に規定された疾病に対する予防接種で、接種目的により A 類と B 類に分類されています。

【A 類】疾患の発生及び集団でのまん延を予防する。

ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ、結核、麻しん、風しん、日本脳炎、Hib 感染症、小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん予防、水痘、B 型肝炎、ロタウイルスによる感染症胃腸炎

【B 類】個人の発病及びその重症化を予防し、併せてその集団でのまん延を予防する。

高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者を対象とした肺炎球菌感染症

- 「任意の予防接種」は、予防接種法に基づかない疾病に対する予防接種

主なものとして、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、季節性インフルエンザ（高齢者を除く）、麻しん、風しん（定期予防接種の対象年齢を除く）などがあります。

【9 母子衛生費】4 款-1 項-4 目

- 妊娠期から子育て家庭に寄り添い必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、出産・育児に係る負担軽減を図る経済的支援（出産・子育て応援給付金）を一体的に実施します。

事業名	妊娠期から子育て期における切れ目のない母子保健活動		3 すべての人に健康と福祉を 		
予算額 (前年度増減)	26,622 千円 (+142 千円)				
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		4 目 母子衛生費
予算内訳 (千円)	07 報償費	655	財源 (千円)	国庫支出金	7,610
	10 需用費	682		県支出金	1,750
	11 役務費	268		地方債	
	12 委託料	13,780		諸収入	18
	13 使用料・賃借料	262		一般財源	17,244
	18 負担金補助及び交付金	10,612			
	人件費(会計年度任用職)	363			
事業目的	すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を図る。				
事業概要	1 伴走型相談支援 母子手帳交付時の地区担当保健師や栄養士による面談や、妊娠 8 か月頃のすべての妊婦への面談により、妊婦の不安や疑問、悩みを見逃さない細やかな支援を行う。				
	2 出産・子育て応援給付金 出産・子育て応援ギフト：妊婦 1 人当たり 5 万円、新生児 1 人当たり 5 万円				
	3 母子健康相談や妊婦・乳幼児健康診査、健康教室等の実施				

- 人口減少対策として、妊娠を望む夫婦に対して、妊活支援や不妊治療費に対する助成をします。

事業名	不妊治療費等助成事業		3 すべての人に 健康と福祉を 		
予算額 (前年度増減)	3, 770 千円 (+3, 570 千円)				
予算区分	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	4 目 母子衛生費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	3, 770	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	400
				地方債	
				一般財源	3, 370
事業目的	妊娠を望む夫婦に対して、妊活支援や不妊治療費に対する助成を行い、経済的負担の軽減を図り、妊娠・出産を望む夫婦がその希望を叶える環境づくりを推進する。				
事業概要	1 妊活支援（不妊検査） 産婦人科等でパートナーとそろって実施した不妊検査に係る費用の助成 ・1 夫婦あたり上限 5 万円、1 回限り助成 2 不妊治療費（一般不妊治療・特定不妊治療）				

	不妊治療のうち、保険診療で行った治療における自己負担額及び先進医療に係る費用の助成 ・ 保険診療分：上限 10 万円、1 年度につき 2 回まで助成 ・ 先進医療治療費：全額、1 年度につき 2 回まで助成
--	---

●多胎妊婦の健診費の助成をします。

事業名	多胎妊婦の健康診査（新規）		3 すべての人に健康と福祉を 		
予算額 （前年度増減）	78 千円（皆増）				
予算区分	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	4 目 母子衛生費		
予算内訳 （千円）	10 需用費	28	財源 （千円）	国庫支出金	25
	12 委託料	50		県支出金	
				地方債	
				一般財源	53
事業目的	多胎妊婦の経済的負担の軽減、妊婦及び胎児の健康管理の向上を図る。				
事業概要	多胎児を妊娠している妊婦を対象に、単胎の場合よりも頻回に受診する妊婦健康診査に係る費用について、一定額を助成する。 ※県下統一で事業開始 ・ 1 回あたり 5,000 円、上限 5 回				

〔10 健康増進費〕 4 款-1 項-5 目

●特定健診・がん検診の完全予約制等により、受診率の向上を図ります。

事業名	検診費		3 すべての人に健康と福祉を 		
予算額 (前年度増減)	25,767 千円 (+363 千円)				
予算区分	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	5 目 健康増進費		
予算内訳 (千円)	07 報償費	16	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	3		県支出金	473
	11 役務費	260		地方債	
	12 委託料	25,488		一般財源	25,294
事業目的	特定健診受診率と国保被保険者のがん検診受診率を向上させ、病気の早期発見・早期治療によって健康の増進を図るとともに、医療費の削減を図る。				
事業概要	○検診等委託料 24,847 千円 ○肝炎ウイルス検査委託料 152 千円 ○成人歯周病検診委託料 270 千円 ○腎機能検査委託料 219 千円				

●健康運動指導士・保健師・栄養士による健康教室を充実させ、疾病予防や疾病の重症化予防を図ります。

・健康教育・相談費 498 千円

●がん検診の受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨等や、乳がん・子宮頸がん検診クーポン券の配布を実施し、受診率の向上を図ります。

事業名	がん検診の総合支援事業		3 すべての人に 健康と福祉を 		
予算額 (前年度増減)	395 千円 (▲31 千円)				
予算区分	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	5 目 健康増進費		
予算内訳 (千円)	10 需用費	29	財源 (千円)	国庫支出金	96
	11 役務費	100		県支出金	
	12 委託料	266		地方債	
				一般財源	299
事業目的	がん検診の受診率を向上し、疾病の早期発見、早期治療につなげ、健康の増進を図る。				
事業概要	○5 大がん（肺・大腸・胃・子宮・乳）のうち、死亡率の高い乳がん・子宮頸がんについて受診勧奨を実施し、受診率向上を目指す。 ○乳がん・子宮頸がん検診のクーポン券を配布し、健診費用の自己負担を軽減する。				

●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を行います。

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施				3 すべての人に健康と福祉を 	
予算額 (前年度増減)	10,449 千円 (▲70 千円)					
予算区分	4 款	衛生費	1 項	保健衛生費	5 目	健康増進費
予算内訳 (千円)	10 需用費		152	財源 (千円)	国庫支出金	
	11 役務費		67		県支出金	
	人件費(保健センター)		9,266		地方債	
	人件費(会計年度任用職員)		135		諸収入	10,449
	人件費分(介護福祉課)3-1-9		829		一般財源	
事業目的	原則 65 歳以上の住民に、効果的かつ効率的できめ細かな高齢者保健事業を実施するため、国民健康保険事業からの継続した取り組みや、介護保険の地域支援事業と一体的に取り組むことにより生活の質の維持及び向上、健康寿命の延伸、医療費の適正化に資することを目的とした広域連合からの受託事業である。					
事業概要	企画・調整等担当者が KDB (国保データベース) システムや介護保険データ等を活用し地域の健康課題の分析・対象者の把握を行い、事業の企画・調整・実績の整理・評価を行う。 その結果等を活かし、地域を担当する保健師等が、低栄養防止・重症化予防等を行うための訪問相談等個別支援 (ハイリスクアプローチ) や、健康教室等集団支援 (ポピュレーションアプローチ) を実施する。					

上下水道課

単位: 千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 上水道費	40,000	0	40,000	0	0	180	39,820
(1) 水道事業会計に対する負担金(児童手当)	0					180	▲ 180
(2) 水道事業会計に対する出資金	40,000		40,000			0	40,000
2 農地費	17,311	0	0	0	17,311	17,575	▲ 264
(1) 農業集落排水事業に対する運営補助金	17,311				17,311	17,575	▲ 264
3 公共下水道費	182,140	0	0	0	182,140	166,280	15,860
(1) 公共下水道事業に対する運営補助金・出資金	182,140				182,140	166,280	15,860
4 都市下水路費	403	0	0	0	403	368	35
(1) 樋門施設の清掃、電気代等の維持管理費	403				403	368	35
合 計	239,854	0	40,000	0	199,854	184,403	55,451

[1 上水道費] 4 款-3 項-1 目

- 一般会計が負担すべき経費として国が定めた繰出基準に基づき、上水道第 7 配水池築造工事（第 1 期）に充てるため、水道事業会計に所要額を繰り出します。

・上水道事業出資金 40,000 千円

[2 農業集落排水事業費] 6 款-1 項-4 目

- 営業費用及び企業債支払利息に充てるための補助金として、また企業債元金償還に充てる補助金として農業集落排水事業（下水道事業会計）に所要額を繰り出します。

・農業集落排水事業（収益事業）への補助金 4,044 千円

・農業集落排水事業（資本事業）への補助金 13,267 千円

[3 公共下水道費] 8 款-4 項-2 目

- 営業費用及び企業債支払利息に充てるための補助金として、また下水道工事に充てるため出資金として、公共下水道事業（下水道事業会計）に所要額を繰り出します。

・公共下水道事業への補助金 162,000 千円

・児童手当支給分(負担金) 140 千円

・建設改良費への出資金 20,000 千円

〔4 都市下水路費〕 8 款-4 項-3 目

●八倉樋門、八倉ゲートポンプ、日之出樋門及び八瀬樋門の維持管理経費です。

農林課

単位: 千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 農業委員会費	15,859	1,900	0	208	13,751	17,627	▲ 1,768
(1) 農業委員、農地利用最適化推進委員報酬等の農業委員会運営費等	6,266	1,900		208	4,158	6,394	▲ 128
(2) 一般職人件費	9,593				9,593	11,233	▲ 1,640
2 農業総務費	25,734	0	0	49	25,685	24,803	931
(1) 県農業共済組合への助成、伊予地区農業改良普及事業推進協議会等の各種団体への負担等	886				886	790	96
(2) 農業研修センターの管理費	70				70	70	0
(3) ふるさと生活館の管理費	779			49	730	887	▲ 108
(4) 一般職人件費	23,999				23,999	23,056	943
3 農業振興費	30,414	17,023	0	6,236	7,155	44,815	▲ 14,401
(1) 果樹産地強化支援、収入保険加入促進支援、新規就農者育成総合対策等の農業振興費	21,445	10,700		6,182	4,563	32,322	▲ 10,877
(2) 中山間地域等直接支払交付金等の耕作放棄地対策等	8,443	6,323		4	2,116	8,443	0
(3) 農地中間管理事業費	50			50	0	50	0
(4) 六次産業化支援事業費	476				476	4,000	▲ 3,524
4 林業総務費	49,441	0	0	10,730	38,711	49,276	165
(1) 中予森林管理推進センター等各種団体への負担金、森林整備費等	36,963			10,730	26,233	35,696	1,267
(2) こぶし食堂の管理費	14				14	728	▲ 714
(3) 一般職人件費	12,464				12,464	12,852	▲ 388

5	林業振興費	42,339	4,755	0	35	37,549	50,388	▲ 8,049
	(1) 地元の林道整備に対する助成、しいたけ生産活性化対策、木材利用促進、森林整備担い手確保育成、間伐材出荷、グリーンキーパーへの人材育成に対する交付金等の林業振興費	31,952	364		35	31,553	40,090	▲ 8,138
	(2) 有害鳥獣捕獲隊の育成補助、イノシシ等の捕獲補助等の有害鳥獣総合対策費	10,387	4,391			5,996	10,298	89
6	水産業振興費	170	0	0	0	170	170	0
	(1) 重信川、肱川漁業組合が行う稚魚放流(水産動植物増殖)に対する交付金	170				170	170	0
合 計		163,957	23,678	0	17,258	123,021	187,079	▲ 23,122

〔1 農業委員会費〕6款-1項-1目

●農業委員会は、町から独立した行政委員会であり、農業生産力の向上及び農業経営の合理化を図り、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入者の促進など重要な役割を果たしています。

- ・農業委員報酬(18人) 2,860千円
- ・農地利用最適化推進委員報酬(17人) 2,652千円

●タブレット端末を有効に活用し、農地に関する異動情報を農業委員会サポートシステムへ効率的に反映させ、地域計画に係る目標地図の完成を図ります。

- ・タブレット端末通信費等 158千円

〔2 農業総務費〕6款-1項-2目

●農業の振興・発展のために組織された協議会等への負担金及び補助金、農業研修センターやふるさと生活館の維持管理などに係る経費です。

〔3 農業振興費〕 6 款-1 項-3 目

- 高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取り組みを支援するほか、新規就農者や認定農業者などの担い手の育成・確保に努め、効率的かつ安定的な農業経営の構築を推進し、農業経営の基盤強化を図ります。また、災害等リスクへの備えを強化するため、収入保険への加入促進を図ります。

事業名	果樹産地強化支援事業			2 飢餓を ゼロに 	
予算額 (前年度増減)	6,286 千円 (+104 千円)				
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	6,286	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	6,286
事業目的	愛媛県試第 28 号の果皮障害による品質低下を防ぐため、施設栽培における雨水侵入対策や、被覆資材の耐久性向上等に係る資材を導入するとともに、省力化を図るため、ウッドチップ等を導入することにより、継続的な産地の拡大と収益性の向上を図る。				
事業概要	下記設備の導入経費の 2 分の 1 を助成する。なお、紅まどんなの生産をより推進するため、愛媛県試第 28 号の作付農家に対する補助率を 3 分の 2 とし優遇する。 ○PO フィルム 10 施設 ○ハウス谷樋資材 4 施設 ○ウッドチップ導入 6 戸				

事業名	七折農産物加工処理施設内部改修事業 (新規)			2飢餓を ゼロに 		8働きがいも 経済成長も 	
予算額 (前年度増減)	1,243 千円 (皆増)						
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費		
予算内訳 (千円)	18 負担金及び交付金	1,243	財源 (千円)	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				一般財源		1,243	
事業目的	地元農産物の加工製造に取り組む農業団体に対して加工施設の改修に要する経費を助成することにより農産物の生産振興を図る。						
事業概要	食品衛生法の改正により、令和3年6月1日から食品営業許可の手続きが変更され、これまで不要であった漬物（梅干しも該当）も手続きが必要となった。現在のななおれ梅組合の加工施設は、営業許可要件となる施設基準に不適合であり、改修が必要であるため、改修費用の2分の1を助成する。						

事業名	新規就農総合支援事業			2 飢餓をゼロに	
予算額 (前年度増減)	9,750 千円 (▲7,500 千円)				
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	9,750	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	9,750
				地方債	
				一般財源	
事業目的	農業従事者が減少する中、持続可能な力強い農業を実現するため、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取り組みを支援し、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図る。				
事業概要	○経営開始資金（新規交付者 1 名、継続交付者 3 名） 新規就農者（49 歳以下）の経営開始時資金として、150 万円/年（12.5 万円/月）×最長 3 年間の額を支援する。（国 10/10） ○経営発展支援事業（新規交付者 1 名） 新規就農者（49 歳以下）が経営発展のための機械・施設等の導入費用として、上限 1,000 万円（経営開始資金の交付対象者は上限 500 万円）の 4 分の 3 を支援する。（国 1/2、県 1/4、本人 1/4）				

- 新規就農者の就農初期段階における費用負担を軽減し、就農の円滑化と定着を促進するため、機械・施設等の導入に係る借入資金償還金の 2 分の 1 を助成します。

- ・新規就農者経営発展資金償還補助金（新規） 109 千円

- 耕作放棄地対策、担い手育成等を通じて農業生産を維持し農地の持つ多面的な機能を維持するため対象集落に交付金を交付します。

- ・直接支払交付金 8,443 千円（対象：中山間地域等直接支払 22 集落、農村環境保全向上活動支援事業 1 集落、環境保全型農業直接支払 1 団体）

[4 林業総務費] 6 款-2 項-1 目

- 各関係団体等への負担金や森林経営管理制度における森林整備事業として、中予森林管理推進センターへの負担金、町が管理していく森林の調査・測量・間伐を実施します。

事業名	森林経営管理制度における森林整備事業			15陸の豊かさも 守ろう 	
予算額 (前年度増減)	35,864 千円 (+1,262 千円)				
予算区分	6 款 農林水産業費		2 項 林業費		1 目 林業総務費
予算内訳 (千円)	11 役務費	540	財源 (千円)	国庫支出金	
	12 委託料	31,787		県支出金	
	18 負担金補助及び交付金	3,537		地方債	
				財産収入	3
				繰入金	10,712
				一般財源 (森林環境譲与税)	25,149
事業目的	放置森林を減らし、適正な森林環境を保全する。				
事業概要	森林環境譲与税を活用し、森林所有者への意向調査を行い、町に経営管理を委託された森林の測量及び保育間伐を行う。 ○森林現地踏査委託 100ha ○森林測量委託 71.97ha ○保育間伐委託 30ha				

[5 林業振興費] 6 款-2 項-2 目

- 林内路網等の整備、間伐、木材利用の推進を通じて森林林業の活性化を図ります。

- ・林道事業補助金 3,974 千円 (地元が行う事業に補助)
- ・造林事業費補助金 6,678 千円 (間伐や作業道開設)
- ・木造新築住宅建築支援事業費補助金 500 千円 (木材利用の推進)
- ・森林整備担い手確保育成対策事業費補助金 3,540 千円 (林業事業体の育成)
- ・間伐材出荷促進事業費交付金 7,000 千円
- ・森林組合育成事業費交付金 2,000 千円
- ・林業事業体(グリーンキーパー)人材育成事業費交付金 7,000 千円

●有害鳥獣による農作物への被害を軽減し、農家の生産意欲の向上を図ります。

・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金 3,173 千円（イノシシ カラス）

・有害鳥獣捕獲事業費交付金 6,715 千円

〈捕獲対象〉 イノシシ シカ カラス サル ハクビシン タヌキ アナグマ

〈その他の対象経費〉 各支部活費、実包代等

〔6 水産業振興費〕6 款-3 項-1 目

●重信川水系及び肱川水系の水系維持や保全、水辺環境の形成を図るため、漁業協同組合が実施する稚魚の放流事業を支援します。

・重信川漁業協同組合 150 千円

・肱川漁業協同組合 20 千円

商工観光課

単位: 千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 商工総務費	46,430	0	0	0	46,430	51,657	▲ 5,227
(1) 一般職人件費	46,430				46,430	51,657	▲ 5,227
2 商工業振興費	26,810	0	0	11,700	15,110	26,518	292
(1) アンテナショップ運営、 中小企業制度資金利 子補給、町商工会運 営交付金等の商工業 振興費	26,810			11,700	15,110	26,518	292
3 砥部焼振興費	38,786	0	0	31,380	7,406	40,530	▲ 1,744
(1) 砥部焼陶芸塾開催、 砥部焼協同組合等の 団体への交付金、砥 部焼まつり運営等の 砥部焼振興費	38,786			31,380	7,406	40,530	▲ 1,744
4 観光費	25,522	0	0	1,535	23,987	44,739	▲ 19,217
(1) 観光宣伝事業(町観 光協会補助)、サイクリ ングイベント開催など の観光振興費	14,726			1,494	13,232	34,936	▲ 20,210
(2) 陶街道五十三次ポ イント周辺の整備及び スタンプラリー関連経 費	1,906			41	1,865	1,573	333
(3) 農村工芸体験館の施 設運営管理費	1,341				1,341	1,144	197
(4) 交流ふるさと研修の宿 の施設運営管理費	730				730	750	▲ 20
(5) 峡の館の施設運営管 理費	3,586				3,586	3,714	▲ 128
(6) 会計年度任用職の人 件費	3,233				3,233	2,622	611
5 陶芸創作館費	23,150	0	0	12,734	10,416	20,433	2,717
(1) 原材料購入、施設保 守等の施設管理運営 費	8,775				8,775	8,811	▲ 36
(2) 会計年度任用職の人 件費	14,375			12,734	1,641	11,622	2,753
6 伝統産業会館費	28,358	0	0	12,886	15,472	28,475	▲ 117
(1) 商品仕入、施設保守 等の施設管理運営費	18,688			3,216	15,472	20,482	▲ 1,794
(2) 会計年度任用職の人 件費	9,670			9,670		7,993	1,677
7 消費者行政推進費	1,234	49	0	0	1,185	1,264	▲ 30
(1) 消費生活相談員の設 置負担金、副読本印 刷等の消費者行政推 進費	1,234	49			1,185	1,264	▲ 30
合 計	190,290	49	0	70,235	120,006	213,616	▲ 23,326

〔1 商工総務費〕 7 款-1 項-1 目

●一般職の人件費です。

〔2 商工業振興費〕 7 款-1 項-2 目

●地域の雇用や経済を支えている町内中小企業の振興を図ります。

事業名	商工業振興事業		8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう		
予算額 (前年度増減)	16,157 千円 (▲344 千円)					
予算区分	7 款 商工費	1 項 商工費		2 目 商工業振興費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	8,657	財源 (千円)	国庫支出金		
	20 貸付金	7,500		県支出金		
				地方債		
				貸付金元利収入		7,500
				一般財源		8,657
事業目的	町内中小企業及び小規模事業者の持続的発展により地域経済の活性化を図る。					
事業概要	○中小企業制度資金利子補給金の交付、中小企業振興資金の運用により小規模事業者の経営基盤強化と安定を図る。 ・ 中小企業制度資金利子補給 990 千円 ・ 中小企業振興資金融資 8,167 千円 ※保証協会への保証料補給 16 千円、完済者保証料補給 651 千円含む					
	○商工会に商工業振興事業交付金を交付し、経営発達支援計画※の推進による小規模事業者の経営改善・商工業の振興を図る。 ・ 町商工会交付金 7,000 千円 ※経営発達支援計画 改正小規模事業者支援法に基づき商工会が自治体と連携して、事業者の事業継続力強化のための支援を行うための計画を作成し、国（経産省）が認定。					

●砥部焼をはじめとする町産品の知名度向上と販路拡大を図ります。

事業名	町産品等販路拡大事業		8働きがいも 経済成長も 	9産業と技術革新の 基盤をつくろう 	
予算額 (前年度増減)	8,099 千円 (+735 千円)				
予算区分	7 款 商工費	1 項 商工費	2 目 商工業振興費		
予算内訳 (千円)	08 旅費	2,805	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	277		県支出金	
	11 役務費	626		地方債	
	12 委託料	4,257		基金繰入金	4,200
	13 使用料及び賃借料	28		一般財源	3,899
	18 負担金補助及び交付金	106			
事業目的	砥部焼をはじめとする町産品の知名度向上と販路拡大を図る。				
事業概要	○東京アンテナショップ 7,143 千円 開催時期 10 月 内 容 東京都渋谷区内にて、町産品の展示販売及び観光 PR を実施。合わせて関東在住の砥部町関係者や砥部焼大使により組織された「関東砥部会」と連携し、首都圏での本町支援体制の強化を図る。				
	○サニーマート物産展 188 千円 開催時期 10 月、3 月 内 容 砥部焼販売協同組合と連携し、高知県内のサニーマートにて観光 PR 及び砥部焼販売を実施。				
	○5 市町連携フェア 662 千円 開催時期 1 月 内 容 5 市町（伊予市、東温市、松前町、久万高原町、砥部町）が連携し、トキハ別府店（大分市）にて観光 PR 及び物産販売を実施。				
	○松山圏域中小企業商談力向上支援事業販路開拓市 106 千円 開催時期 年度内 内 容 松山圏域（松山市、伊予市、東温市、松前町、久万高原町、砥部町）で連携し、百貨店やスーパー等のバイヤーを招聘し、地元企業が直接売り込みをかける、逆商談会を実施。				

●町内に新たな仕事を創出し、地域経済の活性化を図ります。

事業名	企業誘致事業		8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	
予算額 (前年度増減)	2,400 千円 (▲100 千円)				
予算区分	7 款 商工費	1 項 商工費		2 目 商工業振興費	
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	2,400	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	2,400
事業目的	企業誘致及び人材確保の促進により、地域経済の振興を図る。				
事業概要	○サテライトオフィス等開設支援事業補助金 町内にサテライトオフィスを開設する企業に対し、開設費用及び運営費用の一部を補助する。 対象業種：情報通信業、学術研究、専門技術サービス、教育・学習支援業等を予定 補助額：整備費（補助対象経費の 1/2 上限 50 万円 1 回限り） 施設運営費（補助対象経費の 1/2 上限 20 万円/月 最大 3 年度間） ※継続中の 1 社分施設運営費のみ当初予算計上				

【3 砥部焼振興費】7 款-1 項-3 目

●伝統的工芸品砥部焼の振興を図り、地域経済の発展に寄与します。

事業名	砥部焼振興事業		8働きがいも 経済成長も 	9産業と技術革新の 基盤をつくろう 	
予算額 (前年度増減)	20,159 千円 (▲1,703 千円)				
予算区分	7 款 商工費	1 項 商工費		3 目 砥部焼振興費	
予算内訳 (千円)	07 報償金	384	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	418		県支出金	
	11 広告料	2,640		地方債	
	12 委託料	2,112		基金繰入金	2,100
	18 負担金補助及び交付金	14,605		一般財源	18,059
事業目的	まちづくり・観光産業の基盤となる伝統的工芸品砥部焼の振興を図る。				
事業概要	○後継者育成事業 砥部焼の技と文化を継承し、新たな造形・デザイン創造できる人材の育成 ・陶画教室講師謝礼 384 千円 ・砥部焼陶芸塾運営 2,112 千円				

	○伊予鉄道市内電車ラッピング 2,640 千円 伊予鉄道市内電車 1 両に、砥部焼をモチーフとした外装ラッピング等を施し、1 年間運行する。(継続事業) ○砥部焼関係団体支援事業 組織強化、原料問題(陶石)、収益確保、新たな販路拡大を目的とした台湾交流事業など課題解決への一助として、関係団体へ交付金を交付する。 ・砥部焼振興事業交付金(対象 5 団体) 14,605 千円 ○砥部焼パンフレット増刷 418 千円
--	---

- 町内外で開催される砥部焼まつりなど大規模なイベントの開催を支援します。

事業名	砥部焼イベント運営費負担金		8働きがいも 経済成長も 9産業と技術革新の 基盤をつくろう		
予算額 (前年度増減)	18, 274 千円 (±0 千円)				
予算区分	7 款 商工費	1 項 商工費		3 目 砥部焼振興費	
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	18, 274	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				基金繰入金	18, 200
				一般財源	74
事業目的	砥部町の主産業である砥部焼やその他町産品を広く PR し、ファン層及び販路拡大につなげる。				
事業概要	○砥部焼まつり運営費負担金 10, 634 千円 陶街道ゆとり公園体育館にて約 70 軒の窯元、約 10 万点の作品を展示即売。 松山市中心部、交通利便性のよい花園町商店街において、窯元対面販売を実施する。 ○秋の砥部焼まつり運営費負担金 7, 640 千円 陶街道ゆとり公園にて約 70 軒の窯元が直接対面販売を行う。				

〔4 観光費〕7 款-1 項-4 目

- 観光客の誘致を図るため、関係団体と連携し観光情報の発信に努めます。
- ・町観光協会補助金 3,172 千円
 - ・広域観光連携推進協議会(松山市・東温市・砥部町で構成)負担金 555 千円
- 「愛媛サイクリングの日」に合わせイベントを実施し、自転車新文化の普及・拡大に取り組み、交流人口の拡大を図ります。
- ・陶街道スマイルサイクル開催委託料 3,030 千円
- 町内を巡るスタンプラリー事業により砥部の魅力を発信します。
- ・陶街道五十三次事業 5,139 千円(陶街道応援事業補助金、作業員人件費など)

- 農村工芸体験館、交流ふるさと研修の宿及び峡の館について、指定管理者制度により、効率的で充実したサービスの提供に努めます。指定管理期間：令和２年４月１日～令和７年３月３１日

＜指定管理料＞

- ・農村工芸体験館（指定管理者：Ｔ・Ｔ・Ｓ砥部焼体験サポート） １,０４４ 千円
- ・交流ふるさと研修の宿（指定管理者：グリーンプロジェクト） ５０４ 千円
- ・峡の館（指定管理者：グリーンプロジェクト） ２,９５２ 千円

〔５ 陶芸創作館費〕 ７ 款-１ 項-５ 目

- 砥部焼の制作体験を通し、地場産業に対する理解を深め、砥部焼の発展に寄与します。また、県窯業技術センターとの連携強化により砥部焼に関する新たな技術の開発や品質向上を図ります。

＜施設運営費の主なもの＞

- ・報酬等（砥部焼技術研究員１人、作業員６人） １４,３７５ 千円
- ・素焼などの原材料費 ３,７２０ 千円
- ・光熱水費（燃料費含む） １,８８４ 千円
- ・作品などの郵送料 １,７１６ 千円

〔６ 砥部焼伝統産業会館費〕 ７ 款-１ 項-６ 目

- 砥部焼の歴史的資料や貴重な焼き物、優れた現代作品の展示により、砥部焼の発展に寄与します。

＜施設運営費の主なもの＞

- ・報酬等（受付２人（半日交代制）、事務員４人） ９,６７０ 千円
- ・光熱水費（燃料費含む） ３,５５６ 千円
- ・賄材料費（商品仕入） ７,２００ 千円
- ・委託料（施設維持管理等） ４,２５６ 千円

〔７ 消費者行政推進費〕 ７ 款-１ 項-７ 目

- 消費生活相談員による消費者トラブルの相談業務などを実施し、消費者行政の維持、強化を図ります。また、小学校児童、中・高校生、高齢者に消費者教育を実施し、被害の未然防止、拡大防止に努めます。

- ・消費生活相談員設置負担金 ８９５ 千円

※相談員は東温市が委嘱し、砥部町と松前町へ派遣。

砥部町勤務日：毎週木曜日と毎月第３金曜日

建設課

単位:千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 農地費	52,508	1,259	0	4,695	46,554	41,445	11,063
(1) 銚子ダム関連等の水利施設機能保全事業負担金、地元が行う農道水路等の改修に対する補助金等の土地改良諸費	52,508	1,259		4,695	46,554	41,445	11,063
2 林業総務費	5,876	0	0	0	5,876	7,876	▲ 2,000
(1) 県営事業負担金、草刈等の林道維持費	5,876				5,876	7,876	▲ 2,000
3 土木総務費	22,384	7	0	24	22,353	22,076	308
(1) 公用車管理、土木積算システムの借上げ、県土木協会等への負担金等	3,361	7		24	3,330	3,390	▲ 29
(2) 一般職人件費	19,023				19,023	18,686	337
4 道路橋りょう総務費	47,674	0	0	0	47,674	39,452	8,222
(1) 一般職人件費	40,674				40,674	39,452	1,222
(2) 道路台帳整備委託費	7,000				7,000	0	7,000
5 道路橋りょう維持費	96,498	11,000	0	2,196	83,302	176,748	▲ 80,250
(1) 街路灯管理、舗装補修等の道路工事、地元が行う道路維持に対する補助金等の道路維持費	76,498			2,196	74,302	81,748	▲ 5,250
(2) 橋梁修繕工事等の橋梁維持費	20,000	11,000			9,000	95,000	▲ 75,000
6 道路橋りょう新設改良費	53,105	24,750	18,200	0	10,155	84,320	▲ 31,215
(1) 町道五本松原うね線他1路線関連経費、県営事業負担金等の道路新設改良費	53,105	24,750	18,200		10,155	84,320	▲ 31,215
7 河川砂防費	82	0	0	0	82	174	▲ 92
(1) 玉谷川沿い等の照明灯管理経費	82				82	174	▲ 92
8 都市計画総務費	22,419	8,156	0	130	14,133	469	21,950
(1) 大規模盛土第二次スクリーニング等	22,419	8,156		130	14,133	469	21,950

9 公園費	18,329	0	0	473	17,856	12,426	5,903
(1) 衝上断層公園トイレ洋 式化改修工事、その 他公園施設の維持管 理費	12,028			473	11,555	7,279	4,749
(2) 会計年度任用職の人 件費	6,301				6,301	5,147	1,154
10 住宅管理費	53,065	8,028	35,000	10,037	0	57,130	▲ 4,065
(1) 町営住宅解体工事等 の住宅管理、木造住 宅耐震改修助成、住 宅リフォーム助成等	53,065	8,028	35,000	10,037		57,130	▲ 4,065
合 計	371,940	53,200	53,200	17,555	247,985	442,116	▲ 70,176

〔1 農地費〕 6 款-1 項-4 目

- 農地中間管理機構関連農地整備事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業負担金 19,375 千円
- 基幹水利施設の長寿命化対策事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金 11,250 千円
- 銚子ダムの受益農家の経営安定を目的に、銚子ダムの維持管理経費を補助します。
 - ・砥部地区かんがい排水施設(銚子ダム)維持管理費補助金 3,900 千円
- 農業生産力の向上と経営基盤の改善を目的に、各土地改良区に事業費の一部を補助します。
 - ・町単独土地改良事業補助金 7,700 千円

〔2 林業総務費〕 6 款-2 項-1 目

- 林道万年鵜崎線整備事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・林道万年鵜崎線整備事業負担金 5,000 千円

〔3 土木総務費〕 8 款-1 項-1 目

- 各種団体への負担金などの土木管理経費です。
 - ・各種団体への負担金 932 千円

〔4 道路橋りょう総務費〕 8 款-2 項-1 目

- 町道の新規認定や区域変更を実施したものに対し、道路台帳の更新を行う費用です。
 - ・道路台帳整備委託料 7,000 千円

[5 道路橋りょう維持費] 8 款-2 項-2 目

- 町道を安心・安全・快適な状態で住民の利用に供するため、施設の維持管理及び定期的な点検などを行います。

〈道路〉

- ・交通安全施設整備工事 2,000 千円 ※カーブミラー等の新設・修繕・更新
- ・道路維持工事費 10,000 千円
- ・舗装補修工事費 10,000 千円
- ・除草などの維持工事費 28,000 千円
- ・広田地区道路維持管理補助金 1,714 千円
- ・公共下水道舗装補修工事に伴う道路管理者負担金 12,000 千円 ※公共下水道事業会計に対する負担金
- ・町道高尾田宮内線物件移転補償費 2,250 千円 ※支障となる電柱を民地部分へ移転するための補償費

事業名	道路メンテナンス事業				
予算額 (前年度増減)	20,000 千円 (▲75,000 千円)				
予算区分	8 款 土木費		2 項 道路橋りょう費		2 目 道路橋りょう維持費
予算内訳 (千円)	12 委託料	20,000	財源 (千円)	国庫支出金	11,000
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	9,000
事業目的	橋梁の長寿命化を図る。				
事業概要	○長寿命化修繕計画に基づき、橋梁及び歩道橋の定期点検を行う。 ・橋梁点検委託料（高尾田橋他 38 橋） 18,000 千円 ※5 橋は職員自主点検 ・歩道橋点検委託料（麻生歩道橋） 2,000 千円				

〔6 道路橋りょう新設改良費〕 8 款-2 項-3 目

●地域産業や通学などの日常生活を支えるため、公共性、必要性などを勘案し、整備工事を行います。

事業名	道路新設改良事業			11 住み続けられるまちづくりを	
予算額 (前年度増減)	53,105 千円 (▲31,215 千円)				
予算区分	8 款 土木費		2 項 道路橋りょう費		3 目 道路橋りょう新設改良費
予算内訳 (千円)	12 委託料	6,105	財源 (千円)	国庫支出金	24,750
	14 工事請負費	45,000		県支出金	
	18 負担金補助及び交付金	2,000		地方債	18,200
				一般財源	10,155
事業目的	通行の安全性及び利便性の向上。				
事業概要	○高尾田上野線 高尾田地区の生活道路であり、交差点の道路幅が狭く車両の離合が困難であるため、快適に通行できる道路幅を確保する。 ・道路詳細設計委託料 4,800 千円 ・分筆登記事務委託料 1,000 千円 ・土地鑑定委託料 305 千円 ○五本松原うね線 砥部小学校児童の通学路であり、道路幅が狭く通行車両との離隔が確保できない危険な区間であるため、安全に通行できる道路幅を確保する。 ・工事請負費 45,000 千円 ○県営事業負担金 県土木建設事業負担金条例に基づき、県道（伊予川内線、大平砥部線、久万中山線等）の新設・改良工事費の一部を負担する。 ・県営事業負担金 2,000 千円 ※事業費の 100 分の 7				

〔7 河川砂防費〕 8 款-3 項-1 目

●玉谷川沿いにある照明灯の維持費です。

- ・神の森公園等照明灯電気代 82 千円

〔8 都市計画総務費〕 8 款-4 項-1 目

●松山広域都市計画の基礎調査を実施します。

- ・都市計画基礎調査委託料 4,631 千円

●大規模盛土造成地の調査を実施します。

事業名	大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査			11 住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	17,292 千円 (+6,328 千円)				
予算区分	8 款 土木費		4 項 都市計画費		1 目 都市計画総務費
予算内訳 (千円)	12 委託料	17,292	財源 (千円)	国庫支出金	5,764
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	11,528
事業目的	危険度評価の結果、第二次スクリーニングが必要となった栄団地の調査を実施する。				
事業概要	○大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査委託料 17,292 千円				

〔9 公園費〕8 款-4 項-4 目

●町民の生活に安らぎと潤いを与える場として、条例に定められている公園施設の適正な維持管理に努めます。

- ・公園清掃員の人件費（3 人） 6,301 千円
- ・神の森及び長曽池公園清掃管理委託料 2,646 千円

事業名	公園整備事業			11 住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	5,157 千円 (+3,859 千円)				
予算区分	8 款 土木費		4 項 都市計画費		4 目 公園費
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	5,157	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	5,157
事業目的	公園施設の長寿命化を図る。				
事業概要	○衝上断層公園トイレ洋式化改修工事 3,157 千円 ○重信川河川敷公園簡易トイレ改築工事 2,000 千円				

◎条例に定められている公園

金毘羅山公園 銚子ダム公園 赤坂泉公園 砥部町民イベント広場 水満田古墳公園
 衝上断層公園 神の森公園 長曽池公園

〔10 住宅管理費〕 8 款-5 項-1 目

- 公営住宅法、条例等に基づき設置されている町営住宅の適正な維持管理に努めます。

事業名	公営住宅適正管理事業			11 住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	37,235 千円 (+35,415 千円)				
予算区分	8 款 土木費		5 項 住宅費		1 目 住宅管理費
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	37,235	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				使用料	2,235
				地方債	35,000
				一般財源	
事業目的	公営住宅等長寿命化計画に基づく用途廃止のため、解体工事を実施する。				
事業概要	○町営住宅解体工事（神崎団地 12 戸、中替地団地 5 戸） 37,235 千円				

◎町営住宅

〈公営住宅〉 一公営住宅法一

宮内団地 北川毛団地 大南団地 五本松団地 川下団地 川下第 2 団地 神崎団地
中替地団地 出渡瀬団地 玉谷団地 東団地(総津 531 番地) 西団地

〈特定公共賃貸住宅〉 一特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律一

東団地(総津 550 番地)

〈後継者住宅〉 一後継者及び単身者住宅条例一

平団地 高市団地 大内野団地

〈単身者住宅〉 一後継者及び単身者住宅条例一

久保団地

〈若者定住促進住宅〉 一若者定住促進住宅条例一

藤ノ瀬団地

- 空家の除却費用の一部を補助することにより、居住環境の向上を図ります。

・老朽危険空家除却事業費補助金（5 戸） 4,000 千円

限度額：800 千円、補助率 4/5

- 木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用や、建築物の瓦屋根の耐風性能の診断及び脱落の危険性があると判断された瓦屋根の改修に必要な費用の一部を補助することにより、住宅の安全性の向上を図ります。

・木造住宅耐震診断技術者派遣事業委託料（10 戸） 510 千円

・木造住宅耐震診断事業補助金（2 戸） 80 千円

・木造住宅耐震改修事業費補助金（3戸） 3,660 千円

設計：限度額 200 千円、補助率 2/3

工事：限度額 1,000 千円、補助率 4/5

工事監理：限度額 20 千円、補助率 1/3

・耐風診断・耐風改修補助金（3戸） 1,719 千円

診断：限度額 21 千円、補助率 2/3

改修：限度額 552 千円、補助率 23%

●住民が行う住宅リフォームに対し、その費用の一部を補助することにより住環境の改善を促進し、空家の増加を抑制します。

・住宅リフォーム補助事業費補助金（7戸） 1,400 千円

限度額：200 千円、補助率 1/10

●住民が行う危険なブロック塀等の改修費の一部を補助します。

・ブロック塀等安全対策事業費補助金（5戸） 1,500 千円

限度額：300 千円、補助率 2/3

学校教育課

単位: 千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 教育委員会費	1,223	0	0	0	1,223	1,380	▲ 157
(1) 教育委員報酬、旅費等の教育委員会費	1,223				1,223	1,380	▲ 157
2 事務局費	122,004	6,088	0	2	115,914	110,713	11,291
(1) 学校医等の報酬、特別支援相談員等の謝礼、行事での自動車借上等	33,052	4,598		2	28,452	28,671	4,381
(2) 特別職人件費	13,211				13,211	13,125	86
(3) 一般職人件費	55,364				55,364	50,776	4,588
(4) 会計年度任用職の人件費	20,377	1,490			18,887	18,141	2,236
3 山村留学センター費	43,364	0	1,800	6,560	35,004	39,559	3,805
(1) 給食材料、施設営繕等のセンター運営費	8,907		1,800	6,560	547	6,641	2,266
(2) 一般職人件費	17,740				17,740	18,608	▲ 868
(3) 会計年度任用職の人件費	16,717				16,717	14,310	2,407
4 小学校管理費	289,042	34,933	149,400	1,735	102,974	89,229	199,813
(1) 麻生小学校管理費 (営繕等の施設管理、健康診断、庁用備品の購入等)以下同じ。	17,917			672	17,245	18,141	▲ 224
(2) 宮内小学校管理費	44,459		25,500	443	18,516	17,883	26,576
(3) 砥部小学校管理費	15,023			578	14,445	16,632	▲ 1,609
(4) 広田小学校管理費	20,425		8,900	42	11,483	11,967	8,458
(5) 学校トイレ設備改修事業費	175,681	32,893	115,000		27,788	12,540	163,141
(6) 会計年度任用職の人件費	15,537	2,040			13,497	12,066	3,471
5 小学校教育振興費	87,166	1,123	0	502	85,541	67,491	19,675
(1) 麻生小学校教育振興費 (教育パソコン借上、教育備品の購入等)以下同じ。	8,663	82		214	8,367	8,237	426
(2) 宮内小学校教育振興費	7,232	49		159	7,024	7,333	▲ 101
(3) 砥部小学校教育振興費	6,812	73		120	6,619	7,298	▲ 486
(4) 広田小学校教育振興費	3,230	48		9	3,173	3,338	▲ 108
(5) 要保護児童等の就学援助費	11,308	471			10,837	11,377	▲ 69

	(6) 学校防災教育実践モデル地域研究事業	400	400				0	400
	(7) 会計年度任用職の人件費	49,521				49,521	29,908	19,613
6	中学校管理費	41,262	510	0	2,348	38,404	42,545	▲ 1,283
	(1) 砥部中学校管理費 (営繕等の施設管理、健康診断、スクールバス運行(広田)、庁用備品の購入等)	37,388			2,348	35,040	39,629	▲ 2,241
	(2) 会計年度任用職の人件費	3,874	510			3,364	2,916	958
7	中学校教育振興費	27,919	703	0	304	26,912	30,640	▲ 2,721
	(1) 砥部中学校教育振興費 (教育パソコン借上、選手派遣、教育備品の購入等)	13,133	483		304	12,346	13,111	22
	(2) 要保護生徒等の就学援助費	12,630	220			12,410	12,615	15
	(3) 会計年度任用職の人件費	2,156				2,156	4,914	▲ 2,758
8	学校給食費	236,582	10,000	0	92,951	133,631	229,942	6,640
	(1) 給食材料、燃料、設備保守等の施設管理等	149,076	10,000		92,951	46,125	143,968	5,108
	(2) 一般職人件費	16,344				16,344	21,009	▲ 4,665
	(3) 会計年度任用職の人件費	71,162				71,162	64,965	6,197
合 計		848,562	53,357	151,200	104,402	539,603	611,499	237,063

〔1 教育委員会費〕10 款-1 項-1 目

●教育委員会の運営にかかる経費です。

・教育委員報酬 1,032 千円

〔2 事務局費〕10 款-1 項-2 目

●児童生徒の豊かな心、確かな学力及び健やかな体を育むとともに、開かれた信頼される学校づくりを進めるために、学力の向上、情報教育、英語教育、特別支援教育、不登校対策、教育相談などに取り組みます。

また、休日の部活動を地域に段階的に移行するなど教職員の負担軽減を推進します。

事業名	特別支援教育事業（医療的ケア）			4 質の高い教育を みんなに 	11 住み続けられる まちづくりを 
予算額 （前年度増減）	13, 105 千円（+7, 948 千円）				
予算区分	10 款 教育費	1 項 教育総務費	2 目 事務局費		
予算内訳 （千円）	12 委託料	13, 105	財源 （千円）	国庫支出金	4, 368
				県支出金	
				地方債	
				一般財源	8, 737
事業目的	医療的ケアが日常的に必要な児童が地域の学校へ通えるよう、必要な支援を行う。				
事業概要	対象児童 2 人 主治医の指示の範囲で、訪問看護事業所の看護師が学校内で必要となる喀痰吸引や経管栄養等の医療行為を行う。				

事業名	デジタル教育推進事業			4 質の高い教育をみんなに 	
予算額 (前年度増減)	4,298 千円 (▲2,713 千円)				
予算区分	10 款 教育費	1 項 教育総務費	2 目 事務局費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	3,096	財源 (千円)	国庫支出金	
	13 使用料及び賃借料	660		県支出金	
	18 負担金補助及び交付金	542		地方債	
				一般財源	4,298
事業目的	各教科の授業の中で、学習用タブレットを活用し、主体的・対話的で深い学びの実践を図るとともに、ICT 支援員を引き続き配置し、児童生徒及び教職員のデジタルリテラシー向上を目指す。				
事業概要	○ICT 支援員を全ての小・中学校に派遣し、タブレット端末を活用した授業の支援や ICT 機器・環境のメンテナンス等のサポートなどを行う。 ・支援員派遣委託料 3,096 千円 ○愛媛新聞 for スタディでは、ジュニア愛媛新聞の閲覧や愛媛の新聞記事を題材にした学習用ワークシートなど多岐にわたる教材を活用する。 ・愛媛新聞 for スタディ利用料 660 千円 ○授業目的公衆送信補償により、著作権者の許諾を得ることなく、授業の過程で著作物を使用する。 ・授業目的公衆送信補償負担金 242 千円 ○コンピュータ自動採点システムにより、愛媛県が運営する日常のテスト、ドリルの実施、採点、結果分析などの機能を活用する。 ・コンピュータ自動採点システム運営負担金 300 千円				

事業名	相談体制整備事業		4 質の高い教育を みんなに 		10 人々の暮らしを 豊かにしよう 		11 住み続けられる まちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	3,032 千円 (▲3 千円)							
予算区分	10 款 教育費		1 項 教育総務費		2 目 事務局費			
予算内訳 (千円)	11 役務費	96	財源 (千円)	国庫支出金				
	52 人件費	2,936		県支出金		1,490		
				地方債				
				一般財源		1,542		
事業目的	保護者や児童生徒及び教職員からの相談体制を充実させ、安心して通える学校づくりを図る。							
事業概要	○相談員を配置し、心のケアに取り組むとともに、早期対応に努める。 ・スクールカウンセラー（1 名） 週に1 回（中学校） ・スクールソーシャルワーカー（2 名） 週に2 回程度（小・中学校） ・ハートなんでも相談員（2 名） 年間70 日（小学校）							

〔3 山村留学センター費〕10 款-1 項-3 目

- 異年齢での集団生活や地域住民との交流など、自然と触れ合いながら心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、山村留学センターの適正な運営に努めます。

- ・山村留学センター運営事業費 8,907 千円
- ・山村留学センター運営業務報酬等（5 人） 16,717 千円

	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度
入所児童数	16 人(見込)	13 人	16 人	9 人

事業名	山村留学センター施設改修事業（新規）			4 質の高い教育を みんなに 	11 住み続けられる まちづくりを 
予算額 （前年度増減）	2,637 千円（皆増）				
予算区分	10 款 教育費	1 項 教育総務費	3 目 山村留学センター費		
予算内訳 （千円）	12 委託料	2,637	財源 （千円）	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	1,800
				一般財源	837
事業目的	屋根と外壁の改修を行うことで山村留学センターの躯体の維持を図る。				
事業概要	【令和6 年度事業概要】				
	・土台部分の白蟻害虫駆除 791 千円 ・屋根・外壁の改修工事設計 1,846 千円 【令和7 年度計画】 屋根・外壁改修工事				

〔4 小学校管理費〕10 款-2 項-1 目

- 施設の適正な維持管理に努めます。宮内小学校のプールや広田小学校校舎等の改修のほか、学校トイレの洋式化及び乾式化等の工事を令和 8 年度までの 4 か年計画で行います。本年度は、宮内小学校及び広田小学校のトイレ改修工事を実施します。

事業名	学校トイレ設備改修事業		6	安全な水とトイレ を世界中に	11	住み続けられる まちづくりを
予算額 (前年度増減)	175,681 千円 (+163,141 千円)					
予算区分	10 款 教育費	2 項	小学校費		1 目 学校管理費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	16,274	財源 (千円)	国庫支出金	32,893	
	14 工事請負費	159,434		県支出金		
				地方債	115,000	
				一般財源	27,788	
事業目的	学校トイレの洋式化及び乾式化等を行い、児童生徒が安心して使用できる衛生的なトイレ環境を整備する。					
事業概要	【令和6年度工事等概要】 ○宮内・広田小学校トイレ改修工事 (1) 和式便所の洋式化 (2) 自動洗浄小便器に交換 (3) 湿式床を乾式床に改良。床、内壁、天井を改修。段差解消バリアフリー化 (4) 照明器具のLED化 (5) 広田小は校舎棟に身体障害者用トイレがないため、新たに1階校舎に身体障害者用トイレを設置 ○麻生小学校設計 【今後の計画】 令和7年度 麻生小改修工事 砥部小・砥部中設計 令和8年度 砥部小・砥部中改修工事					

事業名	宮内小学校プール改修工事			11 住み続けられるまちづくりを	
予算額 (前年度増減)	28, 358 千円 (+26, 851 千円)				
予算区分	10 款 教育費		2 項 小学校費		1 目 学校管理費
予算内訳 (千円)	12 委託料	1, 144	財源 (千円)	国庫支出金	
	14 工事請負費	27, 214		県支出金	
				地方債	25, 500
				一般財源	2, 858
事業目的	老朽化が著しく、安全性や耐久性に不安のある宮内小学校プールを、今後も安全に使用するための維持修繕を行う。				
事業概要	【工事概要】 ・大プール防水層の更新 ・観覧席フェンス・支柱の修繕工事 ・更衣室改修（雨水漏水改修） ・内外壁の改修 など				

事業名	広田小学校校舎等改修工事			11住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	8,932 千円 (+8,261 千円)				
予算区分	10 款 教育費		2 項 小学校費		1 目 学校管理費
予算内訳 (千円)	12 委託料	814	財源 (千円)	国庫支出金	
	14 工事費	8,118		県支出金	
				地方債	8,900
				一般財源	32
事業目的	老朽化が著しく、安全性や耐久性に不安のある箇所を今後も安全に使用するための維持修繕を行います。				
事業概要	【工事概要】				
	1 校舎棟				
	【外部】 コンクリート躯体のひび割れ、爆裂等の修繕				
	【内部】 ひび割れ、爆裂、天井材等のたわみ修繕				
事業概要	2 屋内運動場				
	【外部】 コンクリート爆裂、設備、屋根一部欠損等の修繕				
	【内部】 扉等の破損箇所の修繕				

●教職員の負担を軽減するため、各小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置します。

事業名	教職員の負担軽減			3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 
予算額 (前年度増減)	6,484 千円 (+1,895 千円)				
予算区分	10 款 教育費	2 項 小学校費 3 項 中学校費	1 目 学校管理費		
予算内訳 (千円)	52 人件費	6,484	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	2,550
				一般財源	3,934
事業目的	教職員の事務補助を行う「スクール・サポート・スタッフ」を配置し、さらに令和6年度より年度替わりや学期末などの繁忙期において柔軟に事務補助ができるよう体制を強化することで教職員のさらなる負担軽減を図る。				
事業概要	○スクール・サポート・スタッフの配置 ・1日4時間、年間210日間勤務 ・令和5年度からすべての小・中学校において人員を配置。 ・授業で使用するプリントの印刷、校内掲示の作成、その他教職員の事務を補助。 ・令和6年度より繁忙期の事務補助を強化するため、時間外勤務（年間80時間）に係る報酬を追加。				

[5 小学校教育振興費] 10 款-2 項-2 目

- 学校教育における各種教材備品等の整備充実を図ることにより授業の効率化を促進するとともに、障がいを持つ児童の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。

・学校生活支援員報酬等（26 人） 46,007 千円

	麻生小学校	宮内小学校	砥部小学校	広田小学校	合計
学校生活支援員	8 人	9 人	8 人	1 人	26 人

・デジタル教科書の活用 2,045 千円

- サポートルームの充実を図るため、設置校（麻生小学校・砥部小学校）に 1 名、支援員を配置します。

・サポートルーム支援員報酬等（2 名） 3,513 千円

- 経済的理由によって就学困難な児童や特別支援学級在籍児童に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。

・要・準要保護児童就学援助費（扶助費）（114 人） 10,366 千円

・特別支援教育就学奨励費（扶助費）（21 人） 942 千円

[6 中学校管理費] 10 款-3 項-1 目

- 生徒が安全で快適な学習環境の下で学べるよう、学校施設などの整備を行い、教育環境の向上を図ります。

[7 中学校教育振興費] 10 款-3 項-2 目

- 教材備品の整備により学力の向上・充実を図るとともに、障がいを持つ生徒の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。

・学校生活支援員報酬等（1 人） 2,156 千円

・デジタル教科書の活用 1,315 千円

- 経済的理由によって就学困難な生徒や特別支援学級在籍生徒に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。

・要・準要保護生徒就学援助費（扶助費）（75 人） 12,303 千円

・特別支援教育就学奨励費（扶助費）（5 人） 327 千円

[8 学校給食費] 10 款-6 項-3 目

- 安全で安心な給食を提供するため、衛生管理の徹底と設備の充実を図り、幼稚園から中学校まで発育段階に応じたバランスの取れた栄養豊かな給食づくりに努めます。

・給食材料費 109,067 千円

・報酬等（調理員等 27 人） 71,162 千円

・給食費改正に伴う保護者負担増加分の支援 14,674 千円

社会教育課

単位: 千円

事業名(目)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 社会教育総務費	67,070	279	0	980	65,811	66,515	555
(1) 社会教育委員会、社会教育団体負担金等の社会教育推進事業費、施設利用予約システム利用料	4,877			980	3,897	6,164	▲ 1,287
(2) 成人式事業費	690				690	725	▲ 35
(3) 家庭教育支援事業費、コミュニティ・スクール推進事業費	502	164			338	191	311
(4) とべの里冒険クラブ、とべ焼博士事業費等の青少年健全育成事業費、補導員活動等の青少年育成センター事業費	1,243	115			1,128	1,249	▲ 6
(5) 一般職人件費	59,758				59,758	58,186	1,572
2 文化振興費	91,359	0	0	7,444	83,915	87,383	3,976
(1) 文化財保護審議会、井上正夫資料整理、伝統芸能保存継承補助等の文化財保護事業費	1,363			6	1,357	1,337	26
(2) 試掘調査等の埋蔵文化財保護事業費	171			2	169	163	8
(3) 指定管理料、施設管理等の文化会館図書館管理運営事業費	79,745			7,432	72,313	76,793	2,952
(4) 町誌編さん委員会、町誌編集等業務委託等の町誌編さん事業費	10,080			4	10,076	9,090	990
3 人権対策・教育費	7,548	1,327	0	0	6,221	7,096	452
(1) 人権の町づくり集会、町人権教育協議会交付金等の人権教育推進事業費	2,332	324			2,008	2,311	21
(2) 県人権対策協議会砥部支部交付金等の人権対策推進事業費	1,522	23			1,499	1,483	39
(3) 会計年度任用職の人件費	3,694	980			2,714	3,302	392

4 公民館費	54,155	0	0	10,381	43,774	58,736	▲ 4,581
(1) 中央公民館、千里地区公民館の施設管理費	19,931			5,360	14,571	21,059	▲ 1,128
(2) ひろた交流センターの施設管理費	3,837			35	3,802	4,239	▲ 402
(3) 各種文化教室の講師謝礼、ワールドスター講座等の国際交流事業、広田ふるさとフェスタ等の生涯学習公民館活動事業費	10,065			4,986	5,079	10,459	▲ 394
(4) 一般職人件費	20,016				20,016	22,695	▲ 2,679
(5) 会計年度任用職の人件費	306				306	284	22
5 坂村真民記念館費	24,287	0	0	5,607	18,680	20,505	3,782
(1) 企画展示、施設管理等の記念館管理運営費	11,163			5,607	5,556	9,539	1,624
(2) 会計年度任用職の人件費	13,124				13,124	10,966	2,158
6 保健体育総務費	5,420	0	0	0	5,420	5,479	▲ 59
(1) スポーツ推進委員会、スポーツ少年団等の活動補助、各種スポーツ大会委託等の保健体育総務費	5,011				5,011	5,030	▲ 19
(2) クロッケー大会、スポーツまつりinとべ、ジュニア駅伝大会、ウォークラリー大会、ニューススポーツ推進事業の体育事業費	409				409	449	▲ 40
7 体育施設費	20,816	0	0	1,000	19,816	17,326	3,490
(1) 陶街道ゆとり公園等指定管理料、社会体育施設の管理等の体育施設費	20,816			1,000	19,816	17,326	3,490
合 計	270,655	1,606	0	25,412	243,637	263,040	7,615

〔1 社会教育総務費〕 10 款-5 項-1 目

●国際交流を推進します。

- ・ ショパンビレッジフェスティバル in 砥部町開催補助金 1,700 千円
- ・ 国際交流サマースクール開催補助金 900 千円

●未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校・家庭・地域住民等が連携協力し、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを推進します。

事業名	コミュニティ・スクール推進事業			4 質の高い教育を みんなに	11 住み続けられる まちづくりを
予算額 (前年度増減)	442 千円 (+351 千円)				
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		1 目 社会教育総務費
予算内訳 (千円)	07 報償費	353	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	15		県支出金	164
	11 役務費	31		地方債	
	13 使用料及び賃借料	43		一般財源	278
事業目的	地域とともにある学校づくりを推進する。				
事業概要	○町内すべての小中学校を対象に令和 7 年度を目標としてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入する。令和 6 年度は麻生小において先行導入し、学校運営協議会で協議した地域学校協働活動を地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）が地域住民へ連絡調整して実施する。 ・ 学校運営協議会委員 15 人 ※1 年間に 8 回会議予定（小学校費で予算計上） ・ 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）1 人 ・ 協働活動サポーター3 人/1 事業 ○導入予定校の教職員等を対象とした研修会を行う。 【研修会の内容】 ①教職員向け 1 回 学校運営協議会における組織体制づくり、地域学校協働活動の取組みについて ②学校運営協議会委員・PTA 向け 1 回 協議会の運営等について、地域学校協働活動の具体的な取組みについて				

●補導員等による登校指導、夜間の街頭補導、相談活動等の青少年育成センター事業を実施します。

- ・ 補導委員の活動費その他健全育成集会等の青少年育成センターに関する経費 561 千円

●砥部町の文化や豊かな自然を活用し、野外体験活動を実施します。

事業名	とべの里冒険クラブ事業		4 質の高い教育を みんなに 	11 住み続けられる まちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	122 千円 (▲113 千円)				
予算区分	10 款 教育費	5 項 社会教育費	1 目 社会教育総務費		
予算内訳 (千円)	07 報償費	6	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	59		県支出金	61
	13 使用料及び賃借料	57		地方債	
				一般財源	61
事業目的	野外活動を通じて青少年の健全育成				
事業概要	○養成したボランティアリーダーが主体となり町内の小・中学生（約 15 人）を対象に、全体での野外キャンプ、1 グループ 5 人程度での班ごとの活動を実施する。 ・ボランティアリーダー 10 人程度（大学生等） ・メンバー 町内の小学 4 年生～中学 3 年生 15 人程度 ・活動内容 野外キャンプ 1 回、班活動 5 回（農業体験など）				

・ 青少年ボランティアリーダー養成事業 108 千円

●砥部町、砥部焼への愛着と誇りを醸成し、将来の砥部町を担う人材を育成するため、「とべ焼博士事業」を実施します。

事業名	とべ焼博士事業		4 質の高い教育をみんなに 	11 住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	452 千円 (+108 千円)				
予算区分	10 款 教育費	5 項 社会教育費	1 目 社会教育総務費		
予算内訳 (千円)	07 報償費	358	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	30		県支出金	
	11 役務費	14		地方債	
	13 使用料及び賃借料	50		一般財源	452
事業目的	砥部焼体験学習を通じた青少年の健全育成				
事業概要	○町内の小学生に、地場産業である砥部焼に興味や愛着を持ってもらい、自ら砥部焼、砥部町について学びたい意識を醸成するため、「砥部焼体験学習事業」を実施する。 また、学習の成果や、子どもたちの達成感を得るために、「とべ焼博士検定事業」を実施する。なお、事業実施にあたっては、砥部町、砥部焼の地域人材を活用する。 【砥部焼体験学習事業】 ・ 対象者 町内小学生 約 15 人 ・ 活動内容 陶石採取現場の見学 など (9 回)				

	【とべ焼博士検定事業】
	・ とべ焼博士検定の実施（2 級・1 級・博士）

〔2 文化振興費〕 10 款-5 項-2 目

- 指定文化財や指定候補物件の調査研究を行い、住民や関係機関と連携しながら、将来における文化財の保存活用に向けた基礎的調査を実施します。また、砥部焼に関する文化財及び未整理の発掘物の調査・整理を行います。

- ・文化財保護事業費 1,363 千円
- ・埋蔵文化財保護事業費 171 千円

- 文化会館及び図書館の適正な維持管理に努めます。

- ・文化会館図書館管理運営事業費 75,741 千円
- ・文化会館トイレ改修工事設計委託料 2,200 千円
- ・文化会館視聴覚室プロジェクター更新工事 1,804 千円

- 令和3年度に着手した町誌の編さんを引き続き行います。（令和6年12月完成予定）

- ・町誌編さん委員報酬（9人） 189 千円
- ・町誌編集等業務委託 4,928 千円
- ・町誌印刷製本等業務 4,114 千円（新規）

〔3 人権対策・教育費〕 10 款-5 項-3 目

- 町民一人一人が基本的人権を尊重し、差別の無い住みよいまちづくりを推進します。

- ・人権の町づくり集会 603 千円
- ・人権教育巡回学習会 190 千円
- ・人権教育基礎講座 71 千円
- ・団体が行う人権教育や人権対策活動への支援

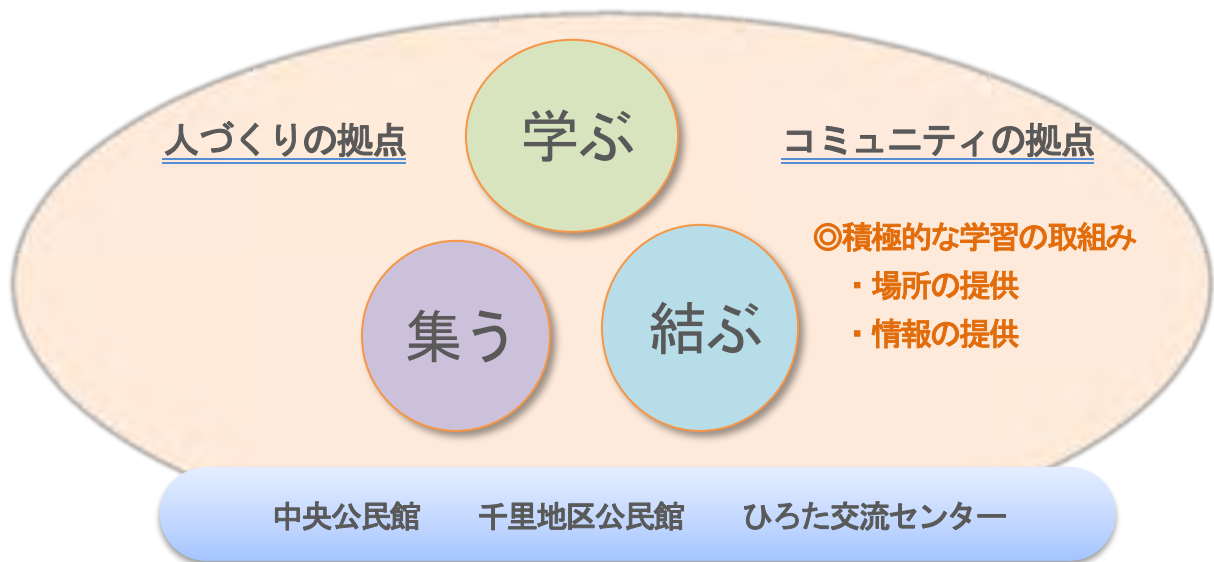
〈内訳〉

- ・町人権教育協議会交付金 1,183 千円
- ・県人権対策協議会砥部支部交付金 942 千円
- ・県企業連合会砥部支部交付金 421 千円
- ・社会教育指導員の配置（報酬等） 2,240 千円
- ・広域隣保活動相談員配置（報酬等） 1,454 千円

〔4 公民館費〕 10 款-5 項-4 目

- 公民館が町民の「集う」「学ぶ」「結ぶ」場として、町民自らが積極的な学習に取り組める機会と場所、また情報を提供し、コミュニティの拠点として人づくりに取り組みます。

- ・中央公民館及び千里地区公民館の管理経費 19,931 千円
- ・ひろた交流センター管理費 3,837 円



- 住民の学習意欲に対応するため、多様な講座・教室を開催し、人づくり、コミュニティの拠点として住民に身近な生涯学習の場と発表の場を提供します。

- ・とべっ子文化の広場事業 3,953 千円

- 広田地域の魅力の発信、賑わいの創出など、広田地域の活性化を力強く推進するため、「集う」「結ぶ」をキーワードに、広田ふるさとフェスタを開催します。

- ・広田ふるさとフェスタ 3,745 千円

- 多様な学習の場の提供の一環として外国文化に触れるなど、国際交流の観点から生涯学習を推進します。

- ・とべっ子ふれあい国際交流デイキャンプ 601 千円
- ・ワールドスタディー講座 1,206 千円
- ・英会話教室、ポーランド語講座 304 千円

〔5 坂村真民記念館費〕 10 款-5 項-5 目

- 坂村真民の作品や資料を収集・展示し、企画展や講演等の事業を実施することで、坂村真民の作品や業績を永く後世に伝えとともに、真民詩への親しみと理解を深め、砥部町の文化として振興・定着を図ります。

- ・坂村真民記念館の管理・運営費 11,163 千円
- ・人件費（会計年度任用職） 13,124 千円

〔6 保健体育総務費〕 10 款-6 項-1 目

- 町民のスポーツやレクリエーション活動に対する多様なニーズに対応し、生涯スポーツの観点から社会体育を推進します。また、少年スポーツ団体の活動補助を行い団体育成を図るとともに、中学校運動部活動地域移行を見据え、指導者の育成を支援します。

- ・ 各種スポーツ大会委託（町スポーツ協会） 2,563 千円
- ・ スポーツ少年団育成事業費補助金（17 団体） 850 千円
- ・ スポーツ少年団陶街道ゆとり公園武道場利用補助金 548 千円
- ・ スポーツ少年団指導者育成補助金 100 千円

- 町民の健康増進や地域コミュニティの活性化を目的とし、ニュースポーツなどの生涯スポーツの普及・推進に取り組めます。

- ・ スポーツ・レクリエーション事業運営費 409 千円

〔7 体育施設費〕 10 款-6 項-2 目

- 町民が安全で快適にスポーツ活動を行うことができるよう、社会体育施設の適正な維持管理に努めます。

事業名	社会体育施設等維持管理事業		3 すべての人に健康と福祉を 		4 質の高い教育をみんなに 		11 住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	14,418 千円 (+3,553 千円)							
予算区分	10 款 教育費		6 項 保健体育費			2 目 体育施設費		
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	14,418	財源 (千円)	国庫支出金				
				県支出金				
				地方債				
				一般財源		14,418		
事業目的	安全で快適なスポーツ施設の維持管理							
事業概要	・ 陶街道ゆとり公園テニスコート人工芝張替工事（4 番コート） 13,081 千円 ・ 陶街道ゆとり公園正面ゲート補修工事 1,337 千円							

特 別 会 計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

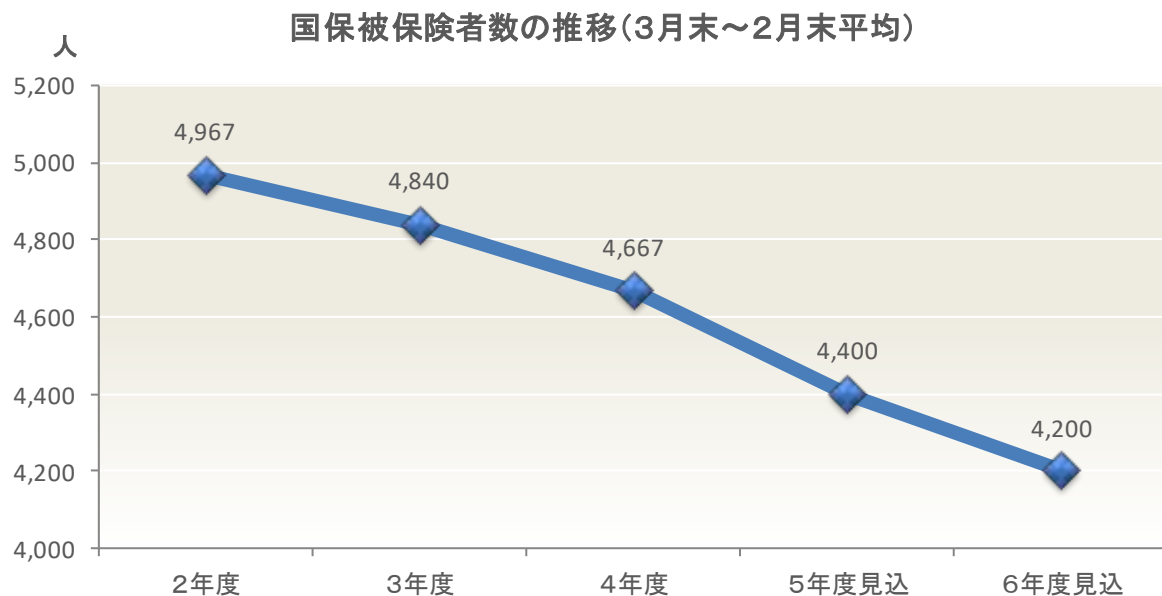
単位: 千円

事業名(款)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	15,257	3,549	0	11,708	0	17,756	▲ 2,499
(1) 保険者証の発行や事業運営ための経費	9,183	914		8,269		9,070	113
(2) 連合会への負担金	2,379			2,379		5,408	▲ 3,029
(3) 保険税の徴収に係る経費	1,060			1,060		1,114	▲ 54
(4) 会計年度任用職の人件費	2,635	2,635				2,164	471
2 保険給付費	1,628,741	1,620,598	0	4,334	3,809	1,646,589	▲ 17,848
(1) 療養給付費、療養費、審査支払手数料	1,407,577	1,406,657			920	1,419,719	▲ 12,142
(2) 高額療養費	213,940	213,940				217,550	▲ 3,610
(3) 移送に係る経費	1	1				1	0
(4) 出産時の支給金等 (1件50万円:210円)	6,503			4,334	2,169	8,405	▲ 1,902
(5) 死亡したときに支給する経費(1件2万円)	720				720	800	▲ 80
(6) 新型コロナの感染等に対する傷病手当金	0					114	▲ 114
3 国民健康保険事業費納付金	538,794	0	0	172,130	366,664	579,975	▲ 41,181
(1) 医療給付費分に対する納付金	366,530			128,100	238,430	404,011	▲ 37,481
(2) 後期高齢者支援金分に対する納付金	133,909			33,980	99,929	135,825	▲ 1,916
(3) 介護納付金分に対する納付金	38,355			10,050	28,305	40,139	▲ 1,784
4 保健事業費	29,920	22,298	0	0	7,622	29,486	434
(1) 特定健診等に係る経費	24,966	17,691			7,275	24,587	379
(2) 医療費通知などに係る作成や郵送料	1,171	824			347	1,742	▲ 571
(3) 会計年度任用職の人件費	3,783	3,783				3,157	626
5 公債費	1	0	0	0	1	1	0
(1) 一時借入金利息	1				1	1	0
6 諸支出金	16,490	14,489	0	0	2,001	21,489	▲ 4,999
(1) 保険税の還付金、国県等への償還金	2,001				2,001	7,000	▲ 4,999
(2) 国保診療所への繰出金	14,489	14,489				14,489	0

7 予備費	5,000	0	0	0	5,000	5,000	0
(1) 療養給付費等不足時の急を要する場合	5,000				5,000	5,000	0
合 計	2,234,203	1,660,934	0	188,172	385,097	2,300,296	▲ 66,093

▼概要

●国民健康保険は、保険制度の最後の受け皿としての役割を求められています。県と連携し安定的な財政運営と効率的な事業運営に努めています。



当初予算比較表

単位:千円

区 分		6年度 (A)	5年度 (B)	4年度	増 減 (A) - (B)
歳 入	国民健康保険税	334,522	368,495	373,192	▲ 33,973
	使用料及び手数料	100	120	140	▲ 20
	県支出金	1,660,934	1,676,175	1,742,898	▲ 15,241
	繰入金(一般会計)	188,172	205,056	202,727	▲ 16,884
	繰越金	49,051	44,087	37,454	4,964
	諸収入	1,424	6,363	4,617	▲ 4,939
	合 計	2,234,203	2,300,296	2,361,028	▲ 66,093
歳 出	総務費	15,257	17,756	14,672	▲ 2,499
	保険給付費	1,628,741	1,646,589	1,711,035	▲ 17,848
	国民健康保険事業費納付金	538,794	579,975	582,992	▲ 41,181
	共同事業拠出金	0	0	1	
	保健事業費	29,920	29,486	30,699	434
	公債費	1	1	1	0
	諸支出金	16,490	21,489	16,628	▲ 4,999
	予備費	5,000	5,000	5,000	0
	合 計	2,234,203	2,300,296	2,361,028	▲ 66,093

※繰入金は一般会計からの法定内繰入です。

▼歳出

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目～2 項-1 目

●国民健康保険事業運営のための事務経費です。

- ・消耗品費 129 千円
- ・印刷製本費（決算書、国保のてびき） 71 千円
- ・通信運搬費（被保険者証一斉更新等の郵送料） 981 千円
- ・国保連合会への手数料 1,156 千円
- ・国保システム保守等委託料 2,808 千円
- ・レセプト点検処理委託（76,800 件） 914 千円
- ・共同電算処理委託（資格確認給付記録処理費：76,800 件） 1,384 千円
- ・国保標準システム使用料 1,716 千円
- ・その他経費 24 千円
- ・人件費（会計年度任用職：レセプト点検業務報酬等 1 人） 2,635 千円
- ・愛媛県国民健康保険団体連合会への負担金 2,379 千円
- ・国民健康保険税の賦課及び徴収等に必要な経費 1,060 千円

〔2 保険給付費〕2 款-1 項-1 目～4 項-1 目

●被保険者数は減少しますが、年々一人当たりの保健給付費は増加しており前年度と同程度を見込んでいます。

保険給付費の当初予算比較

単位：千円

区 分	6年度(A)	5年度(B)	4年度	増減(A)－(B)
療養諸費	1,407,577	1,419,719	1,488,797	▲ 12,142
療養給付費 ※1	1,392,000	1,404,000	1,474,037	▲ 12,000
療養費 ※2	10,800	10,800	9,734	0
審査支払手数料	4,777	4,919	5,026	▲ 142
高額療養費	213,940	217,550	216,121	▲ 3,610
高額療養費	213,600	217,200	215,620	▲ 3,600
高額介護合算療養費	340	350	501	▲ 10
移送費	1	1	11	0
出産育児諸費	6,503	8,405	5,043	▲ 1,902
出産育児一時金	6,500	8,400	5,040	▲ 1,900
支払手数料	3	5	3	▲ 2
葬祭費	720	800	800	▲ 80
傷病手当金 ※3	0	114	263	▲ 114
合 計	1,628,741	1,646,589	1,711,035	▲ 17,848

※1 療養給付費

保険診療の場合は、保険証を持参して診療を受けますが、このときは、医療機関の窓口で一定割合の一部負担金を支払うだけで、残りの医療費は市町村などの保険者が負担します。

医療機関で診察や治療、投薬などのサービスを受けるときは、このように保険証を提示して受ける現物給付があり、これを療養給付といいます。

※2 療養費

やむを得ない事情で保険診療を受けられなかった場合などで、市町村などの保険者が認めた場合や、はり・きゅう・マッサージの施術費など、本人が一旦全額現金で支払いをし、あとで保険者から現金で払い戻しを受ける現金給付があり、これを療養費払いといいます。

※3 傷病手当金

国民健康保険の被保険者である被用者で、新型コロナウイルス感染症などによる療養のため労務に服することができない者に対して、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から最長1年6月までにおいて、直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数の金額を支給します。 ※令和5年5月7日で終了

[3 国民健康保険事業費納付金] 3款-1項-1目~3項-1目

- 医療給付費分と合わせて後期高齢者支援金等分、介護納付金分の保険者負担分を納付金として県に納付しています。

・医療給付費分 366,530 千円

愛媛県全体の保険給付費の推計をもとに、保険料(税)収納必要額総額を算出し、医療費水準及び所得水準に応じて県内の各市町に割り当てます。医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

・後期高齢者支援金等分 133,909 千円

後期高齢者医療の療養給付費は、被保険者の保険料と各医療保険からの支援金、国・県・市町村の負担で賄われています。支援金は、各医療保険者が納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

・介護納付金分 38,355 千円

介護保険の給付費は、第1号被保険者(65歳以上)と第2号被保険者(40歳から64歳まで)からの介護保険料、国・県・市町村の負担で賄われています。第2号被保険者からの保険料は、各医療保険者が介護納付金として納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として、第2号被保険者から徴収しています。

[4 保健事業費] 5 款-1 項-1 目~2 項-2 目

●40～74 歳の国民健康保険被保険者を対象に、特定健康診査^[1]を実施します。

文書や電話に加えて、スマートフォン等の ICT を活用した予約受付やナッジ理論^[2]を用いたハガキによる受診勧奨などにより、受診率の向上に努めます。

また、特定健康診査と同時にがん検診を受診される方を対象とした 5 大がん検診無料事業を継続し、令和 6 年度は 2 年連続特定健康診査受診者、新規 40 歳到達者、前年度国保加入者に対しては 2 種無料とします。

これらの受診勧奨事業より、病気等を早期発見し、重症化を防ぐことで、医療費の適正化を目指します。

事業名	特定健康診査等事業				3 すべての人に健康と福祉を 		
予算額 (前年度増減)	28, 749 千円 (+1, 005 千円)						
予算区分	5 款	保健事業費	1 項	特定健康診査等事業費	1 目	特定健康診査等事業費	
予算内訳 (千円)	10 需用費		45		財源 (千円)	国庫支出金	
	11 役務費		992			県支出金	21, 474
	12 委託料		23, 444			地方債	
	13 使用料及び賃借料		38			その他特定財源	
	18 負担金補助及び補助金		447			一般会計繰入金	
	人件費(会計年度任用職)		3, 783			一般財源	7, 275
事業目的	特定健康診査の未受診者対策を積極的に行い、健診受診率の向上を図ることにより、病気等の早期発見や重症化を防ぐことで、医療費の適正を目指す。 特定健康診査受診対象者見込数（長期入院者等除く）は 3, 500 人を見込み、受診率目標は 42%とする。						
事業概要	○特定健康診査（集団・個別）及び特定保健指導の実施 ○未受診者勧奨を継続実施（業務委託及び会計年度任用職） ・医療費分析やナッジ理論及び AI 等を活用した勧奨はがきにより通知 ・はがき通知を（4 月、8 月、12 月に行い、12 月は個別健診について案内 ・電話による勧奨（件数増）や医療機関への協力依頼（特定健康診査）の実施 ○がん検診無料事業を継続実施（対象者：特定健康診査とがん検診の同時受診者） ・5 大がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）検診の 1 種を無料 ・2 年連続特定健康診査受診者（拡充）、新規 40 歳到達者及び前年度国保加入者は 2 種を無料 ○ICT を活用した WEB 予約を継続実施（24 時間予約可能）						

^[1] 特定健康診査とは、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者や予備軍を見つけ出すことを目的とした健診です。現在、第 3 期実施計画（平成 30～令和 5 年度）に基づき、実施しています。

^[2] ナッジ理論とは、小さなきっかけを与えて人々の行動を変える戦略で自分の意思で行動する方向へと導くことです。

- 医療費通知を年3回（前年度6回）、後発医薬品利用減額通知を年3回、送付します。

令和6年度分の医療費通知は令和6年8月（3月～6月診療分）、12月（7月～10月診療分）、令和7年2月（11月～12月診療分）です。

- ・医療費通知 1,082 千円
- ・後発医薬品利用減額通知 89 千円

〔5 公債費〕6款-1項-1目

- 医療給付費支払等において不足が生じた場合の一時借入利息です。

- ・一時借入利息 1 千円

〔6 諸支出金〕7款-1項-1目～2項-1目

- 過徴収となった過年度の保険税の還付や超過交付があった交付金を返還します。

- ・保険税の過年度更正に伴う、過年度還付金 2,000 千円
- ・前年度保険給付費等交付金の償還金 1 千円

- 国保診療所の運営費として交付される県特別交付金1号（へき地診療所運営費分）を繰出します。

- ・繰出金 14,489 千円

〔7 予備費〕8款-1項-1目

- 療養の給付に要する費用等の支払いに急を要する場合のために計上しています。

- ・予備費 5,000 千円

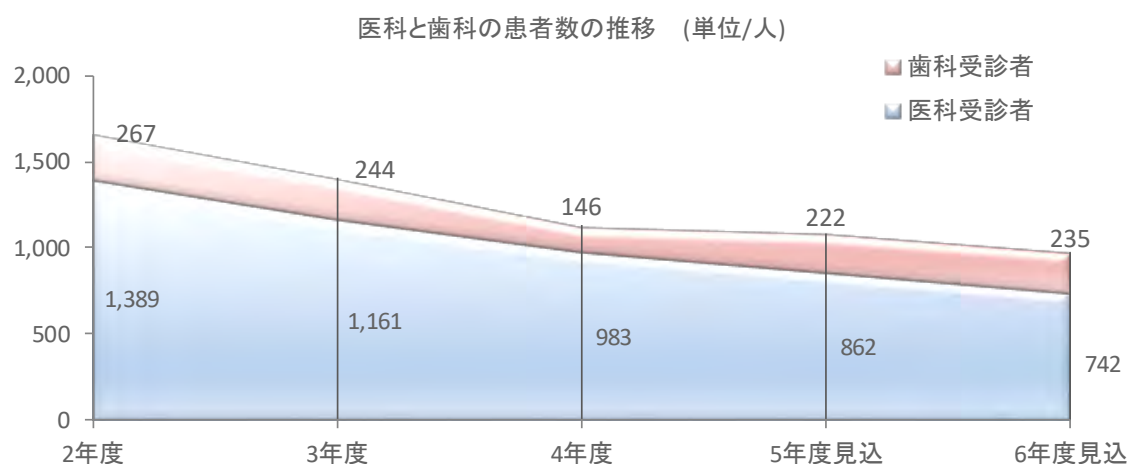
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

単位：千円

事業名(款)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 施設管理費	44,503	0	0	32,285	12,218	47,222	▲ 2,719
(1) 診療所を運営する一般管理費	4,451				4,451	7,787	▲ 3,336
(2) 一般職人件費	37,327			32,285	5,042	37,188	139
(3) 会計年度任用職の人件費	2,725				2,725	2,247	478
2 医業費	10,049	0	0	0	10,049	10,208	▲ 159
医科医業費	3,433	0	0	0	3,433	3,847	▲ 414
(1) 消耗品費	87				87	94	▲ 7
(2) 衛生材料費(医薬品)	3,300				3,300	3,700	▲ 400
(3) 機械器具費	19				19	19	0
(4) 諸費(検体検査委託料)	27				27	34	▲ 7
歯科医業費	6,616	0	0	0	6,616	6,361	255
(1) 消耗品費	90				90	94	▲ 4
(2) 衛生材料費(医薬品・歯科技工委託料)	415				415	555	▲ 140
(3) 機械器具費	491				491	92	399
(4) 諸費(歯科業務委託料・歯科医師会負担金)	5,620				5,620	5,620	0
合 計	54,552	0	0	32,285	22,267	57,430	▲ 2,878

▼概要

●旧広田地域の住民の超高齢化、疾病の重症化、専門医等への転院又は死亡などにより、年々患者が減少しています。



当初予算比較表

単位:千円

区 分		6年度 (A)	5年度 (B)	4年度	増 減 (A) - (B)
歳入	診療収入	7,741	6,603	7,815	1,138
	使用料及び手数料	35	35	35	0
	繰入金	46,774	50,790	45,937	▲ 4,016
	繰越金	1	1	1	0
	諸収入	1	1	1	0
	合 計	54,552	57,430	53,789	▲ 2,878
歳出	総務費	44,503	47,222	47,959	▲ 2,719
	医業費	10,049	10,208	5,830	▲ 159
	合 計	54,552	57,430	53,789	▲ 2,878

※財源不足により、一般会計から32,285千円繰り入れます。

〈繰入金〉・一般会計繰入金 32,285千円
 ・事業勘定繰入金 14,489千円 } 46,774千円

診療所の運営経費と繰入金の推移 決算(予算)ベース (単位:千円)



▼歳出

〔1 一般管理費〕1 款-1 項-1 目

●診療所を運営するための一般管理費を計上しています。

- ・需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 1,240 千円
- ・役務費（通信運搬費、手数料、保険料） 337 千円
- ・委託料（保守点検等各種委託料） 879 千円
- ・使用料及び賃借料（レセプトシステムリース料、NHK受信料、農業集落排水施設使用料） 1,618 千円
- ・負担金補助及び交付金（県・郡医師会、県国保診療施設連絡協議会、テレビ組合） 377 千円

●一般職及び会計年度任用職の人件費を計上しています。

- ・一般職人件費（医師1人、事務職員1人、看護師1人） 37,327 千円
- ・会計年度任用職人件費（看護師1人） 2,725 千円

〔2 医業費〕2 款-1 項-1 目～4 目

●医科診療に係る費用を計上しています。

- ・医療用消耗品等 87 千円
- ・医科治療に必要な医薬品（内服薬、外用薬など） 3,300 千円
- ・医科治療に必要な機器の借上料 19 千円
- ・その他、医科治療に必要な経費 27 千円

●歯科治療に係る費用を計上しています。

- ・医療用消耗品等 90 千円
- ・歯科治療に必要な医薬品や歯科技工委託料（入れ歯や差し歯などの製作・加工） 415 千円
- ・歯科治療に必要な医療機器の管理費 491 千円
- ・委託料（歯科業務委託料）（週1回：木曜日） 5,500 千円
- ・負担金補助及び交付金（県歯科医師会） 120 千円

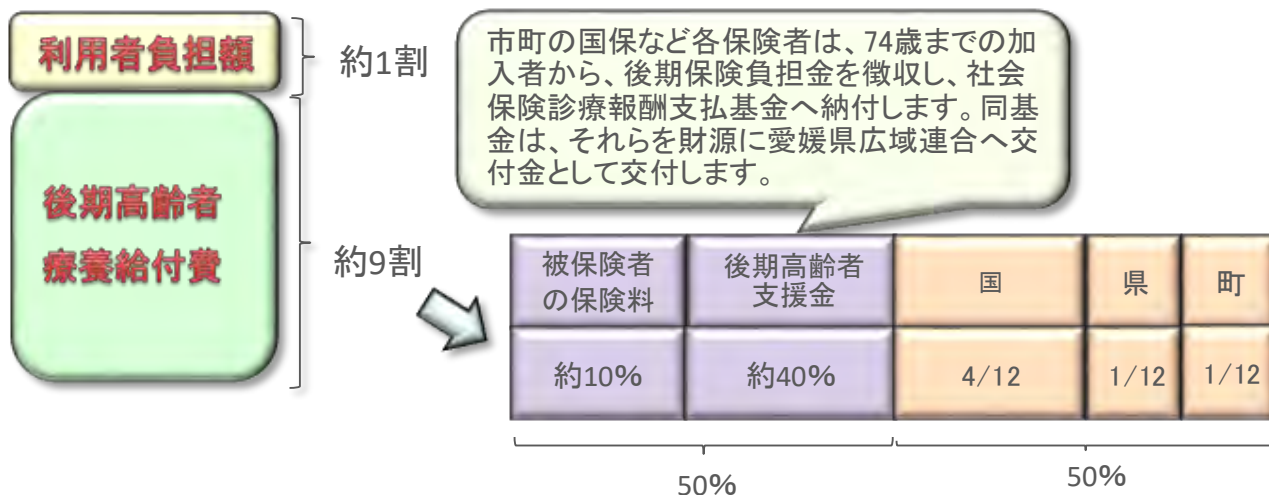
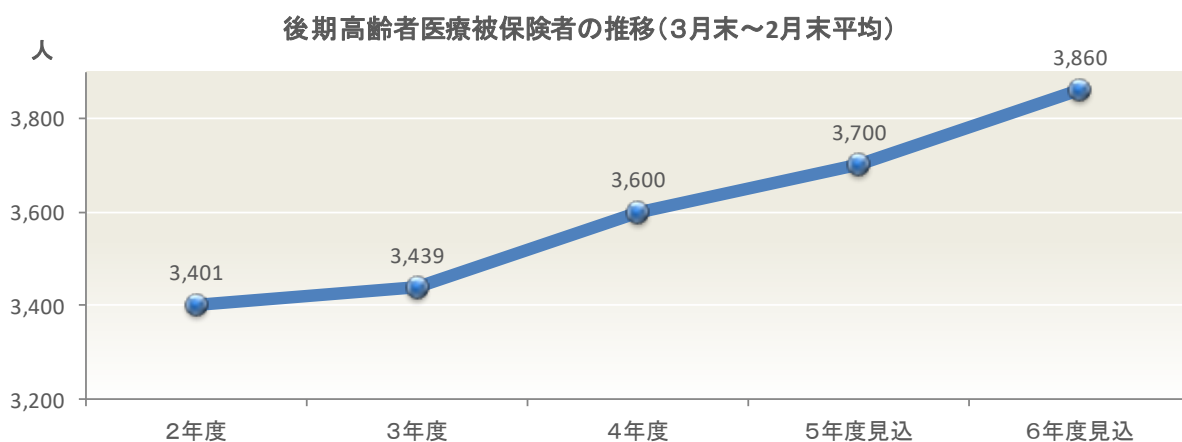
後期高齢者医療特別会計

単位: 千円

事業名(款)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	15,974	0	0	15,953	21	15,268	706
(1) 高齢者医療事務に係る一般管理費	15,448			15,447	1	14,733	715
(2) 保険料の徴収に係る経費	526			506	20	535	▲ 9
2 後期高齢者医療広域連合納付金	374,738	0	0	95,267	279,471	311,803	62,935
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	374,738			95,267	279,471	311,803	62,935
3 諸支出金	200	0	0	0	200	100	100
(1) 保険料還付金	200				200	100	100
合 計	390,912	0	0	111,220	279,692	327,171	63,741

▼概要

- 後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療制度の被保険者である75歳以上の人や65歳以上75歳未満の一定の障がいがある人で申請により認定を受けた人が安心して医療を受けられるよう、県後期高齢者医療広域連合と連携して、適正な運営に努めています。



当初予算比較表

単位:千円

区 分		6年度 (A)	5年度 (B)	4年度	増 減 (A) - (B)
歳入	後期高齢者医療保険料	269,469	220,267	236,115	49,202
	使用料及び手数料	20	20	20	0
	繰入金	111,220	96,781	91,609	14,439
	諸収入	203	103	103	100
	繰越金	10,000	10,000	10,000	0
	合 計	390,912	327,171	337,847	63,741
歳出	総務費	15,974	15,268	10,978	706
	後期高齢者医療広域連合納付金	374,738	311,803	326,769	62,935
	諸支出金	200	100	100	100
	合 計	390,912	327,171	337,847	63,741

※繰入金は一般会計からの法定内繰入です。

▼歳出

[1 一般管理費] 1 款-1 項-1 目~2 項-1 目

- 被保険者証一斉更新通知等の郵送料、後期高齢者医療広域連合の事務に対する負担金などの経費を計上しています。

- ・年次更新時の非保険者証郵送料（特定記録郵便）等 1,072 千円
- ・後期高齢者医療広域連合事務費負担金（市町共通経費） 13,733 千円

- 後期高齢者医療の保険料に関する事務費を計上しています。

- ・徴收費 526 千円

[2 後期高齢者医療広域連合納付金] 2 款-1 項-1 目

- 徴収した保険料、一般会計からの繰入金などを後期高齢者医療広域連合に納付します。

- ・後期高齢者医療広域連合納付金 374,738 千円

〈内訳〉

- ・後期高齢者医療保険料徴収分 279,469 千円
- ・保険基盤安定事業負担金として一般会計からの繰出金（保険料軽減分） 95,267 千円
- ・延滞金及び過料 2 千円

[3 保険料還付金] 3 款-1 項-1 目

- 過年度の保険料還付金を計上しています。

- ・保険料還付金 200 千円

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

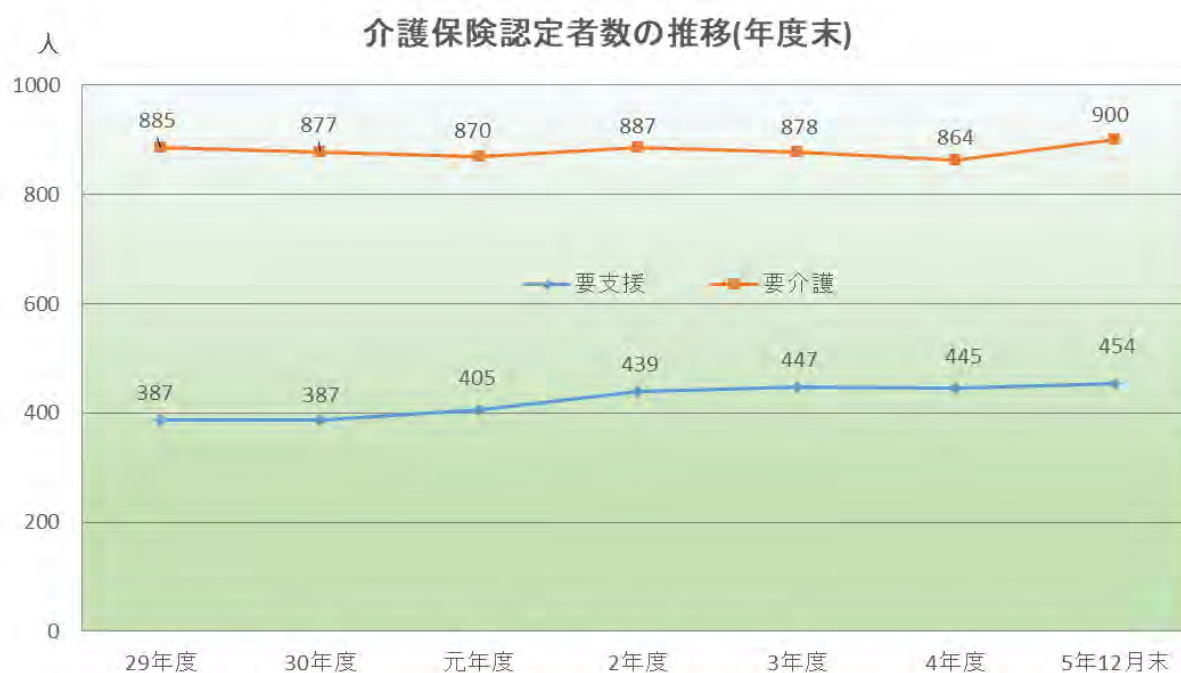
単位：千円

事業名(款)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	33,750	1,264	0	32,486	0	31,329	2,421
(1) 介護保険事業を実施するための事務経費	3,956	1,259		2,697		1,364	2,592
(2) 保険料賦課作業に係る経費	966			966		961	5
(3) 介護認定審査会の運営などに係る経費	28,565	5		28,560		26,304	2,261
(4) 制度周知のためのパンフレット作成経費	123			123		99	24
(5) 介護保険事業計画策定や進捗管理に係る経費	140			140		2,601	▲ 2,461
2 保険給付費	2,154,483	807,910	0	880,913	465,660	2,197,702	▲ 43,219
(1) 居宅介護サービス給付費など	1,928,715	723,259		791,743	413,713	1,986,899	▲ 58,184
(2) 介護予防サービス給付費など	98,661	36,991		38,965	22,705	91,777	6,884
(3) 介護給付の請求に関する審査、支払に係る経費	2,400	900		948	552	2,373	27
(4) 高額介護サービス費など	51,291	19,233		20,262	11,796	50,667	624
(5) 高額医療合算介護サービス費など	7,924	2,969		3,128	1,827	7,949	▲ 25
(6) 特定入所者介護サービス費など	65,492	24,558		25,867	15,067	58,037	7,455
3 地域支援事業費	123,824	59,035	0	44,538	20,251	119,153	4,671
(1) 介護予防、生活支援サービス事業に係る経費	82,282	38,295		32,495	11,492	77,468	4,814
(2) 町独自で行う一般介護予防事業に係る経費	5,127	1,919		2,021	1,187	3,157	1,970
(3) 包括的支援事業や任意事業に係る経費	35,907	18,633		9,824	7,450	37,991	▲ 2,084
(4) 介護予防、生活支援サービス事業を使用した場合の請求に関する審査、支払に係る経費	508	188		198	122	537	▲ 29
4 基金積立金	71	0	0	70	1	53	18
(1) 基金利子などの積立	71			70	1	53	18
5 公債費	10	0	0	0	10	10	0
(1) 一時借入金の利子	10				10	10	0

6 諸支出金	301	0	0	0	301	301	0
(1) 過年度の保険料還付金など	301				301	301	0
7 繰出金	500	500	0	0	0	0	500
(1) 補聴器補助に要する一般会計への繰出し	500	500				0	500
8 予備費	1,000	0	0	0	1,000	1,000	0
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	1,000				1,000	1,000	0
合 計	2,313,939	868,709	0	958,007	487,223	2,349,548	▲ 35,609

▼概要

●保険給付費予算は、令和5年度の決算見込から算出しました。令和5年度当初予算と比較して減額となりました。令和5年度に策定した、高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画に沿って高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすことができる地域づくりを推進しさらに健康づくりや介護予防に取り組み健康寿命の延伸と介護給付費の適正化に努めます。



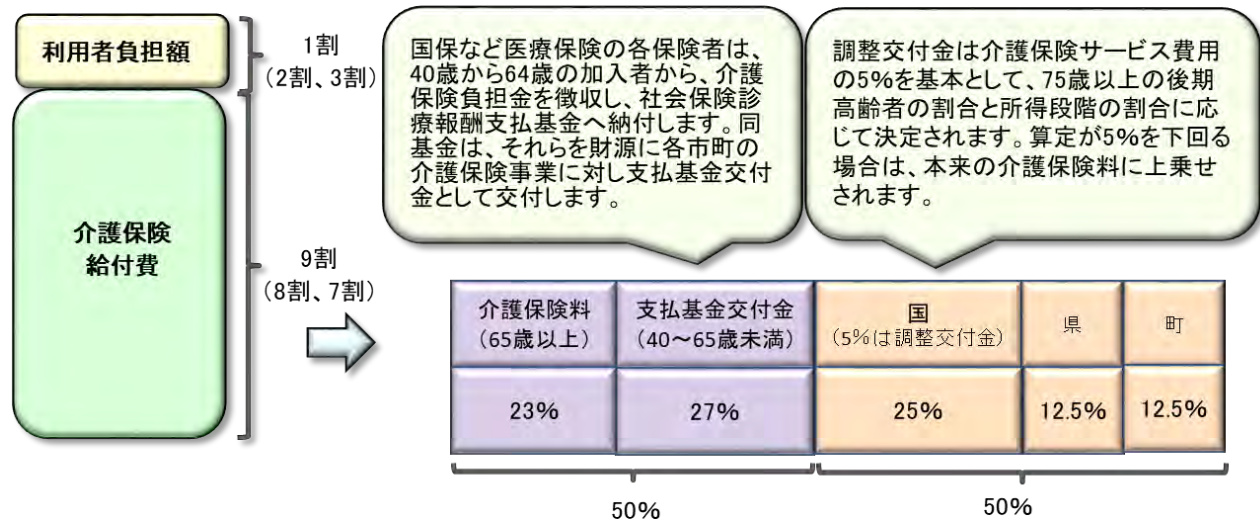
当初予算比較表

単位:千円

区 分		6年度 (A)	5年度 (B)	4年度	増 減 (A) - (B)
歳入	介護保険料	487,222	488,003	460,897	▲ 781
	使用料及び手数料	20	20	20	0
	国庫支出金	549,353	555,838	537,105	▲ 6,485
	支払基金交付金	605,430	615,277	601,080	▲ 9,847
	県支出金	319,356	325,861	317,919	▲ 6,505
	財産収入	70	52	35	18
	繰入金	350,328	362,397	374,126	▲ 12,069
	繰越金	1	1	1	0
	諸収入	2,159	2,099	2,119	60
	合 計	2,313,939	2,349,548	2,293,302	▲ 35,609
歳出	総務費	33,750	31,329	25,844	2,421
	保険給付費	2,154,483	2,197,702	2,146,381	▲ 43,219
	地域支援事業費	123,824	119,153	119,730	4,671
	基金積立金	71	53	36	18
	公債費	10	10	10	0
	諸支出金	801	301	301	500
	予備費	1,000	1,000	1,000	0
	合 計	2,313,939	2,349,548	2,293,302	▲ 35,609

- 介護保険事業特別会計は、サービスに掛かった費用の1割（一定以上の所得のある人の本人負担は2割。ただし、2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合は3割）を利用者が負担し、残りの9割から7割を保険加入者と公的機関で折半して負担する仕組みになっています。

介護保険制度の負担割合



※65歳以上を第1号被保険者、40～65歳未満を第2号被保険者と言います。

▼歳出

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目～1 款-5 項-1 目

- 介護保険事業を実施するための事務費
 - ・介護認定調査票、介護保険被保険者証等の消耗品費 213 千円
 - ・介護保険システム改修費 2,519 千円
- 伊予市、松前町、砥部町の1市2町で共同運営している介護認定審査会の運営経費
 - ・介護認定審査会^[1]の運営に対する負担金 8,906 千円
- 要介護認定調査に係る経費
 - ・介護認定調査員報酬等（7 名） 12,412 千円
 - ・主治医意見書作成手数料 6,248 千円
- 介護認定制度の趣旨普及経費
 - ・介護保険保険料周知パンフレットの印刷製本費 123 千円
- 計画策定委員会に関する経費
 - ・介護保険事業計画の進捗管理に係る経費 140 千円

〔2 保険給付費〕2 款-1 項-1 目～2 款-6 項-4 目

- 介護給付、介護予防給付のほか、審査に係る経費、介護サービス利用者の負担軽減など、高齢者に対するサービスを提供します。

主な給付費は次のとおりです。

・居宅介護サービス給付費	900,554 千円
・地域密着型介護サービス給付費	283,371 千円
・施設介護サービス給付費	657,092 千円
・居宅介護サービス計画給付費	78,617 千円
・介護予防サービス給付費	68,916 千円
・地域密着型介護予防サービス給付費	10,892 千円
・介護予防サービス計画給付費	11,947 千円
・高額介護サービス給付費	51,091 千円
・高額医療合算介護サービス費	7,474 千円
・特定入所者介護サービス費	65,240 千円

[1] 介護認定審査会では、申請者が介護保険の給付を受けるのが適当かどうか審査・判定を行っており、伊予市、松前町と共同設置しています。申請者の「基本調査に基づく一次判定結果」、「調査時の記述事項」、「主治医による意見書」をもとに慎重に行っています。

[3 地域支援事業費] 4 款-1 項-1 目~4 款-4 項-2 目

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進、包括的支援事業・任意事業など、地域包括ケアシステムの実現を推進します。また、令和2年度より保険健康課と連携して、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始しました。高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう、介護認定の原因疾患の上位を占める認知症に焦点を当てた介護予防事業に取り組みます。

事業名	脳とカラダのいきいき教室（仮称） （新規）		3 すべての人に 健康と福祉を 	11 住み続けられる まちづくりを 	
予算額 （前年度増減）	844 千円（+597 千円）				
予算区分	4 款 地域支援事業費	2 項 一般介護予防事業費	1 目 一般介護予防事業費		
予算内訳 （千円）	01 報酬	190	財源 （千円）	国庫支出金	211
	07 報償金	24		県支出金	105
	11 役務費	117		支払基金交付金	227
	12 委託料	513		一般会計繰入金	105
				一般財源	196
事業目的	専用のソフトを使って体力と脳の健康度チェックを行い、行動変容の気づきを促し、健康寿命の延伸に努めることで、介護給付費と医療費の抑制を図ります。				
事業概要	事業対象者は、以下の2つの方法で抽出する。				
	① 基本チェックリスト調査から抽出したフレイル（虚弱）の恐れのある者 対象者：麻生小・広田小校区の独居高齢者世帯（介護認定者を除く） （令和2年度～校区・対象者を区切って砥部町全域に拡大中） 抽出方法：民生委員が基本チェックリスト調査を配布し、郵送による回収を行い、フレイル該当者を抽出する。 ② 保険健康課の健診や医療情報を管理しているKDBシステムにより、認知症のリスク因子である高血圧・糖尿病有病者を抽出する。 抽出した対象者に対し、専用のソフトを使って体力と脳の健康度チェックを行い、行動変容の気づきを促しながら、百歳体操とデジタルを活用した脳トレ教室を開催する。早期からの認知症予防の取り組みを通して、DX推進、健康寿命の延伸に努める。				

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

単位:千円

事業名(款)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	16	0	0	16	0	14	2
(1) 決算書の印刷代に係る経費	16			16		14	2
2 サービス事業費	41,564	0	0	11,365	30,199	42,635	▲ 1,071
(1) 通所介護事業運営、介護予防サービス事業に係る経費	41,564			11,365	30,199	42,635	▲ 1,071
合 計	41,580	0	0	11,381	30,199	42,649	▲ 1,069

▼概要

●介護サービス事業勘定は、「通所介護事業（デイサービス事業）」^[2]と「介護予防サービス事業(地域包括支援センター事業)」の二つで構成されています。

＜通所介護事業(デイサービス事業)＞

主に広田地区を対象として、実施しています。利用者の減少で厳しい経営となっていますが、過疎地域における介護サービスの重要な拠点となっています。社会福祉法人広寿会に委託して実施します。

＜介護予防サービス事業(地域包括支援センター事業)＞

要支援1及び2に認定された人で介護予防サービスを利用する人に対し、「介護予防サービス計画（ケアプラン）」を作成するもので、町の地域包括支援センターが実施しています。

当初予算比較表

単位:千円

区 分		6年度 (A)	5年度 (B)	4年度	増 減 (A) - (B)
歳入	介護サービス収入	31,995	33,276	33,159	▲ 1,281
	繰入金	9,585	9,373	9,642	212
	合 計	41,580	42,649	42,801	▲ 1,069
歳出	総務費	16	14	14	2
	サービス事業費	41,564	42,635	42,787	▲ 1,071
	合 計	41,580	42,649	42,801	▲ 1,069

※繰入金は一般会計からの法定外繰入です。

^[2] 通所介護事業とは、一般的にデイサービスとも言われています。介護が必要な人（要介護認定〔要介護1～5、要支援1～2〕を受けている人）をデイサービスセンターに送迎し、入浴やその他日常生活上の世話および機能訓練を行います。

▼歳出

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目

- 印刷製本費（決算書作成） 16 千円

〔2 サービス事業費〕2 款-1 項-1 目～2 目

●デイサービス事業費

- ・居宅介護サービス事業委託料及び送迎車両に係る経費 30,784 千円

●地域包括支援センター事業費（介護予防サービス計画作成）

- ・ケアプラン作成委託料等 3,957 千円
- ・人件費等（介護支援専門員 2 人） 6,823 千円

とべの館特別会計

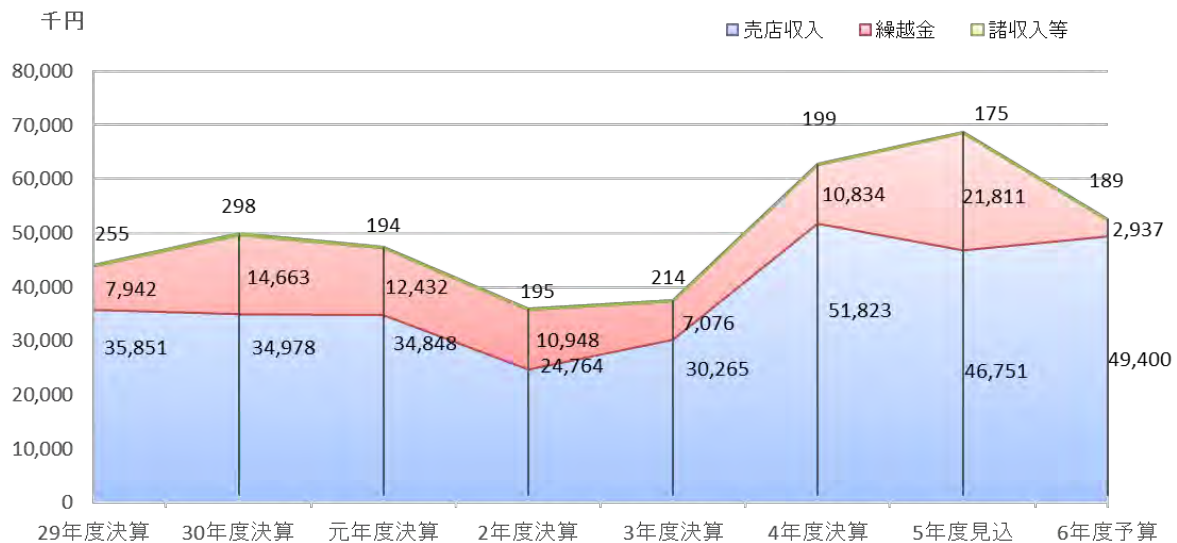
単位: 千円

事業名(款)	6年度	財源内訳				5年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 館運営費	47,518	0	0	0	47,518	44,973	2,545
(1) 賄材料など館の運営経費	38,091				38,091	37,761	330
(2) 会計年度任用職の人件費	9,427				9,427	7,212	2,215
2 諸支出金	5,008	0	0	0	5,008	5,008	0
(1) 基金の積立金	5,008				5,008	5,008	0
合 計	52,526	0	0	0	52,526	49,981	2,545

▼概要

- とべ動物園の来園者に対し、園内の「とべの館」において、本町の観光施設やイベントなどを紹介するとともに、特産品や動物園の土産物を販売しています。昭和 63 年の開設以来、事業収入は安定しており、収入ですべての経費を賄っています。

歳入の推移



▼歳出

〔1 館運営費〕1 款-1 項-1 目

- とべの館を運営する経費です。

- ・報酬等 (5 人、1 日 2 人体制) 9,427 千円
- ・賄材料費 (商品仕入れ代) 33,840 千円

〔2 諸支出金〕2 款-1 項-1 目

- 基金預金の利息及び繰越金の一部を基金に積み立てます。

- ・積立金 5,008 千円

企業会計

下水道事業会計

公共下水道・農業集落排水・町有浄化槽の3事業を1つの「下水道事業」とし、地方公営企業法を全部適用（令和4年度開始）した事業として運営しています。公営企業会計を適用することにより、損益計算書による期間損益、貸借対照表による固定資産の管理状況及びキャッシュフロー計算書による資金収支の健全状況が明らかとなります。また、独立採算の原則により、経営に伴う収入（使用料等）をもって経費へ充てることとなりますので、経営状況が明確化されます。

なお、浄化槽事業のうち保守点検業務は、民間業者へ移管するため、令和5年度末をもって事業を廃止し、町有集中合併浄化槽施設のみを継続して維持管理します。

1. 公共下水道事業

公共下水道事業では、収益的部門の収支が16,700千円程度の黒字の見込みです。また、消費税処理後の損益については600千円程度の純利益を見込んでいます。また、資本的部門の収支で不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てんします。

令和6年度は、八倉、重光、拾町の一部地域において下水道整備工事（約8.2ha）を予定しています。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		6 年 度 (A)	5 年 度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
収 入	営 業 収 益	104,470	102,237	2,233	
	うち、一般会計からの負担金	140	360	▲ 220	児童手当
	営業外収益	276,887	260,067	16,820	
	うち、国庫補助金	4,300	5,150	▲ 850	
	うち、一般会計からの補助金	162,000	145,920	16,080	
	特 別 利 益	50	50	0	
	合 計	381,407	362,354	19,053	
支 出	営 業 費 用	361,867	343,297	18,570	
	うち、職員人件費	46,202	30,649	15,553	
	うち、会計年度任用職員給与及び手当等	0	1,780	▲ 1,780	
	うち、減価償却費	197,083	190,772	6,311	

営業外費用	2,246	1,297	949	
うち、支払利息	2,236	1,287	949	企業債利息
特 別 損 失	50	50	0	
予 備 費	500	500	0	
合 計	364,663	345,144	19,519	
差 引	16,744	17,210	▲ 466	

〔1 営業費用〕1 款-1 項-1 目～5 目

●事務職員の人件費を計上しています。

・人件費（5 人） 46,202 千円（企業会計職員に係る退職給付費を含む）

●公共下水道の事業計画を変更します。

事業名	下水道事業計画変更業務委託（新規）			6安全な水とトイレを世界中に	
予算額 （前年度増減）	8,600 千円（皆増）				
予算区分	1 款 下水道事業費用		1 項 営業費用		4 目 総係費
予算内訳 （千円）	委託料	8,600	財源 （千円）	国庫支出金	4,300
				県支出金	
				地方債	
				使用料及び手数料	
				一般会計補助金	4,300
事業目的	令和 5 年度の「全体計画の見直し」に伴うフレーム、原単位等の計画諸元の見直しと、これに伴う管渠・処理場等の建設計画を変更します。				
事業概要	令和 5 年度の下水道事業審議会において人口減少問題等を中心とした多角的な審議を重ね、下水道全体計画の見直しを実施しました。その結果を踏まえた、効率的な汚水整備を継続していくため、下水道事業計画の変更を行います。				

●下水道経営戦略改定を行います。

事業名	下水道事業経営戦略改定業務委託（新規）			6 安全な水とトイレ を世界中に 	
予算額 （前年度増減）	10,555 千円（皆増）				
予算区分	1 款 下水道事業費用	1 項 営業費用		4 目 総係費	
予算内訳 （千円）	委託料	10,555	財源 （千円）	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				使用料及び手数料	
				一般会計補助金	10,555
事業目的	全体計画の見直し及び事業計画の変更を踏襲した長期の下水道事業（投資・財政）を見据え、財源分析等を含めた改定を行います。				
事業概要	令和5年度の「全体計画の見直し」、令和6年度の「事業計画変更」と並行して長期整備を見据えた効率的な汚水整備を継続していきます。また、資本勘定で不足する財源の確保についても検証を重ね、長期的な投資財政計画の詳細計画に取り組みます。				

●浄化センターの維持管理等にかかる費用を計上しています。

- ・浄化センター等維持管理業務委託 55,018 千円
- ・浄化センター最終汚泥処分業務委託 11,132 千円
- ・動力費（処理場内及びマンホールポンプなどの電気代） 15,276 千円
- ・場内管理棟直流電源装置バッテリー取替工事 4,312 千円
- ・場内脱窒槽攪拌機修繕工事 1,587 千円
- ・マンホールポンプ通報装置修繕工事 329 千円
- ・有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 197,083 千円

〔2 営業外費用〕1 款-2 項-1 目～3 目

●企業債の支払利息などを計上しています。

〔3 特別損失〕1 款-3 項-3 目

●過年度の損益修正損を計上しています。

〔4 予備費〕1 款-4 項-1 目

●緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		6 年 度 (A)	5 年 度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
収 入	資本的収入	337,890	283,073	54,817	
	うち、企業債借入	182,100	155,600	26,500	
	うち、一般会計からの出資金	20,000	20,000	0	建設改良費
	うち、国庫補助金	113,700	84,850	28,850	
	合 計	337,890	283,073	54,817	
支 出	資本的支出	500,389	439,664	60,725	
	うち、職員人件費	19,009	20,506	▲ 1,497	
	うち、企業債償還元金	154,210	147,918	6,292	
	合 計	500,389	439,664	60,725	
差 引		▲ 162,499	▲ 156,591	▲ 5,908	

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-1 目

- 技術職員の人件費を計上しています。
 - ・人件費（3 人）19,009 千円（企業会計職員に係る退職手当負担金を含む）
- 面整備工事の費用や現場技術業務及び工事に係る設計業務の費用を計上しています。
 - ・現場技術業務及び工事に係る設計業務委託 48,000 千円
 - ・面整備工事（約 8.2ha）等 268,000 千円
 - ・下水道整備に係る水道管移設工事負担金（重光地区）10,000 千円

〔2 企業債償還元金〕1 款-2 項-1 目

- 企業債償還元金を計上しています。

2. 農業集落排水事業

農業集落排水事業では、収益的部門の収支が同額となっていますが、消費税処理後の損益については100千円程度の利益が生じる見込みです。また、資本的部門の収支は、工事請負費と企業債元金償還金にかかる支出となりますが、その全額を一般会計補助金として繰り入れます。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		6 年 度	5 年 度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	営 業 収 益	7,495	8,005	▲ 510	
	うち、施設使用料	7,493	8,003	▲ 510	広田・総津地区使用料
	営業外収益	20,830	22,093	▲ 1,263	
	うち、一般会計からの補助金	4,044	4,730	▲ 686	
	特 別 利 益	0	0	0	
	合 計	28,325	30,098	▲ 1,773	
支 出	営 業 費 用	27,576	29,192	▲ 1,616	
	うち、処理場費	9,741	11,377	▲ 1,636	施設維持管理費、動力費等
	うち、総係費	363	383	▲ 20	事務費等
	うち、減価償却費	17,448	17,432	16	建物、構築物等
	うち、固定資産除却費	24	0	24	広田処理施設ブロワ取替
	営業外費用	739	896	▲ 157	
	うち、支払利息	729	886	▲ 157	企業債利息
	特 別 損 失	10	10	0	
	合 計	28,325	30,098	▲ 1,773	
差 引		0	0	0	

〔1 営業費用〕1 款-1 項-2 目～5 目

●施設の運用、維持管理の費用を計上しています。

- ・施設維持管理業務委託 3,696 千円
- ・汚泥処分手数料 1,658 千円
- ・動力費（処理場などの電気代） 2,676 千円
- ・総津処理施設エアリフト用ブロワ分解整備工事 257 千円
- ・有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 17,448 千円

〔2 営業外費用〕1 款-2 項-1 目～3 目

●企業債の支払利息を計上しています。

〔3 特別損失〕1 款-3 項-3 目

●過年度の損益修正損を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		6 年度	5 年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	資本的収入	13,267	12,845	422	
	うち、一般会計からの補助金	13,267	12,845	422	
	合 計	13,267	12,845	422	
支 出	資本的支出	13,267	12,845	422	
	うち、工事請負費	437	0	437	広田処理施設ブロワ取替
	うち、企業債償還元金	12,830	12,845	▲ 15	
	合 計	13,267	12,845	422	
差 引		0	0	0	

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-1 目

●工事請負費を計上しています。

- ・広田処理施設ばっ気沈砂用ブロワ取替工事 437 千円

〔2 企業債償還金〕1 款-2 項-1 目

●企業債の償還元金を計上しています。

3. 浄化槽事業

事業全体の収入合計が 74,579 千円、支出合計が 59,864 千円で、14,715 千円の収入超過となっていますが、人件費の減額によるものです。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		6 年度	5 年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	営 業 収 益	41,715	43,394	▲1,679	
	うち、使用料収入	41,705	43,384	▲1,679	施設使用料、保守点検料
	営業外収益	32,864	32,873	▲9	
	うち、長期前受金戻入	32,840	32,840	0	減価償却費財源
	特 別 利 益	0	297	▲297	公用車売却
	合 計	74,579	76,564	▲1,985	
支 出	営 業 費 用	59,364	79,265	▲19,901	
	うち、管渠費	98	1,152	▲1,054	管渠維持管理費
	うち、処理場費	24,418	25,687	▲1,269	町有6施設維持管理費
	うち、総係費	1,271	18,516	▲17,245	事務費等
	うち、減価償却費	33,577	33,651	▲74	建物、機械設備、車両等
	うち、保守点検費	0	259	▲259	浄化槽保守点検業務費
	特 別 損 失	0	0	0	
	うち、退職手当引当金	0	0	0	
	予 備 費	500	500	0	
	合 計	59,864	79,765	▲19,901	
差 引		14,715	▲3,201	17,916	

〔1 営業費用〕1 款-1 項-1 目～5 目

●施設の運用、維持管理の費用を計上しています。

- ・ 管渠補修工事費 98 千円
- ・ 町有集中合併浄化槽 6 施設保守点検業務委託 6,747 千円
- ・ 水質検査業務委託 3,336 千円
- ・ 汚泥収集運搬手数料 7,293 千円
- ・ 町有集中合併浄化槽設備機器修繕費 200 千円
- ・ 動力費（処理場の電気代） 6,564 千円
- ・ 減価償却費（建物、構築物、機械設備など） 33,577 千円

〔2 予備費〕1 款-4 項-1 目

●緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分	6 年度	5 年度	増 減	備 考
	(A)	(B)	(A) - (B)	
資本的収入	0	297	▲297	固定資産売却代金
資本的支出	24	33	▲9	基金組入支出
差 引	▲24	264	▲288	

※基金組入支出の財源は、営業外収益の受取利息を充当します。

〔2 基金組入支出〕1 款-3 項-1 目

●浄化槽基金の積立金を計上しています。

水道事業会計

水道事業会計では、収益的部門の収支が 59,432 千円の収入増となっています。税抜き後の損益については 29,300 千円程度の純利益が生じる見込みです。また、資本的部門の収支は 192,695 千円の不足となりました。不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により、補てんします。

令和 6 年度は、第 7 配水池の築造・電気計装工事(第 1 期)、宮内地区(幸田)配水管布設替工事、第 4 水源紫外線照射装置更新工事、麻生配水池緊急遮断弁用制御盤更新工事、上水道ポンプ更新工事を行います。また、公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事は、重光地区を予定しています。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		6 年度 (A)	5 年度 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
収 入	営業収益	344,278	336,909	7,369	
	うち、一般会計からの負担金	0	180	▲ 180	児童手当
	うち、下水道負担金	1,329	1,179	150	下水道料金徴収負担金
	営業外収益	41,641	30,025	11,616	
	特別利益	20	0	20	
	合 計	385,939	366,934	19,005	
支 出	営業費用	305,319	315,822	▲ 10,503	
	うち、人件費	19,836	23,819	▲ 3,983	
	うち、減価償却費	157,616	158,711	▲ 1,095	
	うち、資産減耗費	1,148	2,066	▲ 918	
	営業外費用	20,638	29,779	▲ 9,141	
	うち、支払利息	20,588	19,729	859	
	特別損失	50	50	0	
	予備費	500	500	0	
	合 計	326,507	346,151	▲ 19,644	
差 引		59,432	20,783	38,649	

※支払利息は、企業債償還利息です。

〔1 営業費用〕 1 款-1 項-1 目～7 目

- 人件費（3 人） 19,836 千円（企業会計職員に係る退職給付費 1,436 千円含む）
- 第 2、第 3、第 4 水源地などのポンプ動力費 27,804 千円
- 川井、大谷などの配水施設のポンプ動力費 21,252 千円
- 受託工事請負費 11,943 千円
- 有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 157,616 千円

〔2 営業外費用〕 1 款-2 項-1 目～3 目

- 企業債支払利息 20,588 千円

〔3 特別損失〕 1 款-3 項-1 目

- 過年度の損益修正損を計上しています。

〔4 予備費〕 1 款-4 項-1 目

- 緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		6 年度 (A)	5 年度 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
収 入	資本的収入	382,320	174,700	207,620	
	うち、企業債	329,000	128,000	201,000	生活基盤施設耐震化等交付金 消火栓改良 公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事負担金
	うち、国庫補助金	0	8,600	▲ 8,600	
	うち、一般会計からの負担金	3,320	2,500	820	
	うち、一般会計からの出資金	40,000	0	40,000	
	うち、下水道負担金	10,000	35,600	▲ 25,600	
合 計		382,320	174,700	207,620	
支 出	資本的支出	575,015	359,096	215,919	
	うち、人件費	16,188	14,586	1,602	
	うち、企業債償還元金	158,811	157,061	1,750	
	合 計	575,015	359,096	215,919	
差 引		▲ 192,695	▲ 184,396	▲ 8,299	

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-1 目～3 目

- 人件費（2 人） 16,188 千円（企業会計職員に係る退職給付費 1,399 千円含む）
- 老朽管布設替工事、第 6・第 7 配水池の耐震工事の実施及び施設の適正な維持管理により、安全で安定した水道水の供給に努めます。
 - ・第 7 配水池築造工事（第 1 期） 221,760 千円
 - ・第 7 配水池電気計装工事（第 1 期） 61,204 千円
 - ・宮内地区（幸田）配水管布設替工事 63,000 千円
 - ・第 4 水源地紫外線照射装置更新工事 15,000 千円
 - ・麻生配水池緊急遮断弁用制御盤更新工事 7,500 千円
 - ・上水道ポンプ更新工事 8,000 千円
 - ・公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事 10,000 千円

〔2 企業債償還金〕1 款-2 項-1 目

- 企業債償還元金 158,811 千円



愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地

砥部町総務課財政係

電話 089-962-6110

ホームページ <http://www.town.tobe.ehime.jp/>